

# SGRA REPORT

SGRAレポート No. 94

NO. 94

ISSN 1346-0382

第65回 SGRA-Vフォーラム

## 第5回 日本・中国・韓国における 国史たちの対話の可能性

19世紀東アジアにおける感染症の流行と社会的対応

# 第 5 回 日本・中国・韓国における 国史たちの対話の可能性

19 世紀東アジアにおける感染症の流行と社会的対応

### ■ フォーラムの趣旨と経緯

渥美国際交流財団は 2015 年 7 月に第 49 回 SGRA（関口グローバル研究会）フォーラムを開催し、「東アジアの公共財」及び「東アジア市民社会」の可能性について議論した。そのなかで、先ず東アジアに「知の共有空間」あるいは「知のプラットフォーム」を構築し、そこから和解につながる智恵を東アジアに供給することの意義を確認した。

このプラットフォームに「国史たちの対話」のコーナーを設置したのは 2016 年 9 月の第 3 回アジア未来会議の機会に開催された第 1 回「国史たちの対話」であった。いままで 3 カ国の研究者の間ではさまざまな対話が行われてきたが、各国の歴史認識を左右する「国史研究者」同士の対話はまだ深められていない、という意識から、先ず東アジアにおける歴史対話を可能にする条件を探った。

第 2 回対話は、自国史と国際関係をより構造的に理解するために、「蒙古襲来と 13 世紀モンゴル帝国のグローバル化」というテーマを設定した。2017 年 8 月北九州にて、日本・中国・韓国・モンゴルから 11 名の国史研究者が集まり、各国の国史の視点からの研究発表の後、東アジアの歴史という視点から、朝貢冊封の問題、モンゴル史と中国史の問題、資料の扱い方等について活発な議論が行われた。

第 3 回対話はさらに時代を下げて「17 世紀東アジアの国際関係」と設定した。2018 年 8 月ソウルに日本・中国・韓国から 9 名の国史研究者が集まり、日本の豊臣秀吉と満洲のホンタイジによる各 2 度の朝鮮侵攻と、その背景にある銀貿易を主軸とする緊密な経済関係、戦乱の後の安定について検討した。

第 4 回対話は「『東アジア』の誕生—19 世紀における国際秩序の転換—」というテーマで、2020 年 1 月にフィリピンのマニラ市近郊に日本・中国・韓国から国史研究者が集まり、各国の「西洋への認識」「伝統への挑戦と創造」「国境を越えた人の移動」について論文発表と活発な討論が行われた。

第 5 回対話は「19 世紀東アジアにおける感染症の流行と社会的対応」というテーマで、コロナ禍中の 2021 年 1 月に完全オンライン形式で開催され、19 世紀に感染症の問題を各国がどのように認識し、如何に対応策を用意したかを見、さらに各国の相互協力とその限界について考えた。各国からの論文発表に加え、過去 4 回の参加者がパネリストとして多数参加し、活発な討論が行われた。新型コロナウイルス感染症流行により、やむを得ずオンライン開催となったものの、結果としては Zoom ウェビナーというプラットフォームを得ることになり、新たな展開につながる有意義な対話となった。なお、円滑な対話を進めるため、日本語⇄中国語、日本語⇄韓国語、中国語⇄韓国語の同時通訳をつけた。

今後も、国史対話の開催を重ねるとともに、3 か国語に対応したレポートの配布とリレーエッセイのメールマガジン等により、参加者のネットワーク化を図る。

※メールマガジンのバックナンバーは下記リンクよりご覧いただけます。

<https://kokushinewsletter.tumblr.com/>



## SGRAとは

SGRAは、世界各国から渡日し長い留学生活を経て日本の大学院から博士号を取得した知日派外国人研究者が中心となって、個人や組織がグローバル化に立ちむかうための方針や戦略をたてる時に役立つような研究、問題解決の提言を行い、その成果をフォーラム、レポート、ホームページ等の方法で、広く社会に発信しています。研究テーマごとに、多分野多国籍の研究者が研究チームを編成し、広汎な知恵とネットワークを結集して、多面的なデータから分析・考察して研究を行います。SGRAは、ある一定の専門家ではなく、広く社会全般を対象に、幅広い研究領域を包括した国際的かつ学際的な活動を狙いとしています。良き地球市民の実現に貢献することがSGRAの基本的な目標です。詳細はホームページ (<http://www.aisf.or.jp/sgra/>) をご覧ください。

## SGRAかわらばん

SGRA フォーラム等のお知らせと、世界各地からのSGRA会員のエッセイを、毎週木曜日に電子メールで配信しています。SGRAかわらばんは、どなたにも無料で購読いただけます。購読ご希望の方は、ホームページから自動登録していただけます。

<http://www.aisf.or.jp/sgra/>

# 第5回 日本・中国・韓国における 国史たちの対話の可能性

## 19世紀東アジアにおける感染症の流行と社会的対応



日時 2021年1月9日(土)  
方法 Zoom Webinarによる  
言語 日中韓3言語同時通訳付き  
主催 渥美国際交流財団 関口グローバル研究会 (SGRA)

<b>第1セッション</b>	[座長：村 和明 (東京大学)]	
<b>【歓迎挨拶】</b>	はじめに	4
	今西淳子 (渥美国際交流財団)	
<b>【開会挨拶】</b>	第5回 円卓会議開催にあたって	6
	趙 珧 (韓国国史編纂委員会)	
<b>【発表論文1】</b>	開港期朝鮮におけるコレラ流行と開港場検疫	8
	朴 漢珉 (東北亜歴史財団)	
<b>【発表論文2】</b>	19世紀後半日本における感染症対策と開港場	18
	市川智生 (沖縄国際大学)	
<b>【発表論文3】</b>	中国衛生防疫メカニズムの近代的発展と性格	25
	余 新忠 (南開大学)	
<b>【指定討論】</b>	[指定討論1] 発表者へのコメント	金 賢善 (明知大学) 30
	[指定討論2] 発表者へのコメント	塩出浩之 (京都大学) 32
	[指定討論3] 発表者へのコメント	秦 方 (首都師範大学) 33
<b>第2セッション</b>	[座長：南 基正 (ソウル大学)]	
	自由討論	36
	論点整理：劉 傑 (早稲田大学)	
	自由討論：パネリスト (国史対話プロジェクト参加者)	
	総括：宋 志勇 (南開大学)	
	コメント：明石 康 (元国連事務次長)	
	閉会挨拶：三谷 博 (跡見学園女子大学)	
	事前コメント	56
	あとがきにかえて	
	金キョンテ66、金賢善69、平山昇72	
	著者略歴	74
	参加者リスト	75

※同時通訳  
韓国語⇄日本語：  
李ヘリ (韓国外国語大学)、  
安ヨンヒ (韓国外国語大学)  
日本語⇄中国語：  
丁莉 (北京大学)、  
宋剛 (北京外国語大学)  
中国語⇄韓国語：  
金丹実 (フリーランス)、  
朴賢 (京都大学)

## 歓迎挨拶



### はじめに

今西淳子 渥美国際交流財団

みなさん、あけましておめでとうございます！

本日は、たくさんの皆さまに国史対話にお集りいただきまして、ありがとうございます。

私は、渥美国際交流財団常務理事、SGRA 代表の今西淳子と申します。

SGRA は、2016年に「国史たちの対話の可能性」プロジェクトを始めました。

昨年のちょうど今頃、フィリピンのマニラで第4回国史たちの対話『東アジアの誕生』を開催し、先生方に大変活発な議論をしていただきました。その時は、武漢の謎の病気が話題にはなっていましたが、まさかこのように全世界がパンデミックに襲われるとは思ってもありませんでした。東京は今や2回目の非常事態宣言ですし、私たちのコロナ疲れも相当進んでいます。

その中で、国史プロジェクトは、このようにウェビナーという新しいプラットフォームで開催することになりました。発表論文は日中韓それぞれ1本ずつですが、指定討論者3名に加え、今まで4回国史対話プロジェクトに参加して下さった30名の先生方にパネリストとしてご参加いただいています。ウェビナーのパネリストはマイクとビデオカメラが使える方です。本日はカメラをオンにしておいていただき、マイクはご発言の時のみミュート解除してください。ただ、大変時間が限られていますので、全員にご発言いただくことができないかもしれませんが、その点はご了承くださいと思います。今までの国史対話と違うのは、さらに120名を超える一般参加の方が聞いてくださっていることです。一般参加の方は、質疑応答とチャット機能で、発表者やパネリストに質問やコメントをお送りいただけますが、本日は時間が厳しいのでお答えは難しいかもしれません。後日レポート等で対応したいと思っております。

今回も日中韓3か国語に対応する6人の先生方に同時通訳をお願いしています。私が東京で話している日本語を、ソウルで韓国語に、北京で中国語に同時通訳していただき、それを世界中のどこにいてもその言語を選んだ方に聞いていただいています。

オンラインの凄いところは、このように空間を超えることができることで、今回は発表者も討論者もパネリストの皆さんも日本、中国、韓国の各地から参加してくださっていますし、一般参加者はさらに広くヨーロッパやオーストラリアからも聞いてくださっています。

オンライン会議やウェビナーは、従来から存在した技術なのですが、コロナの流行によって急速に社会に浸透しました。国史対話プロジェクトにとっては、ウェビナーという新しいプラットフォームを得たことはありがたく、コロナが終息した後も、バーチャルとリアルを組み合わせることによって、より持続的にプロジェクトを進めることができると考えております。

本日は、最初の国史オンライン対話の可能性の試みを、どうぞお楽しみください。

開  
会  
挨拶

## 第5回 円卓会議開催にあたって

趙 珖 韓国国史編纂委員会

〔原文は韓国語、翻訳：関 東暉（東京大学）〕



まず、「19世紀東アジアにおける感染症の流行と社会的対応」というテーマで開催される第65回SGRA-Vフォーラム第5回「日本・中国・韓国における国史たちの対話の可能性」オンライン学術会議（ウェビナー）の開催をお祝いします。今回の会議はオンラインで開催されるため、直接の対面による相互理解の増進という点では一定の限界があると思われまふ。しかし、私たちが暮らしている今日を担う世代はオンラインによる対面に徐々に慣れてまふし、このような傾向は一つの趨勢を成してまふ。したがって、今回の非対面学術会議は、これから、より活発に推進されていくべき非対面の対話を先に試してみろという意味を持てまふ。ですので、今回の非対面学術会議の開催にはもう一つの意味が付与されなければなりません。

今回の学術会議では、19世紀を共通の研究対象としてまふ。今回の学術会議が取り扱う19世紀は、ある意味では、真の意味の「インターナショナル」（International）の概念が本格的に登場した時代でした。その時に台頭した「インターナショナル」という概念は、20世紀を経て今日に至るまでの人類史を貫通する重要なキーワードとして作用してまふ。一方、この単語への対応的な意味である「ナショナル」（National）の意味も強化されました。この過程において、各地域は自分たちの国史を論じ始めました。このように始まった国史たちが、近年、再び集まって対話することにより、自国民のみの理解を超え、相互が協調する健全な「インターナショナル」を成し遂げようとする、新しい努力が強化されています。今日の学術会議も、まさに相互理解を強化しようとするところに目的があると思まふ。

人類は、20世紀末からインターネットの発展によって、さまざまな分野において再び一つに集まることができるようになりました。インターネットは学問研究や科学技術の分野のみならず、国内外の通商慣行など、人類史の全分野における新しい時代の出現を展望させてくれました。伝統的な国境や境界の概念を壊し、新しい状況が展開されるようになりました。こうして、21世紀の世界は地理的により近くなり、その結果、今日のソウルと北京、東京は、一日生活圏になりました。朝早く相手の地域に飛んで行き、事務を執ってから夜、再び自分の国へ帰るような新しい時代が到来しました。

しかし、「インターナショナル」は肯定的側面のみを持てまふではありません。19世紀末から展開された国際化は、帝国主義のような暴圧的側面や20世紀末の新自由主義の狂風のような問題を人類にもたらしました。そして、私たちは今、21世紀の初頭である今日に至って、「インターナショナル」のもう一つの側面であるパンデミック（Pandemic）を経験してまふ。このような現象の

暗い側面が今日のパンデミック現象です。パンデミックという単語の語源であるギリシア語のように「あらゆる人々の」COVID-19は、東アジアの国家だけでなく、世界の国境を倒しており、国家と国境の意味のみならず、あらゆる境界の意味を新しく考えるように私たちを促しています。

私たちが暮らしている21世紀は地理的な概念の変化をこのように経験しています。そのため、私たちは国家や国境、あるいは境界区分という文化的な概念の変化を体験しています。そして、21世紀の私たちは「時間」という物理的な概念においても変化を確認しなければならない時期にきています。パンデミックは、現在私たちが暮らしている21世紀という時間の意味をももう一度考えるように促しています。つまり、物理的な時間としての21世紀はすでに20年前に到来しました。しかし私たちは、COVID-19を共に経験している今日に至って、20世紀と本格的に決別した新しい世紀への進入を確認することになりました。物理的な概念の「世紀」というより、そこに特別な文化的価値を込めた、Post-COVIDという新しい時代に入ったのです。

Post-COVIDの時代に入ってから開催される今回の学術会議は19世紀の韓国、中国、そして日本の状況を扱っています。19世紀はこの三つの国がすべて近代国家へ転換していく時代でした。近代国家に転換しながら領土の観念が拡散し、国境が強化されました。まさにそのような時期に、東アジアに伝染病が発生しました。そして、それぞれ違う三つの主権国家が伝染病に対応しながら、近代の象徴であった公共医療の強化の問題が提起されました。考えてみれば、その時と今では100年以上の時間的間隔があります。しかし、19世紀のパンデミックに関する研究は21世紀の今日の状況、すなわちPost-COVIDにおいて展開されている新しい「インターナショナル」の問題解決のための一つの規範を示すだろうと思います。

渥美国際交流財団は東アジアの「知の共有空間」、「知のプラットフォーム」をつくり、そこから東アジアの市民社会に知恵を供給しようとする目標のためにさまざまな努力を行っています。その一つがまさに「国史たちの対話」です。2016年9月に北九州で開催された1回目の対話以来、日本、韓国、フィリピンなどで開催された対話を通して、私たちは東アジア国家間の相関性を確認してきました。この確認作業は相互和解と共同認識の新しい未来を開く礎石になると思います。また、今日開催されるSGRA-Vフォーラム第5回国史たちの対話は、現在の立場から過去を再検証し、真の21世紀としてのPost-COVID時代を開く作業の一環として評価され得るでしょう。

今回の5回目の会議の三つの発表には、オンライン媒体の「助け」によって、1回目から参加された皆さんも参加されています。今日の発表や討論、そして自由な対話を通して知恵を得ることで、危機を乗り越えるための第一歩を踏み出すきっかけになることを願います。これからも皆さんの積極的な関心と参加をお願いいたします。これからもこの「対話」の趣旨を生かした学術会議が発展的に続くことを期待しています。また、今回のこのような会議を主催して下さった渥美国際交流財団にも深く感謝申し上げます。この会議に関わった皆さんは真の21世紀であるPost-COVID時代の主役です。ありがとうございました。

発表論文

1



# 開港期朝鮮における コレラ流行と開港場検疫<sup>1</sup>

朴 漢珉 東北亜歴史財団

[原文は韓国語、翻訳：安 ヨンヒ（韓国外国語大学）]

## 要 旨

本発表では、朝鮮の開港以来、周期的に流行しながら多くの人命被害をもたらした代表的な感染症、コレラに注目する。感染症の拡散を防ぐために各開港場でどのような措置が行われたか、検疫規則を制定するために朝鮮をはじめとする各国はどのような対応をしたかについて検討する。1879年に朝鮮と日本の各地でコレラが大流行し、死亡者が続出した。この時、コレラの流行を防止するために日本側は19の条項からなる「虎列刺豫防竝取扱方規則」を朝鮮政府に伝え、協力を要請した。これは明治10年の内務省「虎列刺病豫防心得」と明治12年の太政官「虎列刺病豫防仮規則」を組み合わせ、それに朝鮮の状況に合わせて条項を追加したものである。コレラ予防と感染者処理のための管理規定を両国が共有しはじめるという点は注目に値する。ただ、避病院（編集註：平成11年に廃止された伝染病予防法が定めた法定伝染病にかかった人を収容、治療した病院）の設置と衛生に対する認識において朝日両国の間には立場の違いが存在した。さらに、1886年にもコレラが全国的に流行した。開港場である釜山、元山、仁川を中心に、朝日両国はコレラ拡散に対処するための活動を展開した。朝鮮の各開港場でコレラ流行に対処するなか、各国の官吏は円滑に共助することもあれば、経済的な利害関係のために検疫施行をめぐる摩擦を起こすこともあった。当時、検疫を施行するための基準を誰が、どのように設定し、関連規則を適用する対象をどこまで設定するのかという問題が浮上した。検疫規則の制定と施行には各国の利害関係と自国の居留民の保護という問題が複雑に絡み合っていた。そのため、施行の趣旨が正当であり、かつ緊急の問題であったとしても、開港場での検疫規則の施行をどちらか一方が主導し貫徹させることは難しかったのであり、他国から事前に同意を得なければならなかった。朝鮮政府で起草した検疫規則の条項を検討する際に、日本側は清国の各国租界やイタリアの運営事例まで参考にしようとしていたことが確認できる。

1 この発表文は、以下の筆者の既論文2本を要約し、関連資料を補って作成したものである。朴漢珉「1879年コレラの拡散と朝日両国の対応」今西淳子編『アジアの未来へー私の提案』、Japan Book、2017；朴漢珉「1886年朝鮮内のコレラの流行と開港場の検疫」『医史学』29-1、大韓医史学会、2020。

## 1. はじめに

2020年初頭から急速に拡散し、世界中を強打した新型コロナウイルス(COVID-19)により、1日平均60万人以上の感染者が出ており、累計感染者数はすでに5千万人を超えた状況にある(2020年11月初旬現在)。前代未聞の新型感染症が世界的に猛威を振るう状況の中で、人々は感染症に対して高い関心を示し始めた。これに該当する感染症としては、ペスト、コレラ、天然痘、SARS、MERSなどがある。本稿では、このうち開港以来周期的に流行し、多くの人的被害を出した代表的な感染症としてコレラに注目したい。定期航路の開設によりヒトやモノの移動が増加する中で、開港場を中心にコレラが頻繁に流行することにより、検疫規則を制定し、施行するようになったからだ。

開港以来、朝鮮では1879年にコレラが大流行した。この際、朝鮮人は最低6万から7万人以上死亡したと推定される。コレラ予防のため釜山港の日本管理官は、自国居留民を対象に19の条項からなる「虎列刺(コレラ) 予防並取扱方規則」を施行した。花房義質(はなぶさ・よしもと)代理公使は、この規則を翻訳して朝鮮側に伝えた。感染症を予防する際に、参考にさせるためであった。この規則は、日本政府が発布した「虎列刺病予防法心得」(1877)と「虎列刺病予防仮規則」(1879)の条文から選別してまとめたものであった。

1886年にも朝鮮各地でコレラが流行した。黄玑(ファン・ヒョン)によると、当時全国的に「怪疾(奇怪な疾病)」が発生し、これにより死亡した者が数百万人で「大体ひとつの道(県に相当)の世帯数が減るほど」であった(黄玑著 2005: 234)。同年日本でもコレラが大流行し、全国的に108,405人が死亡したことが確認された。1880年代に入り、コレラ発生により最も多くの死者が発生した年が、まさに1886年であった(山本俊一 1982: 69~70; 辛圭煥 2018: 5~6)。

1886年は、朝鮮で釜山、元山、仁川と3カ所を開港し、居留地が整備されていく時期であり、開港場ごとに海関が設置され、本格的に業務を始めた時期であった。しかし、開港場を往来する各国の船舶や人を対象に検疫を実施できる規定が体系的に作られてなかった。こうした中で、コレラが全国的に猖獗を極め、人的被害が増えていった。開港場を中心にどのように感染症の流入を遮断し、疾病が他の地域に拡散するのを防げるのか、開港場で自国民を管理していた監理たちを中心に方法を模索し始めた。共同で取り組めるマニュアルが整備されてなかったために臨時で検疫規則を制定し、施行する過程でも試行錯誤するほかなかった。

本発表では、朝鮮の3カ所の開港場を中心にコレラ予防のための検疫がどのように行われたのか検討しようと思う。当時、開港場では日本人が2,961人と居留外国人の中で最も多く、次に清国人が349人であった<sup>2</sup>。感染症が発生することで

2 日本人の場合、釜山1,976人、仁川706人、元山279人だった(李東勳、2019: 51)。清国人の場合、釜山87人、仁川205人、元山57人だったという。(林正鉉、2010: 57)。1880年代半ば開港場に居留した西洋人数は、統計上では確認が難しいが、1897年仁川居留地基準でみると、英国人17人、米国人とドイツ人がそれぞれ14人、フランス人9人など、西洋人全部合わせて63人ほどだ。孫禎睦氏によると、各国居留地開設初期から日本人たちが95%以上を占めていたという。(孫禎睦、1982: 163~164)。

自国の居留地を保護するために積極的に取組み朝鮮官吏と交渉しながら臨時検疫規則の施行を議論した主体の一つが日本側であった。朝鮮政府が検疫規則を制定する以前であり、感染症流行に速やかに対処する必要があっただけに各開港場で日本領事が先に検疫規則の実施を提案し、朝鮮の監理や海関税務司をはじめ各国の領事と施行方法を具体的に議論する以外になかった。コレラが開港場を中心に流行するなかで、朝鮮と日本が自国民を保護するために開港場を中心に防疫活動をどのように展開したのか、検疫問題をどのように認識していたのかを調べてみようと思う。

## 2. 仁川港の臨時検疫規則施行の試みと事後承認取消

釜山地域でコレラが大流行しているという知らせを聞いた仁川領事鈴木充美（すずき・みつよし）は、コレラの港内流入を防ぐために二つの対策を考え出した。一つは、居留民保護のための衛生会を組織することであった。もう一つは、仁川港に入ってくる船舶に検疫を実施できる臨時規則を取りまとめ、施行することだった<sup>3</sup>。まず、鈴木は緊急事態だという判断に基づいて各国の領事や仁川海関長代理セニケ（J. F. Schönicke）と面談した。その後、当該限定で港に入るすべての船舶を対象に検疫を施行できる臨時規則を作成した。セニケは、これにすぐ同意した<sup>4</sup>。臨時検疫規則を施行することになったのだ。

仁川領事から報告を受けた高平小五郎（たかひら・こごろう）代理公使は、海関長が定義した船舶検疫臨時規則に同意するにはするが、日本の船舶に適用する場合、「わが行政権を割与する端緒となり、相当不適切な状況」になりうることを憂慮した。臨時規則の内容通りに実施すると、検疫権の発動と関連した自国管理の行政権限を朝鮮政府に明け渡す前例を作ってしまうことを意識したのであった。さらに、規則の細部にわたる事項として避病院の設立方法、検疫官選定などが具体的に設定されていないことも問題として指摘した。ひとまず、状況が緊迫していたため、添削した内容に基づいてこれを実施せよと指示した<sup>5</sup>。翌日、鈴木は代理公使の指示に対して、検疫規則の施行はその性格上、行政規則を発動することであると認めた。彼は、今回の感染症の侵入を防止するために緊急に実施しようとする臨時検疫規則は、仁川に入港する商船にだけ効力があり、これは仁川海関長及び各国領事と協議して作ったものだといった。この臨時規則が一時的に成立した「一種の約束」なので、一般に施行する行政規則とは性格上異なるとしながら日本の前例を取り上げた。したがって、「海関が臨時検疫規則を作って

3 公信第117号（1886.6.27）鈴木充美→青木周蔵「仁川港」『朝鮮国仁川元山城釜山検疫規則制定並實施一件（以下資料名は‘朝鮮国検疫規則’に略稱）』（日本外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、Reference Code. B12082328300: 0246）。

4 公信第74号附属甲号京第65号（1886.6.18）鈴木充美→高平小五郎「仁川港」『朝鮮国検疫規則』（Ref. B12082328300: 0235）。

5 公信第74号附属乙号仁第40号（1886.6.22）高平小五郎→鈴木充美「仁川港」『朝鮮国検疫規則』（Ref. B12082328300: 0236）。

我々もこれに同意するのは決して行政権を割譲する端緒にはならない」と判断した<sup>6</sup>。ここに英国総領事をはじめ米国の副領事、清国の領事も臨時規則制定の趣旨に同意したという事実も伝えた。鈴木本人だけではなく、コレラの流行を懸念した各国の外交官らも海関を通じた臨時規則の作成や適用には賛成しているため、「条約上の権利に関連するほどの重大な行政規則」だとは考えなかったのだ。鈴木は、臨時船舶検疫規則を仁川港の居留日本人たちに告示し、7月15日からこの規則を施行すると本国に報告した<sup>7</sup>。

臨時規則の実施如何について、仁川領事が外務省に問い合わせたので、日本政府では関連事項を検討し始めた。外務大臣井上馨は、内閣総理大臣伊藤博文にこの問題に関して法理上憂慮される点を報告した。井上大臣は、朝鮮も「治外法権条約」を締結した国家なので、朝鮮の法律をそのまま在留日本人たちに適用することは、「条約の精神に反しているので、承認しがたい」とみなした。ただし、両国の人民に被害を与える感染症の場合、公使や領事に法律制定権を委任していない状況ではあるが、朝鮮政府と協議し、検疫規則を制定し、公使の名で布告できるように許可しなければならないと判断した。法を制定できる裁量を与えられていない以上、相手国とやむをえず協議し、検疫を実施し、違反者が出れば日本国内で発布された法律や予防規則に従って処罰しようという意見であった。日本の内閣では、外務大臣が提案した意見通りに朝鮮駐在日本公使に訓令せよと決定した<sup>8</sup>。

しかし、閣議の決定が下った時点は、仁川領事が臨時検疫規則を仁川港内に告示し、施行日より4日も過ぎた後だった。外務大臣が高平代理公使に電報で訓令を送付したのは7月26日だった。これは、内閣の指示事項が出た日からもすでに一週間が過ぎていた<sup>9</sup>。本国で最終決定されて下った訓令よりも11日早く朝鮮現地で領事が臨時検疫規則を制定し、施行に入ったのだった。外務省は、現地領事の越権行為を指摘し、「海関長照会を承諾したことは速やかに取消」すよう指示した。鈴木は、高平に電信を利用して、「取消」処分をしっかりとしてほしいと要請した。さらに現在仁川ではコレラが流行しているので、船舶検疫規則は施行していないという事実を報告した<sup>10</sup>。仁川現地でコレラに対応するために調整を終え、施行にそのまま入ることで事前準備を終えたが、実際は居留地内で患者が急速に増え、消毒の施行、隔離病院の設置などの対応処置で、「非常に忙しい」状況であった。仁川港では足下の火から先に消さなければならなかったため、検疫規則の施行の方は後回しにされてしまっていた。コレラで仁川の状況が深刻になった反面、釜山港はかえって安定するという逆の状況になった。外部から入ってくる船舶を対象とした検疫規則の施行効果が減少してきたので、海関長も検疫

6 同文書。

7 公信第126号(1886.7.17) 鈴木充美→青木周蔵「仁川港」『朝鮮国検疫規則』(Ref.B12082328300:0269)。

8 親展送第417号附属文書(1886.7.19)「仁川港」『朝鮮国検疫規則』(Ref.B12082328300:0254)。

9 電信訓令案(1886.7.26) 井上馨→高平小五郎「仁川港」『朝鮮国検疫規則』(Ref.B12082328300:0264)。

10 機密第84号仁川海関検疫一件第二別紙甲機密第20号(1886.8.5) 鈴木充美→高平小五郎「仁川港」『朝鮮国検疫規則』(Ref.B12082328300:0294)。

規則を一時中止しなければならないというほどであった<sup>11</sup>。検疫規則施行の件を報告してから仁川現地で日に日に状況が変化し、対応の優先順位が変わったことがわかる。

仁川領事から報告を受けた高平は、臨時規則施行取消しの進行手続きを考慮し、次のような順で処理すればいいという意見を外務大臣に伝えた。とりあえず最初に臨時検疫規則を承認した時点に戻してそれを取り消し、居留民たちに告示した布達まで廃止する。その後、統理交渉通商事務衙門（外衙門）と規則を再び議論し、処分する方法を作ってみようという提案であった<sup>12</sup>。外務省は、これをそのまま承認した。高平は、外務省の訓令通りに仁川領事に臨時検疫規則の「承諾を取消し、さらに貴官の布達を撤回する」と通報した<sup>13</sup>。これによって、鈴木が仁川港で時限的に施行すると告示した臨時検疫規則は効力を喪失した。

### 3. 元山港の検疫規則施行合意と各国の共助

釜山港でコレラが流行しているという知らせを聞いた元山領事館では、6月1日から入港する船舶に対し検疫を実施することにした。さらに、居留民たちにはコレラ予防のための注意事項や臨時規則を作ってこれを遵守せよと告示した<sup>14</sup>。元山でのコレラへの取組みに対し、奥義制（おく・ぎせい）書記生から報告を受けた外務省では、施行規則を検討した。「虎列刺病取扱並予防仮規則」のうち、第20条から第22条までは、字句の修正が行われた。全体で13カ条から成り立っている「避病所仮規則」はすぐに施行しても問題がないと結論付けた<sup>15</sup>。

それから2カ月後、永興（ヨンフン）をはじめ、元山でもコレラ患者が発生した。奥領事代理は、8月7日付で元山監理李重夏と清の元山署理通商事務姚文藻に、公文を送り、居留地に入出りできる通路を南側の一方だけだけに制限し、ここに入出りする両国人や、彼らが所持している荷物に関して消毒を実施するとした。さらに、烽燧台下の道路や他の経路は遮断してコレラが侵入できないようにすると通知した<sup>16</sup>。しかし、朝鮮や清の官吏たちは、通商章程運営上この問題を規定している条文がないという点を取り上げて、上級機関に施行を問い合わせなければならないと日本側に回答した。姚文藻は「通商章程と関連している事件なので重大であり、まだ明確な條款がないので、本署の理事が勝手に主管すること

11 機密第20号（1886.8.8）鈴木充美→青木周蔵「仁川港」『朝鮮国検疫規則』（Ref.B12082328300：0298）。

12 機密第84号（1886.8.6）高平小五郎→井上馨「仁川港」『朝鮮国検疫規則』（Ref.B12082328300：0292）。

13 公信第177号附屬乙号機密第39号（1886.9.5）高平小五郎→鈴木充美「仁川港」『朝鮮国検疫規則』（Ref.B12082328300：0306）。

14 第70号（1886.6.21）奥義制→青木周蔵「明治十九年元山港検疫規則二関スル件」『朝鮮国検疫規則』（Ref.B12082328800：0329）。

15 送第5060号（1886.7.5）青木周蔵→奥義制「明治十九年元山港検疫規則二関スル件」『朝鮮国検疫規則』（Ref.B12082328800：0338）。

16 第105号附屬第10号（1886.8.7）奥義制→姚文藻（Ref.B12082328800：0350）；第31号（1886.8.7）奥義制→李重夏「明治十九年元山港検疫規則二関スル件」『朝鮮国検疫規則』。

はできない」という立場であった<sup>17</sup>。李重夏も釜山ですでにこの方法を実施したが、まだ不便さがあり、商業的にも支障があると伝え聞いた内容を取り上げながら、「恐れ多くも章程に掲載されていない事項を勝手に許諾して施行することはできない」とした<sup>18</sup>。条約運営上、規定のない内容を任意で実行することはできないとしながら、日本側の消毒実施に関する協力要請を朝清両国の官吏たちはすぐに受け入れなかった。奥は、日本の居留地に滞在する外国人の場合、日本領事が発布した各種の規則や警察法に従うことにすでに約定していた事実を取り上げながら、消毒実施を拒否する理由が「とてもおかしい」とみた<sup>19</sup>。それでも姚文藻は、袁世凱に問い合わせしてから処理するといひ、日本側の規則は日本の商人にだけ施行することができると回答した。日本側が提案した消毒規定を自国民にまですぐに適用できないという立場を明らかにした。

李重夏と姚文藻、奥と元山税関長クリーグ (E. F. Creagh) は、日本領事館に集まって消毒法実施問題を再度協議した。しかし、消毒実施に関してそれぞれ考え方が異なったため、合意点を導出することは簡単ではなかった<sup>20</sup>。8月12日、奥はとりあえず3カ国の居留民を対象に、共通して実施できる消毒方法を取りまとめた「虎列拉病豫防略則」に漢文の翻訳までつけて姚文藻に送り、異議がなければ速やかに告示してほしいと要請した。姚文藻は現在コレラに対する取り組みは各国とも関連があるので、元山監理、海関税務司とも会同して検討した後、実施すると答えた。とりあえず略則内容には異議がないとしたのである<sup>21</sup>。元山副領事渡辺修 (わたなべ・おさむ) は、この内容を李重夏に通知し、問題がなければすぐに実施してほしいと要請した。李重夏もこの略則に従って取り組むと回答した。ただし、朝鮮官吏、吏隸に関連して、別途の約定が必要だという但書をつけた<sup>22</sup>。李重夏は、「擬防疫章程議定後另約二條」を作成して渡辺に送った。朝鮮の官庁に出入りする官吏や属吏は商人とは異なるので、消毒法実施から除外するという内容であった。さらに、彼らが着る衣服の色や標識などを確認した後に、道端で彼らを捕まえて消毒実施しないからといって、問責してはならないとした。

渡辺は、同日に送った返信を通じて、これに異議はないと答えた。朝鮮側と往来した照会文の中には明示されていないが、外務省に報告した文書で、李重夏が官署に出入りする官吏や属吏たちを消毒法実施の対象から除外してほしいとした理由を確認することができる。朝鮮官吏らは、一般人と同じ方法で消毒を受けることになる、自分たちの体面が損なわれると思っていた。官員としての社会的威信を重視し、民間とは区別されるべきだという立場だったため、検疫を官民に

17 第105号附属イ号 (1886.8.7) 姚文藻→奥義制「明治十九年元山港検疫規則二関スル件」『朝鮮国検疫規則』(Ref.B12082328800:0352)。

18 第105号附属第18号 (1886.8.8) 李重夏→奥義制「明治十九年元山港検疫規則二関スル件」『朝鮮国検疫規則』(Ref.B12082328800:0360)。

19 第105号附属第11号 (1886.8.8) 奥義制→姚文藻「明治十九年元山港検疫規則二関スル件」『朝鮮国検疫規則』(Ref. B12082328800:0353)。

20 第105号 (1886.8.21) 渡辺修→青木周蔵「明治十九年元山港検疫規則二関スル件」『朝鮮国検疫規則』(Ref.B12082328800:0347)。

21 第105号附属ハ号 (1886.8.13) 姚文藻→奥義制「明治十九年元山港検疫規則二関スル件」『朝鮮国検疫規則』(Ref.B12082328800:0367)。

22 第105号附属第22号 (1886.8.16) 李重夏→渡辺修「明治十九年元山港検疫規則二関スル件」『朝鮮国検疫規則』(Ref.B12082328800:0370)。

同様に適用することに強力に反発したのだ。さらに、消毒を実施する主体は日本側であり、朝鮮の官民が全員消毒される客体となるため、これもやはり言いなりになっている姿に映ることになるので過敏に反応していたものと思われる。

朝鮮側の要求事項を日本側が受け入れる形で消毒法実施に対する合意にいたることができた。清国及び朝鮮側と消毒法実施に関して、公文書往復を通じて協議を終えた渡辺は、8月17日からこの法律を施行すると両側に通報した<sup>23</sup>。李重夏と元山通商事務書記官の劉希文もそれぞれ自国民にこの事実を告示し、これに従うと回答した<sup>24</sup>。

元山では、朝、清、日三国の官吏間でコレラ予防のための協議や共助が比較的円滑になされた方であった。日本居留地に入出入りする朝鮮人たちを対象に消毒を実施する過程で、官吏たちを例外にしたことに特徴がある。朝鮮の官吏が一般人より良い衛生状態や社会的威信を重視するという面を、消毒議論過程から確認することができた。

## 4. 釜山港の検疫規則施行をめぐる議論と葛藤

釜山では、5月からコレラが流行し始めた。毎日平均20人ほどが発病し、死亡した。近隣地域の状況を確認した釜山日本領事館では、日朝両国民の居留地往来を遮断し、コレラを予防できる検疫方法を朝鮮側に照会し、施行することにした。すでに検疫本部は、龍尾山と居留地内の3カ所に分所を設置して運営していた<sup>25</sup>。6月3日から日本の租界地内に入出入りする朝鮮人たちにも官吏や一般人の区別なく消毒薬を撒布し始めた。翌日から人々の往来を遮断した<sup>26</sup>。朝鮮の官員たちが通商関係の公務の際に消毒手続きに従うようにしたことに対し、監理署に勤務していた閔建鎬は鬱陶しく思っていた。これに抗議する公文書を日本側に送らなければならないと監理に建議するほどであった<sup>27</sup>。

その日から2週間ほど過ぎた後、コレラ予防法や施行範囲を決めた検疫規則を日本領事館が施行しようとして問題が起きた。釜山駐在日領事が施行すると通知してきた検疫規則は、全12カ条であった<sup>28</sup>。12の条項は、日本居留地に入出入りするヒトやモノに対し、消毒方法や制限を規定した。コレラの居留地内の浸透防止や管理が検疫規則施行の目的であった。しかし、日本領事館が自国民を保護するために急いで制定した取り締まり規定に過ぎなかった。各国の外交官からすると、これは事前協議をせず日本側が一方的に出した規則であった。

23 第37号(1886.8.16) 渡邊修→李重夏(Ref.B12082328800:0377);第15号(1886.8.16) 渡邊修→劉希文「明治十九年元山港検疫規則二関スル件」『朝鮮国検疫規則』(Ref.B12082328800:0378)。

24 第105号附屬ホ号(1886.8.16) 劉希文→渡邊修(Ref.B12082328800:0381);第105号附屬第24号(1886.8.16) 李重夏→渡邊修「明治十九年元山港検疫規則二関スル件」『朝鮮国検疫規則』(Ref.B12082328800:0380)。

25 「釜山及馬山浦流行病(本月二日釜山特發通信)」『東京日日新聞』(1886.6.11)。

26 『海隱日録』I、丙戌5月2日、3日(釜山近代歴史館編、2008:563~564);「釜山通信」『郵便報知新聞』(1886.7.7)。「海隱日録」は釜山監理署で勤務した閔建鎬が遺した日記である。

27 『海隱日録』I、丙戌5月3日、4日(釜山近代歴史館編、2008:563~564)。

28 機密第九号別紙壹号「釜山港」『朝鮮国検疫規則』(Ref.B12082329100:0439~0441)。

東萊府使をはじめ、海関税務司と清国理事官は、釜山領事代理宮本巖（みやもと・ひぐま）が送ってきた検疫規則の写本を受け取った。しかし、彼らはここに多少同意できない内容があるという点を取り上げ、検疫施行に反対した。朝鮮側も條款別に検討し、削除、改正しなければならない事項をまとめて釜山領事に送った<sup>29</sup>。居留地内を往来する者に対する准単発給の撤廃（第2条）、消毒薬を配布する場合、官吏や商人の区別と別途の取り扱い（第6条）、日本領事の税務司権限の侵害（第9、10条）などを取り上げた。居留地内の感染症の流行を防ぐという理由だけで、日本の官吏が朝鮮人の上位に立って監督し統制できるように設定したのは、自国の主権を侵害する余地が多分にあったからだ。日本側の今回の取り組みは、「一種の専断」で、「開港場で単純に一概の領事の担当に帰属させられる問題ではない」と、越権行為であることを指摘した。よって、この問題は、「利害関係のある官員たちに照会し、同意を得る必要」があった。監理は、海関税務司、清国理事官、日本領事と会同し、別途に章程を作成しなければならないという立場であった。したがって、日本側はとりあえず自国の居留民だけに絞って検疫を施行するしかなかった。

釜山日本領事館が施行しようとした検疫規則に対し、釜山在留外国人の中で不満が出たという話は高平代理公使も聞いていた。高平は、本国の政府でも検疫法を嚴重に実施しており、「居留民一般の衛生予防と関係」があるだけに「最初から厳しく詳細に従事しなければならないという点はもちろん」とした<sup>30</sup>。衛生と関連して検疫法を施行することが重大な問題という点では必要性を認めた。ただし、外国人から不必要に不満を買うことを放っておくわけにはいかなかった。したがって、彼らが反発するようになった原因を調査し、検疫の施行の経緯を詳細に外務省に報告するよう宮本に指示した<sup>31</sup>。

青木周蔵（あおき・しゅうぞう）外務次官は、今度は宮本が釜山港で検疫予防規則を実施しながら、日本側が制定した規則を朝鮮及び外国人にも適用させようとしたという点が「領事の権限の範囲を超える」行為として問題になると判断した。開港場で検疫と関連した行政権を発動させるためには、手続き上朝鮮官吏をはじめ各国の領事たちと協議をする手続きの後、上級者である公使の認可を受けて正式に居留民に告示しなければならなかった。宮本は、この過程を省略したまますぐにコレラ予防のための検疫規則を新しく制定し、各国の外交官に通知することによって手続き上重大な誤謬を犯した。青木としても宮本の慎重さに欠けた対処によって発生した問題ただけに彼を叱責するしかなかった。青木は、今後検疫規則を実施するためには、日本の公使が先に朝鮮政府と協議した後、施行しなければならないという点を宮本にはっきり知らせた。そうして、釜山港で今後コレラが流行するとき、対処に参考になるような事例を一つ提示しておいた。それは、先述した元山監理と日本領事、清国理事官が事前協議を経て施行した元山港の防疫事例であった。

29 『東萊府與日本領事往來照会』。冊子に作成年度は書かれてないが、1886年コレラ流行当時、釜山監理と釜山駐在日本領事がやり取りした文書を一部収録している資料で確認できる。この冊子は韓国国立中央図書館に所蔵されており、オンラインで閲覧できる。

30 機密第9号（1886.7.16）高平小五郎→宮本巖「釜山港」『朝鮮国検疫規則』（Ref.B12082329100:0426）。

31 同文書（機密第9号、Ref.B12082329100:0426）。

## 5. おわりに

開港期の朝鮮では、全国的にコレラが何度も流行した。釜山、元山、仁川と3カ所の開港場を中心にコレラの流行に備えるための防疫活動は、1886年から始まった。この時期は、まだ朝鮮政府が公式的に検疫規則を整備して施行に入る段階ではなかった。したがって、朝鮮内の開港場ごとに取り組み方が異なっていた。元山港のように各国が円滑に協調して防疫をする場合もあった。反面、日本領事が草案して作った検疫規則案に対して越権などの問題を提起し、葛藤する釜山港の事例もあった。

1886年当時、コレラの地域拡散を防ぎ、自国民を保護するために検疫をしなければならないという現実的な必要性は確かに存在し、各国の官吏たちもそれを認めていた。しかし、検疫を施行する基準は、誰が、どのように設定し、関連規則を適用できる対象をどこまでに設定するのか、という問題が台頭した。朝鮮の各開港場に勤務していた日本領事は、状況の緊急性を理由に取り締まる条項を草案として提示した。ここに、その後の検疫規則の標準を先取りしようとする狙いが読み取れる。ただし、開港場別に朝鮮監理と海関長、各国の外交官から検疫規則の施行に関してそれぞれ同意を得なければならなかった。さらに、条約運営上、問題がないのか本国での検討と承認を得る過程が必要であった。

検疫規則の制定と施行には、各国の外交官たちの利害関係と保護という問題が複雑に入り組んでいた。それだけに時宜性があり、趣旨が明確であっても開港場でそのまま検疫規則の施行を一方的に貫徹することはできなかった。検疫規則を制定し、各国の人民に適用するというのは、条約運営上多くの複雑な問題を含んでいた。開港場に居留する他国民の管理・監督権限はあくまでも当該国の領事や公使にあったからだ。状況がいくら緊急事態だからとしても消毒実施や立ち入り統制などで強力な権限を行使できるように容認した場合、今後条約違反を名分に列強が介入する憂慮もあった。日本政府では、当時西欧列強を対象に推進していた条約改正にも影響を及ぼすことができる事案であるという点を強く意識しながら、朝鮮の開港場内の検疫施行問題にアプローチしていた。一方で、元山港と釜山港の事例からもわかるように、緊急性があったとしても一方的な検疫規則の制定や運営には朝鮮側が強く異議をととなえ、改定、削除を要求した。感染症予防を名分にして自国民を対象に統制できる権限を強力に行使することは、自国の主権を侵害する要素が多分にあったからだ。1886年朝鮮の開港場内の臨時検疫規則の制定と運営の様相は、各国が検疫問題にどのようにアプローチしているのかをよく示す事例だといえる。

## 〈参考文献〉

## 1. 資料

『訳注梅泉野録』上（黄玟著、イム・ヒョンテク外訳、文学と知性社、2005）

『海隠日録』I（閔建鎬著、釜山近代歴史館編、釜山近代歴史館、2008）

『東萊府與日本領事往復照会』（韓国国立中央図書館所蔵）

『朝鮮国仁川元山京城釜山検疫規則制定并ニ実施一件』（日本外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、Reference Code. B12082327900）

『朝鮮国伝染病侵入豫防予規則制定一件』（日本外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、Ref.B12082330200）

国会図書館立法調査局編『旧韓末條約彙纂』中、国会図書館立法調査局、1965

崔徳寿他著、『条約で見る韓国近代史』、パジュ：ヨルリンチェクドル、2010

## 2. 論著

内海孝『感染症の近代史』、東京：山川出版社、2016

山本俊一『日本コレラ史』、東京：東京大学出版会、1982

辛圭煥「1870～1880年代日本のコレラ流行と近代的防疫体系の形成」『史林』64、首善史学会、2018

申東源『韓国近代保健医療史』、ハヌルアカデミー、1997

朴正鉉「19世紀末（1882-1894年）朝鮮華商の組織と商業活動」『中国史研究』66、中国史学会、2010

朴漢珉「1879年コレラの拡散と朝日両国の対応」今西淳子編『アジアの未来へ—私の提案』、東京：Japan Book、2017

朴漢珉「1886年朝鮮内のコレラ流行と開港場の検疫」『医史学』29-1、大韓医史学会、2020

孫禎睦『韓国開港期都市変化過程研究』、一志社、1982

李東勳『在朝日本人社会の形成：植民地空間の変容と意識構造』、東京：明石書店、2019

## 発表論文 2



# 19世紀後半日本における 感染症対策と開港場

市川智生 沖縄国際大学

## 要 旨

1859年、日本は対外貿易を本格的に開始した。拠点となったのは、通商条約で指定された長崎、函館、横浜、神戸、新潟などの開港場である。そこは、商取引および物流の拠点でもあり、海外から急性感染症が流入・拡散する場所でもあった。当時、日本で蔓延した感染症のうち、海外由来だったのは、1870年代から80年代にかけてのアジア・コレラ、1900年前後の腺ペストである。

開港場での感染症対策では、船舶による感染を防ぐための海港検疫が、島国における水際作戦として重要な意味をもっていたが、厳格な実施が物流を停滞させるという矛盾を抱えていた。さらに、当時の条約の枠組みでは、外国船籍の船舶に日本の行政規則である検疫法令を適用することが困難だった。実際、日本側の医療技術の未熟さと自由貿易の阻害を懸念したイギリス公使の反対によって検疫が中断したケースがある。

一方、開港場の市街地での防疫は、国内各地への感染拡大を防ぐための移動制限、隔離、消毒などが想定されたが、日本の地方行政と外国人居留地による二重行政が障壁となった。しかも、開港当初、感染症対策を担うことができるのは、居留地の領事館勤務の医師や軍医だけであった。彼らは居留地社会の利害を代弁し、日本人社会も含めた開港場の防疫行政に干渉した。

以上の特徴を持つ開港場での防疫は、日本側で感染症対策を担う人材が養成され、法的には1899年に新たな条約が施行されることで変容していったと考えられる。

## 1.はじめに

開港場とは、1858年以降に日本が諸外国と締結した修好通商条約に基づいて指定された、港湾都市のことである。当初は横浜、神戸、長崎、函館、新潟の5カ所とされ、後に大阪が加わった。開港場は波止場や保税倉庫といった港湾施設と、条約締結国の住民に借地・居住・通商を認める外国人居留地およびその周辺

の日本人居住地区から構成されていた。これらの地域は、日本の流通の拠点でもあると同時に、感染症が海外から流入し、国内各地へと拡散させる機能をも果たしていた。

日本の開港場をめぐっては、対外貿易の舞台として、日本経済史分野で多くの研究が蓄積されてきた<sup>1</sup>。一方、多くの居留民が暮らす地域社会としての外国人居留地については、東アジアにおける欧米人の生活史に関する研究が主流となっている<sup>2</sup>。また、日本では居留地の制度史研究が特に進展しており、外国人が日本側から貸借する土地関係の規程（地所規則）が注目されてきた<sup>3</sup>。近年では、日本の行政規則を居留外国人に対して適用する際に発生した外交上の争点について、政治外交史分野での研究がなされている<sup>4</sup>。今後は、日本側の記録と各港に設置された各国の領事館の記録から、開港場における居留地制度とその運用実態を解明する必要があるだろう。

この報告では、横浜、長崎、神戸の3カ所の開港場を題材に、感染症対策の歴史を概観してみたい。その際、地域ごとの相違、感染症の種類による相違、時期による防疫の変化といった事柄に着目しながら、保健医療の領域では日本人社会と外国人社会がどのような関係にあったのかを考えていきたい<sup>5</sup>。

## 2. 横浜：天然痘対策を契機とした居留地自治の要求

明治初期の横浜で医療活動の中心となったのは、欧米系居留民により設置された横浜一般病院（Yokohama General Hospital）である。同院は、運営形態をみる限り、居留外国人社会における慈善活動というべき性質のものであった。実際に病院を利用したのは、インドや中国南部などを経て横浜にたどりついた船員や商用による短期滞在者（Non-residents）が大半だった。横浜一般病院の診療記録をもとに、この時期の横浜の衛生状況を整理したエルドリッジ（S.Eldridge, 1843～1901）によれば、梅毒や天然痘などの感染症が、居留地外国人の健康を

1 代表的な研究として、石井寛治『近代日本とイギリス資本：ジャーディン＝マセソン商会を中心に』東京大学出版会、1984年

2 J.E.Hoare, *Japan's Treaty Ports and Foreign Settlements: the Uninvited Guests, 1858-1899*, (Kent: Japan Library, 1994)

3 大山梓『旧条約下に於ける開市開港の研究：日本に於ける外国人居留地』（鳳書房、1967年）、斎藤多喜夫「横浜居留地の成立」（『横浜と上海：近代都市形成史比較研究』横浜開港資料館、1995年）、同「明治初年の横浜居留地：『金川港規則』から」（『横浜居留地と異文化交流：19世紀後半の国際都市を読む』山川出版社、1996年）、同「開港港則の成立過程」（『横浜開港資料館紀要』第23号、2005年3月）。

4 森田朋子『開国と治外法権：領事裁判制度の運用とマリア・ルス号事件』（吉川弘文館、2005年）、五百旗頭薫『条約改正史：法権回復への展望とナショナリズム』（有斐閣、2010年）。

5 本稿は、2021年1月9日に開催された第65回SGRA-Vフォーラム・第5回日本・中国・韓国における国史たちの対話の可能性「19世紀東アジアにおける感染症の流行と社会的対応」での発表に際して、以下の既発表論文をもとに再構成したものである。市川智生「近代日本の開港場における伝染病流行と外国人居留地：1879年「神奈川県地方衛生会」によるコレラ対策」（『史学雑誌』第117篇第6号、2008年）、同「明治初期の伝染病流行と居留地行政：1870、71年横浜の天然痘対策」（『日本歴史』第762号、2011年）、同「開港場神戸における感染症対策と居留地自治」（『歴史科学』第219号、2015年）、同「神戸：1899年開港場の防疫と外国人社会」（永島剛・市川智生・飯島渉編『衛生と近代：ペスト流行にみる東アジアの統治・医療・社会』（法政大学出版局、2017年）。

害する最大の問題であった<sup>6</sup>。

1870末から翌71年初めにかけて横浜で流行した天然痘は、居留地でも罹患者が多数発生する事態となった。当初、居留地では横浜一般病院に併設された各国痲痘病院 (Smallpox Hospital) において種痘や隔離などの対策を実施した。しかし、居留地社会では、天然痘蔓延の原因を、周辺の日本人社会で適切な対策が取られていないからだと考えていた<sup>7</sup>。駐日イギリス公使パークス (Sir H. Parkes, 1828～1885) は、複数の開港場で性感染症対策に従事していたイギリス海軍軍医ニュートン (G.B.Newton, 1830～1871) に日本での天然痘対策の計画立案を命じ、明治政府にその実行を直接迫った。この時期の横浜における天然痘対策は、居留地はもとより、本来ならば日本側が対応すべき居留地以外の地域についても、イギリスを中心とする居留地側の主導で行われたことに特徴がある。対策をめぐる議論の場が、イギリス領事館で開催された天然痘予防会議であったのは、これを象徴している<sup>8</sup>。

そして、この時期の天然痘対策をめぐる経験を通して、居留地社会では「衛生委員会」(Board of Health) を設立し、独自の防疫を講じるべきだとの意見が出されるようになった。日本側にまかせていたのでは、感染症の危機から居留民を守ることができないと考えたのである。しかも、居留地のこのような動きは、日本人社会における感染症対策へ積極的に介入することも意図されていた<sup>9</sup>。このように、この時期の天然痘対策は、外国人居留地における医療・衛生問題に関して、自治的な組織の設置を要求する契機となったのである。

「衛生委員会」構想は、1877 (明治10) 年のコレラ流行の際に実現したことから、机上の空論ではなかったことがわかる。そこには、日本人居住地域から外国人居留地への感染症の侵入を防ぐことを目的として、居留地住民による自治的な組織を作るという発想が継承されていた<sup>10</sup>。しかし、1879 (同12) 年のコレラ蔓延の際には、神奈川県令野村靖 (1842～1909) の招集によって防疫会議 (神奈川県地方衛生会, Yokohama Local Board of Health) が組織された。メンバーには、日本人医師とともに、イギリス領事館の医務官やドイツ海軍病院の医務官も含まれており、居留地の「衛生委員会」が日本側によって吸収されたことを示している。ただし、この時期にあっても、日本人の手で開港場の保健医療がすべて担われたと考えるのは早計である。コレラ対策会議として発足した神奈川県地方衛生会は、市街地の衛生調査や便所構造の改良など、水準の高い活動を行った。それらの議論を主導したのはいずれも、横浜へ赴任する前に東アジア各地で感染症対策に従事した経験のある欧米系の医師たちであった。このことから、1870年代末の横浜で、防疫に関する専門的知見を提供していたのは依然として居留地

6 Stuart Eldridge, "Notes on the Diseases affecting European Residents in Japan, upon the basis of all available statistics", *Medical Reports for the half-year ended 31st March 1878*, No.15. (Shanghai: Statistical Department of the Inspectorate General, Imperial Maritime Customs)

7 "Small-pox and its Prevention", *Japan Weekly Mail*, Jan. 28. 1871., Vol.II. No.4., p.46.

8 FO262/218, No.2, R. Robertson to H. Parkes, Jan. 12 1871.

9 "The Board of Health", *JWM*, March 25. 1871., Vol.II. No.12., p.144.

10 FO262/314, R.Robertson to H.S.Parkes, No.69, Sept. 20, 1877. この問題については、市川智生「開港場横浜における感染症の歴史：1877年のアジア・コレラ流行の事例から」(『郷土神奈川』第59号、2021年3月)を参照されたい。

側であったといえる。横浜で日本側の防疫会議に欧米系医師の名前がみられなくなるのは1880年半ば以後のことである。

### 3. 長崎：自前の防疫と細菌学のフィールド化

長崎は、中国沿岸部をはじめとする東アジア各地からコレラが最初に流入する場所だった。それは日本の公衆衛生において、長崎が重要な位置づけであったことを意味している。

1850年代末、長崎には幕府によって医学校兼病院である養生所が設立され、オランダ商館医務官として出島に滞在していたポンペ（J. L. C. Pompe van Meerdervoort, 1829～1908）を教師として、幕府からの派遣学生および地元師弟らを対象に医学教育が行われた。明治以降も、ポンペの後任のオランダ人医師によって、長崎病院での診療と長崎医学校での医学教育へと継承された<sup>11</sup>。そのため、長崎では開港後の比較的早い時期から、日本人医師が養成されていたという点に特徴がある。たとえば、吉田健康（1846～1897）は明治期の長崎における医療行政の中心となった人物である。彼はオランダ人医師のボードウィン（A.F. Bauduin, 1820～1885）およびマンスフェルト（C.G. Mansveldt, 1832～1912）から教育を受け、長崎病院長と県衛生課長を兼任し、1887（明治20）年に第五高等中学校医学部が長崎に設置された際には、初代の医学部長に就任した。同時期の横浜で、宣教医出身のアメリカ人医師やイギリス領事館の医務官が交代で県立病院の院長を務めていたことを考えると、長崎における医療の自立性は際立っている。

長崎居留地は、その設置当初には、イギリス人住民を中心とする借地人らが居留地委員会（Municipal Council）を組織し、警備、消防、道路清掃、街灯管理などを対象に自治行政を実施した。1876（明治9）年、居留地委員会は財政難により解散し、行政権を長崎県側に返還した<sup>12</sup>。しかし、翌1877（同10）年夏にアモイからコレラが伝播すると、西南戦争による政府軍将兵の軍事拠点となった長崎では大蔓延となった。日本側の記録には、長崎居留地でのコレラ対策について情報は残されていない。しかし、長崎のイギリス領事トループ（J. Troup, 1840～1925）が東京の公使館にあてた通信には、欧米系の領事を中心に対策会議を開き、各国領事館の医務官および停泊中の船医に医療委員会（Medical Commission）を組織させ、居留地内の衛生調査と対策を命じたことが記録されている<sup>13</sup>。これは、長崎県庁に設置された「検疫事務所」の構成が、日本人スタッフのみであったことへの批判的対応であった。つまり、制度面では居留地の自治行政が終了し、日本側による開港場長崎の一元的な管理が行われたとされる時期にあっても、コレラ対策のような緊急時には、非公式な形で欧米系居留民による

11 長崎大学医学部編『長崎医学百年史』（長崎大学医学部、1961年）

12 大山梓『旧条約下に於ける開市開港の研究：日本に於ける外国人居留地』（鳳書房、1967年）

13 FO262/310, No.51., M. Flowers to H. Parkes, Sept. 14. 1877. また、FO262/341, No.25., J. Troup to H. Parkes, Aug. 9. 1879. にも同様の記録がある。

自治活動が継続していたことがわかる。

なお、長崎医学校および長崎病院で医学教育と日本人患者の診察を行っていたオランダ人医師は、日本人のコレラ感染状況や県の対応などの情報を、イギリスをはじめとする領事に定期的に伝えており、居留地社会の利害に沿った行動を取るようになっていた。

長崎では、1885（明治18）年および1886（同19）年にもコレラの流行が発生したが、日本での細菌学や病理学などの医学研究の進展により、防疫のあり方にも変化が生じた。この時期、長崎県では、東京から医学士山根正次（1858～1925）を招聘し長崎病院でコレラの治療法の研究に従事させ、北里柴三郎（1853～1931）にはコレラに関する細菌学的検査を依頼するなど、長崎をコレラ研究のフィールドとして提供したのである<sup>14</sup>。ここには、1883年のR.コッホによるコレラ菌発見に象徴される細菌学研究成果を、日本でも受容していることを居留地側に示し、長崎の防疫対策を一元化する狙いがあったと考えられる。イギリス領事エンスリー（J.J.Enslie, ?～1896）の反応は、防疫業務が日本人スタッフだけで行われることに不満を残しつつも、基本的には長崎県側に依存するというものであった<sup>15</sup>。このように、長崎では医学研究の進展と防疫の現場を直接結び付けることで、開港場における感染症対策を掌握することに成功したのだった。

## 4. 神戸：コレラ対策を契機とした自治の拡大と変容

開港場神戸は九州と横浜・東京をつなぐ中継点であり、流通上重要な位置づけにあった。神戸居留地では、領事団および借地人の代表が居留地会議を組織し、居留地行事局による自治行政が1899（明治32）年まで継続した。その対象は、警備、道路・下水の修繕、街灯管理など、居留地の土地管理の範囲を出ないものであった。行事局の財政記録をみると、活動の対象を限定的にすることで、自治は長期間存続できたことがわかる。当然、行事局が居留地の行政領域をすべてカバーしていたわけではない。特に、居留民の出生、死亡、婚姻といった住民管理に属する事柄は、各国領事が自国民のみ管理するというものであった。そこには、属人主義的な発想が貫かれていた。

神戸居留地では、病院経営も自治行政の一環として行われた。居留地住民の寄付によって神戸国際病院（International Hospital of Hiogo）が設置・運営され、診療活動に従事したのはアメリカ人宣教医ベリー（J.C.Beery, 1847～1936）である。

居留地での感染症対策に関しては、日本側にも居留地側にも明確な規定はなかった。そのため、両者は交渉によって協力関係を構築する必要があった。1886（明治19）年のコレラは大阪から神戸に直接伝播し、流行規模は極めて大きなも

14 北里柴三郎「長崎港虎列刺病調査ノ談」（『大日本私立衛生会雑誌』第31号、1885年）、山根正次「虎列刺病汎論」（英蘭堂、1887年）

15 FO262/443, No.82, J. J. Enslie to H. Parkes, Sept. 1. 1885.

のとなった。居留地でも感染者が続発したことから、居留地行事局は活動範囲を拡大し、戸別検査、隔離、消毒などの防疫活動を行った。この時、8カ国の領事が連名で居留地住民に対して防疫活動の通告を発していることは注目値する<sup>16</sup>。居留地における住民管理に関する事柄は、本来ならばそれぞれの国の領事の管轄事項であった。感染症対策という危機的状況において、神戸では居留地に居住しているという条件のもとで、属地主義的な対応を採用したとみなすことができる。

ただし、このような自治の拡大による居留地での感染症対策は、1890（明治23）年のコレラ対策の際には、日本側（兵庫県）の居留地内のコレラ対策への介入という形で変化を迫られることになった<sup>17</sup>。その背景には、居留地行事局の財政規模では、当時、防疫の手段として行う隔離や消毒を維持できなかったことが指摘できる。さらに、日本側が居留地の感染症対策を担う際の論拠に、居留地を含めた開港場としての神戸の防疫が挙げられていた。これは、日本人社会あるいは居留地単独での防疫には意味がない、との考えに基づくものであった。このようにして1899年の居留地撤廃に先だて、神戸居留地における感染症対策は、日本側によって一元化されていたのである。

## 5. 神戸と横浜：居留地撤廃後とペスト流行

1899（明治32）年7月に改正条約が施行され、外国人居留地が撤廃された直後の神戸および横浜でペストが発生した。両地域とも、外国人住民の間にペスト感染例はみられなかったため、主な対策は、健康診断を通じた疑似患者の捜索にとどまった。神戸で居留外国人への健診や住居への消毒を行ったのは、兵庫県に臨時雇用されたイギリス人医師ミラー（R.S. Miller, 生没年不詳）である。神戸国際病院に勤務した経験があり、その後も旧居留地で医療活動にたずさわった欧米系医師の手を通して、日本側から旧居留地の外国人社会に対するペスト対策は間接的な形で実施されたのだった<sup>18</sup>。同様の事態は1880年代なかばの神戸および横浜におけるコレラ対策ですでに確認することができる。その意味において、居留地の撤廃という制度的変化は、開港場の防疫のあり方には大きな影響を与えなかったといえるだろう。

日本のペスト対策では、細菌学者による媒介動物および病原菌の排除を主眼とした対策が実施された<sup>19</sup>。しかし、横浜や神戸の旧居留地の欧米系社会で主張されたのは、住環境の改善を主な内容とするものであった<sup>20</sup>。たとえば神戸では、神戸国際病院の医師ミラーは、当時急速に発展しつつあった細菌学の担い手では

16 F0262/561, No.26., J. Troup to F. Plunkett, June. 2. 1886.

17 F0262/632, No.31., J. Longford to H. Fraser, Aug. 16. 1890.

18 "Sanitary Board for Kobe", *The Kobe Chronicle*, 1899 Nov. 29, Vol.V, No.126., pp.414-415.

19 兵庫県警察部編『兵庫県ペスト流行誌』（兵庫県警察部、1912年）、神奈川県警察部編『神奈川県「ペスト」流行史』（神奈川県警察部、1910年）

20 R.S. Miller, "The Foreign Community and Plague", *The Kobe Chronicle*, 1899 Nov. 15, Vol.V, No.124., p.386.

なく、生活環境の向上を通して疾病を防ぐべきだという、古典的な衛生学的知見に基づく論説を執筆しており、住民もそれを支持していた。旧居留地の欧米系社会においては、かつての居留地の整備問題で長らく議論されてきた、居住空間の改善こそが、従来の衛生学見地から妥当な感染症対策だと考えられていたのだろう。日本側で実施された細菌学的検査に基づくペスト対策と、居住環境の整備を通じた旧来型の衛生改善は、きわめて対照的である。ただし、最新の細菌学の成果が直ちに应用されたように見える日本側の対策も、実際には感染ルートが未解明な上での試行錯誤だった。神戸や横浜で実施された感染地区の焼却処分や、コレラ対策であるはずの下水道・便所排水の整備はその一例である。

## 6. おわりに

明治期日本の開港場における居留地制度における問題は、想定されていない問題への対応にあった。急性感染症の蔓延はその典型である。天然痘やコレラに代表される感染症の拡大は、当然ながら行政領域に左右されないものであったから、防疫を日本側あるいは居留地側のどちらが実施するのかが争点となりがちであった。背景には、防疫法令、すなわち日本側の行政規則を居留外国人に対して直接適用する法的根拠がないという事情があった。

横浜、長崎、神戸における居留地運営はそれぞれ異なるものであった。欧米系居留民によってはじめられた自治行政は、横浜では1867年、長崎では1876年に廃止される一方、神戸では1899年の居留地撤廃まで一貫して、居留地委員会および居留地行事局が活動を維持した。しかし、感染症対策の担い手に着目すると三港の実態は類似している。1860年代から70年代にかけては、自治が実施されている神戸はもちろん、すでに行政権が日本側に返還されたはずの横浜と長崎においても、感染症対策は居留地自身によって行われた。

開港場の防疫は、地所規則に基づく居留地自治の有無といった制度的な枠組みとは別の論理によって展開していたと考えられる。それは、天然痘対策の際に必要なとされる隔離や種痘技術、コレラ対策における衛生工学分野での知識・技術など、医療水準の問題であった。開港後の各港では、これらの分野は、欧米系の居留外国人の独断場であった。そのため、横浜や長崎における感染症対策では、非公式な自治というべき状況が生まれたのである。

その後、日本側は、1880年代末から90年代にかけて、細菌学の受容をアピールし、防疫官を開港場に配置するなどして、居留地での感染症対策に介入した。1880年代半ばの長崎が細菌学者によるコレラ研究のフィールドとして活用されたことはその典型であると考えられる。その結果として、1899（明治32）年の改正条約施行による居留地撤廃よりも前に、横浜、長崎、神戸の防疫は日本側によって一元化されていたのである。



# 中国衛生防疫メカニズム の近代的発展と性格

余新忠 南開大学

[原文は中国語、翻訳：陳 璐（東京外国語大学）]

## 要 旨

本発表では、現在の日常生活における衛生のイメージ及び中国衛生防疫の歴史を観察・整理することによって、中国近代衛生メカニズムの性格を探求しようとする。これまでの衛生防疫に関する観念と行為を整理することにより、近代以後の、回避から防疫へ、個人から公共へ、という中国の衛生防疫史の発展を観察する。さらに近代的衛生メカニズムを整理することによって、衛生の異なる側面を捉えようとする。西洋から輸入してきた現代の「衛生」メカニズムは、文明の進歩を示す「現代」という美しい外見を持っているだけでなく、隅々まで浸透してきた権力のように、人々の日常生活まで左右している。文明が進歩している「現代」において、「衛生」が私たちにもたらしたのは、秩序があり、清潔でより快適な生活環境と疫病感染率の減少のほか、政治と文化的覇権と権力、ある程度の不公平と不正義、また身体に対する勝手な監視と拘束もある。こうした批判と省察は、現在中国国内の衛生史研究で行われている現代的叙述の枠組みを打ち破ることを狙うと同時に、現在と将来の中国における衛生建設の道を矯正する際に参照できる歴史的材料を提供したい。さらに、発展と強盛を強調するあまり、むしろ民衆利益の保障を軽視しがちになり、長い目で見れば中華民族の未来の発展に決して福音ではないことも表明したい。

近代以前の中国社会は自らの衛生措置と衛生観念を持っていました。長い歴史の発展を通じて、かなり豊富な衛生防疫の措置と経験も蓄積してきましたが、近代的な意味での衛生観念、また公的権力によって介入された近代衛生防疫メカニズムは言うまでもなく西洋からの舶来品です。19世紀後半以後、「亡国滅種」の危機に直面し、窮迫した状況の中で、「不衛生」「東亜病夫」などの国際イメージに対する恥辱の中で、そして「強国保種」の悲哀の中で、中国社会のエリートたちは身体と衛生の問題に注目し始め、近代的衛生観念と公共衛生制度の提唱と推進という曲がりくねった困難な歴史の旅を歩み始めました。今に至っても、近代化を強く求めている発展途上国である中国にとって、主に西洋から輸入された近

代公衆衛生制度を全面的に確立することは依然として取り組み中の課題であり、まだ十分には実現されていない事業ではありますが、伝統的社会から近代社会に至る過程で、中国衛生防疫は確かに顕著な変化を遂げてきました。

まず、近代以後、西洋文明などの多くの要素に影響を受けてきた中国社会では、国家主導的で、国家強盛に立脚した近代公共衛生メカニズムが次第に構築されてきました。19世紀後半からの西洋化の深化に伴い、西洋的な近代公共衛生観念とメカニズムは次第に科学と文明のシンボルと見做され、また時としてコレラやペスト、天然痘などの急性伝染病の流行という直接的な刺激を受けることによって導入され、確立されるようになりました。中国では民衆の健康を管理する公的なメカニズムが不足している状況を変え、中央と地方に医療衛生事務を司る衛生行政部門と専門的防疫研究機構を設立しました。日本などの国々に学び、公共衛生規定を設立し、消毒による清潔、検疫による隔離、人工免疫、疾病の統計、流行病調査、さらに防疫管理システムの構築などを主な内容とする衛生防疫措置を展開し、民衆の衛生習慣と意識を高め、環境衛生を主眼とする民衆衛生運動を展開しました。

この過程で、元来は個人に属していた衛生問題が民族の興亡に関わる国家の問題に変わり始めました。近代公共衛生機構の構築によって、国家はもともと民間的、非系統的で非制度的であった衛生防疫観念と対策を、公的、制度的な体系に組み入れることに成功し、民衆の身体や日常生活を国家化することによって、国家機能を具体化し、権力を拡大することを実現しました。衛生防疫の直接的な目標は個人または民衆の健康を維持することにあります。長い間、公共衛生事業の構築は明らかに「強国保種」と国家富強を指しており、衛生防疫における個人の権利と公平正義の問題はあまり注目されてきませんでした。また、衛生防疫措置を推進する要因は、常に社会、政治などの要素と関係しています。多くの場合、公共衛生に関連する事件の発生は、社会的思潮と世論の影響を受けている状況の中で、支配者が支配行為をよりよく維持すること、また自らの支配を正当化することに原因があります。

次に、伝統的な社会から近代へと時代が進むにつれて、社会の衛生防疫観念はネガティブからポジティブへと変わっていきました。伝統的な中国社会において、疫病は「鬼神が疫病を操る」という考え方や「疫気が人に疫病を患わせる」という考え方の両方から認識されてきました。これらの考え方に関わっている内容は多岐にわたっていますが、基本理念に絞って言えば、内部を養い、外部を避ける、つまり基本的には精気を蓄えること以外では、回避することを方針としてきました。ほとんどは消極的、内向的な個人による行為であり、政府が管理する事項にはなっていませんでした。また、疫気が迫ってきていることに気づいたとしても、人々は往々にしてそれを避けることができないので、疫病に感染することは自らの天命とみなされていたため、疫病を予防する方法は真剣に考えられてきませんでした。近代に至り、近代公共衛生観念と制度が導入されることによって、中国社会では疫病対策の重点を疫病からの回避と治療という消極的な立場から、防疫という積極的な方法に転換することができました。近代における防疫は、理念的には予防をより強調し、措置的には衛生環境を積極的に変化させるこ

とで疫病発生を予防、減少させることを主張する一方、消毒、疫病検査、強制的な人工検査と科学的研究などの手段で疫病を抑制・克服しようとしています。

清末から二十世紀にかけて、近代衛生防疫メカニズムは複雑な歴史的文脈の中で中国に導入され、近代中国の制度と生活において重要な構成要素となっています。このメカニズムには、具体的には次のような特徴があります。

まず、近代における衛生問題が著しい近代性と外来性を持っている一方で、伝統的要素とその影響力もあることを無視すべきではありません。公的権力によって中国社会に介入してきた近代公共衛生メカニズムは近代科学技術に基づいたもので、確かに西洋の舶来品です。それは西洋文明の優位性と巨大な影響力を鮮明に示しています。しかし、単なる進歩や近代化などの概念から考えるのではなく、史料を検討すれば、公共衛生に関する観念や行為は、清末以前の中国社会にも存在していたことが分かります。ただ、その時期における公共衛生観念や行為は社会に左右されるもので、個別的・自発的な公的権力の介入によるものではありませんでした。このことは少なくとも以下の二つの面に表れています。一、近代の衛生メカニズムには伝統的な要素と蓄積があり、防疫観念においては、邪気学説と細菌理論が結合され、一部の養生観念が近代衛生概念に導入されています。これらは近代衛生における伝統的な要素を示しています。また実際に、都市の環境衛生における糞尿処理メカニズムの近代化も伝統的な方法を活用して実現されています。二、中国社会の発展は、往々にして国民たちの近代衛生メカニズムに対する異なる態度に影響を及ぼしています。例えば、中国のいくつかの中心都市では、清朝嘉道時期以後、都市の水質汚染や伝染病の流行頻度が高まったため、水源を改善することに力を入れることが求められてきました。そのため、水道水のような施設は人口の多い中心都市において比較的容易に受け入れられました。同時に、知的エリートたちが都市環境汚染の深刻化を批判するようになったため、人々の都市衛生行政に対する関心が高まり、そして受け入れられやすくなりました。これらは明らかに近代公共衛生メカニズムの発展に基礎となる考え方や推進の根拠を提供してくれました。

次に、近代公共衛生メカニズムは単に健康の維持を目的とするものではなく、階級性と種族性も持っています。つまり、近代の「衛生」は健康維持にも実際に効果を発揮していますが、この制度の導入と推進は健康のみを指標とするものではなく、民族、財産、文化などの各方面において優位な立場にある者が、彼ら自身の利益に基づき、科学と文明の名目で、関連する措置を社会全体の利益と権力秩序の名の下で強制的に推進しています。

更に、近代的公共衛生制度の導入と推進は、都市様相の変化、衛生施設の改善、疫病感染率の引き下げ、国家イメージの向上などを促進する役割も持っています。これは中上層階級の視点から見ると、確かに非常に称賛すべき進歩と言えます。しかし実施に際しては、下層の民衆たちにとっては、往々にして費用を払わなければならない割に恩恵をあまり受けられないという結果になってしまうことがあります。例えば、糞尿処理などのクリーン制度の変革は、一般民衆にとっては増税を示唆するだけでなく、都市周辺の郷民が糞肥料を獲得するためのコス

トも増加させてしまいます。こうした都市様相の変化は、彼らにとっては特別な必要性がなく、少なくとも急務ではありません。また、清潔、検疫などの制度を推進する際に、民衆の実際の利益や身体を自由を侵害することもよくあります。衛生の観点から見れば、近代化の過程における多くの「進歩」は往々にして弱者グループの利益を犠牲にして実現されています。衛生検疫のように近代化には、中国社会に主権、健康、文明と進歩をもたらしたと同時に、民衆の権利と自由が衛生と文明の名目で侵食され、奪われるという面もあります。近代化を進める過程で、国家振興など、何らかの正当な理由や目標のために一部の民衆の利益や自由を犠牲にすることは避けられないかもしれませんが、推進の過程で、一般民衆の権利と合理的な訴えを無視し、ひいては彼らの訴えを保守的で、愚かな、時代遅れのものとすることができるでしょうか。このような犠牲をもっと考慮するべきなのではないでしょうか。それに対する答えは自明で、言うまでもないと思います。

また、清朝前期においては、国家による医療衛生事務への介入が非常に少なく、制度に対する規定はほぼ欠落していました。晩清衛生行政の構築は、衛生事業を個別的、個人的で専門的な管理が不足したものから、次第に体系的、組織的で公的職権の範囲で行われるものへと転換しました。国家の医療衛生事業への介入度合いが次第に高まり、「国家の近代化」の重要な構成部分として、国家衛生行政の確立は、国家機能の深化、具体化に貢献すると同時に、国家権力の拡張にも繋がります。その必要性和正当性はありますが、これらの制度自体に含まれる権力関係を意識せず、相応の監督と制約メカニズムを構築することができなければ、政府の機能は往々にして近代化の名目で「合理的」に合法的に無限に拡張することとなり、民衆の実際のニーズを重視することが困難になります。そうすると、多くの国民に負担をかけて導入したいいわゆる進歩と「近代化」の成果は、少なくとも一般庶民にとっては、「水中月」「鏡中花」のように絵に描いた餅にすぎないかもしれません。

最後に、清末以来、西洋の近代的経験を導入し、科学、文明と進歩の名目の下で、近代公共衛生制度を導入・設立することは、様々な内憂外患が際立って窮迫している歴史背景において現れました。主権危機などの外的圧力もありましたが、全体的には中国の100年前のエリートたちの自主的・自覚的な選択であり、近代以来、彼らが国家と国民の近代化を追求してきたことの結果です。エリートたちが、当時このような決断をした背景にはかなり複雑な原因と心理状態があったはずですが、国内外とも困窮している当時の状況において、彼らはこれを中国社会と人種貧病を救済できる万能薬と考えた一方で、その必要性和適用性をあまり深く考慮しませんでした。実際、彼らには細かく分析できる機会や時間の余裕もなく、推進を簡潔にまた容易にするために、ほとんどの場合、複雑な状況を主権の維持と文明や近代化の追求といった簡潔な問題にするしかありませんでした。世は時が移り、余裕と豊さが比較的贅沢なものではなくなった現在、過去を回顧した時に、先人の事業とその限界を厳しく責める必要はありませんが、歴史の複雑さを顧み、今の人々がこうした複雑な歴史的文脈における中国の近代化の過程を再検討し、近代性を反省するインスピレーションと要因を探す必要があります。

近代以後、西洋近代民主政治制度の発展は「生政治」の誕生を促し、新たな支配権は従来の「人を死なせるか人を生かすかの権力」から「人を生かす、人を死なせる権力」に変わってきました。こうした新しい「生政治」は民衆の生命と健康などに対する責任を負っているため、近代公共衛生メカニズムの発生と発展を推進すると同時に、政権に生命に関与する合法的な権力を獲得させました。中国はアヘン戦争以来、国門の開放と民族危機の深刻化に伴い、外部からの刺激によって近代化の道を歩み始めました。この過程で、頻繁に現れる疫病を契機に、中国が国家主導的で国家富強に着目した近代衛生防疫メカニズムを導入・確立してきたことも中国近代化の過程の中で非常に目立つ特色となっています。これまでの研究は疫病と近代公共衛生を直接関連させて論述してきましたが、実際のところ、疫病はきっかけにすぎず、根本的な原動力は中国文明自体の強大な内生力と自強の精神、及び社会的な災害に対する一貫した関心と注目にあります。これに対して、中国疫病における伝統的な意義を簡単に無視することはできません。また、同時に、当時国内外が困窮していた歴史的背景の下で、人々は伝統的な疫病の救急治療の遺産を細かく整理し、近代衛生制度との有機的融合を考えるのに十分な余裕を持っていなかったことも考慮しなければなりません。それゆえ、設立過程においては、往々にして「強国保種」や国家富強の実現といった方面の意義を強調することが多いのに対し、衛生防疫自体が持つ個人の生命と健康を維持する権利の意義を認識できず、その結果、清末民国の衛生防疫はあまりにも強い政治的意図と色彩を持っているものになりました。

#### 〈主な参考文献〉

- キャロル・ベネディクト（著）朱慧穎（訳）『十九世紀中国におけるペスト』中国人民大学出版、2015年
- 鄧鉄涛編集『中国防疫史』広西科技出版社、2006年
- 飯島渉『ペストと近代中国—衛生の「制度化」と社会変容』研文出版、2000年
- 範行準『中国予防医学思想史』上海華東医務生活社、1953年
- 『ミシェル・フーコー講義集成<6>社会は防衛しなければならない』筑摩書房、2007年
- 『ミシェル・フーコー講義集成<8>生政治の誕生』筑摩書房、2008年
- 余新忠『清末江南地域における疫病と社会—医療社会史に基づく一考察』北京：北京師範大学出版、2014年
- 余新忠「真実と構築：20世紀中国の疫病と公共衛生状況」『安徽大学学报』2015年第5期
- 余新忠『清代の衛生防疫メカニズムとその変遷』北京：北京師範大学出版、2006年

## 指定討論1



## 発表者へのコメント

金賢善 明知大学

[原文は韓国語、翻訳：関東暉（東京大学）]

2019年12月31日時点で、湖北省の武漢で発生した新型コロナウイルス（COVID-19）がアジアを越え、ヨーロッパや南米にまで拡散し、全世界が非常事態となっている。発生から1年が過ぎた現在（2020年12月31日）まで、全世界における感染者数は8,200万人を超え、死亡者は180万人を超えた。今日の新型コロナウイルスの流行と防疫という現実的問題に関する3人の先生方の研究は非常に大きな意味を持つ。伝染病や防疫、環境や衛生などのテーマに関心を持っている私としては、3人の先生方の研究を通じて個人的に勉強できる良い機会となった。

まず、朴漢珉先生と市川先生の研究で、開港場の検疫に際して朝日両国が、主導権の問題による摩擦を経験したという事実はとても興味深いものであった。2人の先生の研究を通して、感染症に対する防疫を主導した国家が、近代文明を主導するという点、そして感染症を克服するために国際的な連帯や協力が必要であるという教訓についてもう一度確認することができた。

一方、コロナ危機と関連して、アメリカやフランス、イギリスなど、いわゆる「強大国」において高い発病率と死亡率が確認できる。「強大国」の対処は、想像以上に無能であり、成す術がなかったように見える。余新忠先生の「中国衛生防疫メカニズムの近代的発展と性格」は、このような問題と関連して、近代的な衛生防疫の意味について個人的に再考する良い機会となった。加えて、先生が述べていたように、現在、そして未来の中国の衛生の構築における病弊を正すのに、大きな教訓になると考える。余談であるが、余先生との縁について申し上げます。華中師範大学に在学していた時、先生が大学で特講をされるという話を聞いて、興奮のあまり眠れずに先生の特講に出たことがある。気の小さい私は先生と写真を撮ったり、サインを求めたりできなかったが、今日先生にお会いすることができたことを光榮に思う。個人的に気になることをいくつか質問させていただきたい。

1) (中国語版論文の) 4ページで、「近代の衛生防疫における明確な近代性と外来性にのみ着目し、伝統的な要素と勢力を軽視してはならない。公衆衛生と関連する観念や行為が、清朝末期以前の中国社会においても厳然として存在したことを確認することができる。ただ、民間の有力者がこれを主導したため、その表出の仕方が個別的で自主的であり、公権力の介入が欠如したという特徴を見せているだけである」と指摘している。しかし、先生は既存の研究において、民間の有力者が医薬局事業などを行う時、国家及び官僚との間で幅広い協力が行われた

ことについて言及したことがある。もしそうであれば、官僚との協力の過程で公権力が介入したり、もしくはそれに相応する権力が行使されたりしなかったか、気になる。

2) (中国語版論文の) 8 ページで、「(近代の公衆保健) の近代的動力は、やはり中国文明そのものに内在しているものすごい自生力と自強精神であり、代々に受け継がれてきた社会的な災厄に対する高い関心と重視にあったという点で、我々は中国の感染症対応から伝統が持つ意味を容易に無視することはできないだろう」と言及している。伝統社会の東アジアにおいて各種の災害が発生した時、為政者はこれを実政に対する天の譴責だと見做し、このような側面から「社会的な災厄に対する高い関心と重視にあった」と理解していると思われる。しかし、外国人の立場から見れば、「中国文明そのものに内在しているものすごい自生力と自強精神」が正確に何を意味するのか、多少理解に苦しむところがあり、誇張した解釈ではないか、疑問に思う。

3) (中国語版論文の) 5 ページで、「衛生的視点から行われた近代化の過程の多くの「進歩」が社会的な脆弱階層の利益を犠牲にする代価を払うことは日常茶飯事であった」と言及しているが、これと関連して、脆弱階層の犠牲と社会的な不満に言及した文集や記録が存在するかが気になる。先生が述べたように、脆弱階層の利益を犠牲にすることが正しいとは言えない。しかし、現在の韓国の状況を見れば、多くの人々が公共の利益と健全な共同体を形成するために、ある程度の犠牲と不便を受け入れている。反面、西欧においては個人の「自由」を絶対的価値としているため、「公共の利益」を志向する社会的な合意が見えないのであり、そのためこれをコロナの拡散の一つの原因として挙げることもある。清代において疫病が発生した時、民間勢力が国家の利益をある程度考慮していたように、当時の中国の民間レベルでは健全な共同体を形成しようとする社会的合意はなかったのかが気になる。

伝染病は特定の国家や地域に限定されず、人類全体が関心を持って共に克服しなければならない課題となった。東アジアという地域を伝染病と関連して一つの地区として設定し、研究することはとても大きな意味を持つものであり、今日、先生方の研究と討論を通して現在進行中の、そしてこれから迫ってくる伝染病の流行を克服するための示唆を得ることができると期待する。

## 指定討論2



### 発表者へのコメント

塩出浩之 京都大学

#### 朴漢珉報告へのコメント

感染症対策において開港地の外国領事がイニシアティブをとり、行政権や主権が問題になるという状況は、市川報告で提示された日本の経験と極めて共通しており、興味深い。

清国理事官が、朝鮮の海関税務司と共同で感染症対策にあたっているようにみえるが、両者はどのような関係だったのか。

また市川報告では近代医学が重要な論点となっているが、この点は朝鮮ではどうだったのか。

#### 市川智生報告へのコメント

やはり感染症対策のイニシアティブが重要な主題となっているが、医療の水準、つまり近代科学という要因が明確にされたのはたいへん有意義である。

日本の開港地には、かなりの人数の中国人がいたはずであるが、彼らは感染症対策においてどのような処遇を受けたのであろうか。

日本が近代医学の受容とともに国内の感染症対策においてイニシアティブを握った経験は、日本の植民地統治にはどのような影響を与えたのだろうか。

#### 余新忠報告へのコメント

衛生と防疫という主題について、外来性と伝統的要素という論点を提示されたのは興味深い。

ところで、衛生や防疫は西洋からの舶来品だったと指摘されているが、そもそも、コレラやペストのような疫病こそ舶来品というべきではないか。もちろん、19世紀のコレラやペストは西洋からやってきたわけではなく、コレラはインドから、ペストは雲南省から広がった。しかし、パンデミックの要因は、西洋諸国によって東アジアが世界市場に統合され、交通革命によって、かつてない人の移動が生じたことにある。疫病を追いかけて、衛生や防疫が後からやってきたのではないか。

また朴報告や市川報告で論じられているような衛生・防疫と行政権・主権との関係は、中国ではいつ、どのようにして意識されるようになるのか。

指定討論  
3

## 発表者へのコメント

秦方 首都師範大学

[原文は中国語、翻訳：陳璐（東京外国語大学）]

まず、渥美財団のご招待に感謝の意を申し上げます。新型コロナウイルスが猛威を振っている今のこの時期に、先生方の歴史における防疫観念と実践に対するご検討を聞かせて頂き、大変勉強になりました。

私自身の専門は近代医療史や防疫史研究ではないので、この度の会議で発表された三つの論文に対して、大まかなまとめとコメントを述べさせていただいてから、今の疫病と防疫の発展と結び付けて私の感想を加えて述べたいと思います。

この三つの論文のテーマは非常に明確で、いずれも近代中国、日本と朝鮮が伝統的社会から現代へ転換する歴史を背景としており、その中で各国がこうした過程において具体的な疫病にどのように対応し、関連する防疫観念をどのように推進したかが検討されていました。朴漢珉教授と市川智生教授はそれぞれ近代朝鮮と日本居留地における疫病の拡散と防疫措置を検討し、異なる開港口における疫病の特徴と各政権の疫病対策に注目しています。また、余新忠教授は近代中国の新しい国家政権と変革の中で紳士階級が、文明・衛生的現代防疫観念をどのように確立・推進したか、またこの推進過程で現れた権力関係を検討しました。

この3人の先生のご研究と関連して、私は以下三つの方面から私自身の考察を述べさせていただきます。拙意でございますが、先生方には色々と教えてくださいますよう、お願いいたします。

## 1. 区分と連結

もし大まかな区分を許せば、近代は区分と連結が併存する時代だと言えます。近代国民国家の確立、世界植民地の拡大が継続的に進行している中で、こうした傾向がもたらした重要な結果の一つは、区分に使う新しい単位の頻出です。例えば、複数の文献に多数言及される近代国家、居留地などが、新しい政治区分、行政区分、経済区分、空間区分を示す単位として現れてきました。その一方、疫病の発生と伝播は、間違いなくこうした人為による区分に衝撃を与えました。ウイルスや細菌は具体的な物体や身体にくっついており、世界を渡り歩く商人、兵士、使節、船、貨物などの経路によって拡散されていきます。疫病の爆発はこうした現代的、人為的な区分の無効性や遅れを暴露し、さらにこうした区分は逆に疫病の発展を促進してしまいました。区分の無効に直面する際に、人々は一時的な協力と連結に頼って、共通の防疫知識と体制を共有することによって、疫病を

最終的に抑えることができます。この過程における疫病の発展状況に応じて、新しい区分がまた生成される可能性があります。

実際、今回の新型コロナウイルスの爆発も、区分と連結の複雑さを私たちに示してくれました。ウイルスがグローバルな存在になった時、ウイルスが進化・拡大している時、膨大なシステムが浮かんでくるのが意識されます。このシステムの上に、世界保健機関のような国を超える単位があり、各国の民族がいます。下の区分を中国を例にとって見ると、現在は精確な防疫の段階に入り、省、市、区、個人が住んでいる団地が、精確な防疫の有効な区分単位となり、時には一つの通りしか隔てていないのに、行政区分によると、あなたの住んでいる団地が疫病リスクエリアに分類されてしまうかもしれません。こうした区別は団地内の人々の生活範囲と様式（例えば、家で隔離するか、ほぼ自由に出勤できるか）に大きく影響を与えます。その影響は、交通機関の発展に伴い、疫病の拡大もより深刻になってきました。そのため、空港、駅、バス停のような交通システムは、もともとはその利便性で評価されてきましたが、今は逆にシステム全盤の弱点となってきました。疫病の突発的な拡大と緊急事態に対応するため、いかに柔軟かつ効果的なシステムの運営を形成させるかは、歴史的な面と現実面において持続的に考えなければならない問題です。

## 2. 平等と階級

現在の疫病を語る言説において、よく聞かれる比較項は、顔が分からず数字だけがが増えていく「感染者」vs社会的知名度のある「感染者」です。感染という問題においては、誰もが平等で、誰でも感染する可能性がある訳ですが、「感染」を語る際には、一種の階級制が強調される傾向があります。もしウイルス自体には差がないと言えるなら、ウイルスをいかに認知・防止・治療することができるかが、社会における階級制と権力関係を示しています。この点については、今回発表された三つの論文でも多少言及されていました。植民地システムにおける自国民と植民地の人々の防疫をめぐる権力関係もあるし、新しい国民国家の枠組みに存在する異なる階層（例えば、貴族階層、官吏階層など）が防疫観念によって自らの主導的地位を再確立することもあります。このことが私に、Susan Sontagの著書『病気の隠喩』にある観点を思い出させました。それは、病気を通して、人々はいったい何を話しているのか、人々はいったい何を話したいのかという観点です。今回の疫病の爆発に際して、私たちは「疫病」を利用して、国家権力、国際関係、生命権利、家庭構造などのより深く、より複雑な問題について議論しています。これらの議題は歴史的な角度から再分析・再考察できると思います。それによって、私たちは疫病と防疫をより広い次元で理解できると思います。

## 3. 共同体やコミュニティという非公式の関係

今回の3名の研究者のご高論の論点は、主に国と社会的次元における防疫をめぐる論述です。これは、個人・家庭から社会・国へという私たちが歴史を認知す

る段階を示しています。この段階の真ん中に、共同体やコミュニティという環節を加えることによって、承前啓後の役割を果たせることができると思います。この共同体やコミュニティとは、近代における北京四合院、上海里弄のような居住、近隣関係を中心としたコミュニティであってもよいし、近代都市で依然として重要な役割を果たしている拡張家庭（extended family）であってもよいと思います。また近代教育と職業によって構築された友情ネットワークであってもよいのだと思います。要するに、共同体やコミュニティは柔軟な存在、ひいては曖昧な中間地帯として新しい関係、体制、構造を生成するような存在であって良いのです。なぜ私が共同体とコミュニティの観念を引き合いに出したかと言いますと、今回の疫病によって、学校や会社のような組織や機関が個人と関連する有効な機関にならず、逆に重点予防対象になってしまい、私たちが住んでいる団地が代わりに重要な役割を果たしたからです。防疫物資が乏しい状況において、親戚や友人といった非公式な関係が往々にして物資を得る間接的な方法になり、多くの人が国や市場からマスクなど不足している物質を直接購入できないため、親戚や友人が代わりに有効なネットワークとして、物質の流通と共有に大きな役割を果たしました。無論、このようなやり方が新しい問題を引き起してしまうことを否定するつもりはありませんが、ただ、今回の疫病流行を、社会と国の体制、特にその基礎的な運営モデルについて改めて反省させる機会を私たちに与えてくれたことは事実だと思います。

以上が私の簡単なコメントと考えです。ご清聴、どうも有り難うございました。

第2セッション

# 自由討論

座長：南 基正（ソウル大学）  
 論点整理：劉 傑（早稲田大学）  
 自由討論：パネリスト（国史対話プロジェクト参加者）  
 総 括：宋 志勇（南開大学）  
 コメント：明石 康（元国連事務次長）  
 閉会挨拶：三谷 博（跡見学園女子大学）

[発言は母国語、翻訳：中国語/于 寧（東京大学）、韓国語/関 東暉（東京大学）]



南基正

第2セッションを始めたいと思います。司会を担当します、ソウル大学の南基正です。マニラ会議から1年が経ちました。無事にもう一度みなさんにお会いすることができてよかったと思います。マニラ会議の直後から流行し始めた新型コロナウイルスが1年間続いており、今も現在進行形で進行しています。にもかかわらず、この1年間、東アジアの防疫共同体はまだ作られていませんし、防疫共同体までいなくても、共同の対処、共同の対応、努力は遅々としており、ある意味では国家が全面に表れるようになっている状況です。また、各国では外国人に対する嫌悪を煽るフェイクニュースが横行しています。一昨日の1月7日現在、日本は4,467名、韓国は798名、中国は74名、これは、オックスフォード大学が出しているOur World in Dataによる新型コロナウイルスの感染者数です。今日も多くの方がお話しくださいましたが、新型コロナウイルスは国境を越える存在であり、国境を無力化していると言われていました。しかし、新型コロナウイルスを把握し、その存在を可視化させてくれるのは国家別データです。国境を越える存在を認識する方法は依然として国境に依存していると言うこともできると思います。このような矛盾した現実の中、この場の大切さを改めて思います。東アジアのこの地域で引き続き生きていくために、平和と繁栄の未来をつくっていくために、この地域の過去から何を学ぶべきか、感染症が教えてくれる

歴史の教訓は何かについてお話できればと思います。

セッションの進行について説明します。劉傑先生が第1セッションの発表や討論、それから9人の先生が（事前に）伝えてくださったコメントを総合して論点をまとめてくださる予定です。これに基づいて、1時間自由討論を行います。自由討論が終わってからは、宋志勇先生の総括、明石先生のコメント、三谷先生の閉会挨拶がそれぞれ5分間あります。

それでは、自由討論の進行方法についてお話します。自由討論の最後に、時間はあまりないのですが、第1セッションの発表者に3分ずつ発言の機会を設けます。ですから、実際の討論時間は50分に過ぎません。また、自由討論を効率よく進めるためにいくつかのルールを申し上げたいと思います。発表者は母国語を使用してください。自己紹介は省略します。それから、誰に対するコメントなのか、誰に対する質問なのかを最初に言ってください。また、通訳を意識して、できるだけゆっくり、論点を明確に話してください。できるだけパネリストの皆さんが一度は発言できるように発言時間を意識してください。発言の申請はQ&A機能を通じて、Q&A機能が付いていない方は挙手をお願いします。

それではまず、劉傑先生に論点の整理をお願いします。

## ■ 論点整理

劉傑

南基正先生、どうもありがとうございます。本日ご発表をなさった3人の先生、また素晴らしいコメントをしてくださった3人の討論者にも感謝の意を表したいと思います。時間の制限もありますが、3人の先生の報告内容と3人の討論者のコメント、及びそれを聞いて特に印象に残った部分を纏めて、これから皆さんが議論する際の参考になればと存じます。3人の先生の報告と3人の討論者のコメントは情報量が非常に多いですが、共通の関心を示した問題もいくつかありました。その中で、特に印象深かった論点が三つあります。1点目まずは先生方、発表者たちそして討論者は様々な角度から主権、行政権及び近代化の問題を提起しました。市川先生の論文は19世紀における日本の防疫過程に特化したもので、日本は西洋の医学知識の摂取と医学技術の発展を通じて、主権と行政権の問題を克服したことを明らかにし、これは東アジア各国が近代化を実現する中において非常に重要な問題であると指摘しました。これは日本が条約改正を通じて、独立国家を実現した過程とかなり一致しています。つまり、西洋の近代文明を受け入れることは、ある意味、伝統国家の主権と行政権の問題に直接影響していました。中国近代史の論述において、この主権と行政権に関する議論は重要な位置を占め、西洋の文明文化の受け入れに関する論述より重視されています。これは中国五四運動に掲げた「科学と民主」というスローガンを想起させます。この「科学」と「民主」という二つの概念は、ただ西洋の文化文明を受け入れるに止まるのではなく、実際、ある意味この国家の独立そして主権と行政権の独立の問題に直接影響を及ぼしていました。この意味で、この指摘はアジアの近代史を観察するのにとても重要な観点を提供してくれました。

そして、主権、行政権と近代化の関係について、国家と個人の関係というもう

一つの角度から述べることができます。19世紀から今に至って、国家における感染症の予防と治療に対する動機と方法には大きな変化が発生したと言えます。先ほどの余新忠先生の報告は同じ問題に言及したと思います。

また、これは植民地統治の問題にも関わっています。感染症の予防と植民地の統治の間にはどのような関係性があるのでしょうか。言い換えれば、植民地統治された国家や地域にとって、植民地統治下で出現した感染症の予防問題に対して、植民地統治を行った日本はどのような政策を取ったのか。これはこの地域の疫病の予防と治療にどのような役割を果たしたのか。これも我々が議論すべき問題です。纏めると、この主権、行政権の独立と近代化の問題は3人の先生がともに言及され、関心が示された問題であります。

2点目は感染症と国境を越えた人の移動に関する問題です。今回の新型コロナウイルスの状況には、以下の二つの特徴が見られます。一つ目、大規模な感染症の流行に対する緊急対策として、各国は国境を封鎖し、人の移動に制限をかけました。これを基に、あるいはこの第一歩を踏み出してから、またできる限り情報、知識そして治療法の共有を促進しはじめ、国境を越えた共同対応を促そうとしました。この過程において、情報の共有は非常に重要な問題になります。情報の共有はしばしば主権と政治と絡み合ってしまう。情報の共有と主権政治は時には矛盾し対立する問題と理解されます。歴史において、情報の共有は感染症の予防にどのような役割を果たしたのでしょうか。これは今の我々にどのような参照の価値を提供してくれるのでしょうか。これらは我々が重視すべき問題です。

3点目は感染症の予防と治療に関してです。感染症の予防と治療の過程において、私的（個人の）ネットワークと公的（社会的）ネットワークの関係、そして国家権力と個人の関係も皆さんが関心を寄せた問題です。今回の感染症予防において、一部の国ではその国家権力が予防、あるいは感染拡大防止に多大な力を発揮したことが認められます。しかし、救助或いは非常時の助け合いにおいては、個人のネットワークが頼りになった場合が多くありました。このように、国家のネットワークと個人のネットワークの間に接続すべき部分が欠けており、これは所謂コミュニティの問題になります。近代史において、地域間の連携、国家間の関係、個人と社会のネットワークなど、これらは互いにどのように関連したのか。どのように相互関係を構成したのか。つまり、疫病が流行する中、国家と社会に存在するこのような対立し且つ協調する関係は著しい問題になっております。この問題を歴史においてどう理解すべきか。或いはこの100年においてどのように変化してきたのか。当然、これらの問題において、中国と日本では大きく異なっていることを無視してはいけません。

時間の問題で、本日先生方のご報告を主に以上の3点に纏めさせていただきました。どうもありがとうございます。

## ■自由討論

南基正

ありがとうございます。劉傑先生が三つの問題を提起してくださいましたが、感染症をめぐる主権、行政権と近代化の問題、感染症と人間、あるいは物の移動

の問題、感染症の予防、治療のための私的ネットワークと公的ネットワークの問題、この三つの問題について話しましょう、という提案をしてくださいました。もし発言の申請がなければ、今日チャットを通じてコメントをしてくださった大川先生のお話をうかがうことから始めたいと思います。大川先生の今日のコメントは、劉傑先生が提起してくださった問題の中の一つ目の問題と関連があるように思われます。大川先生、お願いします。

■ **大川真** 中央大学の大川真です。先ほどパネリストの皆様にはチャットでコメント原稿をお送りいたしました。他の出席者の皆様にはご覧いただけないので、ここで読み上げさせていただきます。

私から発表者・コメンテーターの皆様には提出したいことは、感染症流行と政治批判の関係です。

「疫」という訓義は、死者のタタリがもたらす病気という意味です。特に東アジアにおいては、政争で横死した王族や貴族の霊が、タタリとして感染症をもたらすと古くから信じられ、感染症対策として、タタリをなしている死者の霊を慰撫することが求められてきました。その例として、日本では東大寺を中心とした鎮護仏教や平安の御霊信仰などが展開されてきました。また政争でなくなった死者を弔うことは、現在の政権に一定の批判や牽制を促すことにつながります。このことは医学が発達する近世以降も言えるかと思えます。

19世紀の東アジアでも、たとえば余新忠先生の報告では、感染と天命と結びつける民衆の心性が指摘されています。これは広く言えば、天譴説の亜種として捉えられましょう。

今回のコロナ禍でも、ドイツの哲学者であるマルクス・ガブリエルが、経済至上主義がもたらしたグローバル化と、狭隘な自国中心主義が感染拡大をもたらしており、新たな人間観の構築が必要であると説いています。またデモクラシーやリベラリズムについても根本的な問い直しが必要な事態となっています。

こうした視座のもと、あらためて19世紀東アジアにおいて感染症の流行が、それぞれの国民にどのような政治意識の変化をもたらしたのか（あるいはもたらさなかったのか）をお聞きしたいと思います。

以上です。

■ **南基正** はい、9人のパネリストが事前にコメントを送ってくださいました（P56参照）。その内容を劉傑先生が総合して論点を提示してくださいましたが、コメントをくださった方々の中で、十分ではない、あるいは議論のために強調しておきたい、ということがありましたら、チャット機能を使って発言を申請してください。それでは、まず大久保先生の質問をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

■ **大久保健晴** 慶應義塾大学の久久保健晴です。ただ今の大川先生のご質問に関連する問題として、お聞きしたいことがあります。それは、疫病の拡大が民衆に与えた影響と、民衆の反応についてです。

今回の共通テーマには「社会的反応」という言葉が入っていますが、3名の先生方のご発表では、この点が明示的には議論されていなかったように思います。

私がお聞きしたいのは、目に見えない疫病・感染症への恐怖が、民衆の間に様々な噂やフェイク・ニュースを産出し、民衆を極端な行動へと駆り立て、社会のうちに分断や差別を生み出すことについてです。これは現代だけでなく、19世紀にも見られたことでした。

たとえば、明治期の日本では、コレラの患者は避病院へと隔離されました。すると民衆の中で噂が広がって、「あの患者たちは西洋式の病院で、西洋人の医者により、生きた状態で肝が奪い取られ、その臓器は海外に売り払われてしまう」といった流言飛語やフェイク・ニュースが飛び交いました。そしてコレラへの恐怖は、明治政府の公衆衛生行政への反発となり、コレラ一揆へと発展しました。

このような感染症がもたらす民衆への影響、とりわけそこで生み出される民衆の極端な行動や社会の分断について、3人の先生方は19世紀日本、韓国、中国、それぞれの文脈のなかでどのように考えられるのか、お答えいただけますと幸いです。

**南基正** 今すぐ3人の先生方に答える時間を差し上げることができない点、申し訳ありません。今たくさん出ている質問とコメントを発表者の方々にはよく覚えておいていただき、最後に圧縮して発言をお願いしたいと思います。今チャットに質問が入っています。まず、向先生、お願いします。

**向正樹** 同志社大学の向正樹です。私からはヨーロッパと東アジアの関係について質問です。19世紀後半というのは、日本、中国、韓国ともに、これまでの政治体制が崩壊して、民族主義が高まっていく時期であり、そして今日の国家につながる国民意識も形成されていく時期にあたると思います。

朴先生のご発表では特に触れられていなかったと思うのですが、韓国の居留地では、ヨーロッパとくにイギリスの主導というのはなかったのか、ということをお伺いしたいと思います。ヨーロッパの医学力が、韓国でその後キリスト教が支持を得ていくひとつのきっかけにはなったということはあるのだろうか、ということをお聞きしたく思います。

**南基正** ありがとうございます。次は、平山先生、お願いします。

**平山昇** 神奈川大学の平山昇です。劉傑先生と大久保先生のコメントで、「情報」がポイントに挙げられていましたが、それに関連して、東アジアにおける居留地のメディアによる情報の伝達がどのように機能したのかということをお尋ねしたいと思います。

指定討論者の一人である塩出先生は、19世紀の半ば以降の東アジアの異なる国の居留地（たとえば上海と横浜など）のメディア（当時は新聞ですけれども）が、相互に参照したり、あるいは議論をしたりしていたことを明らかにしています。たとえば上海の新聞に日本の横浜の新聞が反応することがあったというご報

告をされています。

コレラのように、国境に関係なく広がっていく感染症の対策において、海を越えた別の国のほかの居留地の情報は、極めて重要な役割を果たしたと思います。その点について、3人の先生方でご存知のことがあれば、教えていただければと思います。以上です。

#### 南基正

ありがとうございます。チャットにはもう質問はありません。今まで日本の方々が多く発言してくださいました。韓国と中国の先生方の発言も聞きたいのですが、まず、韓成敏先生とコメントを事前に送ってくださった許泰玖先生、ここで追加のお話があればお願いします。

#### 韓成敏

こんにちは、大田大学の韓成敏です。3人の先生方のご発表、とても興味深く聴きました。3人の先生方のご発表の共通点は、伝染病それ自体への対応というよりも、その過程における政治の介入に注目していることだと思います。発表を聴きながら最初に思ったのは、伝染病は国籍を持たないのに、やはり人には国籍があるということでした。この部分についてよく知らない人間としての原初的な質問になりますが、伝染病が拡散されていく状況において、その主導権を誰が行使するかはさておき、防疫の主権を優先的に考慮すべきか、それとも効率的な防疫を優先的に考慮すべきか、ということです。ある意味、これは歴史的な問題に対する質問ではないかもしれませんが、私はどちらを優先に、中心にすべきか、ということを考えてみました。

次は、これが解決できたとしても、仮に防疫の主権を該当国家が行使したとしても、近代の東アジアの経験から考えれば、結局、医療水準の差という点から、西洋人の医師もしくは日本人の医師、たとえば韓国の場合、開港場で日本人医師が実質的に防疫を主導した例があります。その場合、防疫の主導権、主権の問題は単に国家のプライドの問題なのか、という疑問が生じました。

そして最後に、三つのご発表を聴きながら、開港場を中心にするのか、それとも該当国家を中心にするのか、どちらにしてもかなり孤立して伝染病に対応していたように私は理解しました。しかし、19世紀の伝染病は特定地域の風土病が産業化や都市化、それから大規模な人口移動の結果、全地球的に流行したものです。このような感染症に対する国家協力はとても重要なことだと思います。ヨーロッパの場合、1851年から国際衛生会議が何回も開かれ、共同の対応のための努力をしましたが、当時の東アジアではこのような共同の努力はなかったのか。少なくとも感染症の発生に関する情報ネットワークは構築しないといけないと思うのですが、そのようなことはなかったのかについて質問したいです。平山先生と私の質問が少し似ているような気がします。以上です。

#### 南基正

ありがとうございます。次は許泰玖先生、お願いします。

#### 許泰玖

ご指名いただいたカトリック大学校の許泰玖と申します。私が提出したコメントは、専門家ではないので具体的な質問ではありません。3人の先生方の論文を

読んだとき、コロナウイルスによるパンデミックが、歴史以来、人間が設定した人為的な区分と言いましょか、国籍、人種、性別、階級のようなものとは関係なく、細菌やウイルスの立場からみれば、すべての人間が平等な一つの宿主であり、そのため、平等に浸透するという事実について改めて考えることができました。この円卓会議は韓中日の歴史対立や葛藤を緩和させようという意図から組織されたと思いますが、私たちのこの会議がコロナウイルスのように、対立や葛藤を緩和させるための触媒になればと願っております。

今、多くの先生方も感じていらっしゃると思いますが、今日の発表では、コロナウイルスがもたらした否定的な影響について色々なお話がありました。個人と国家の関係、グローバリゼーションを無力化する民族主義の昂揚、このようなことについてのお話がありました。ここで、簡単なコメントを申し上げますと、もちろんコロナウイルスがもたらした否定的な影響もありますが、それが意図しない形で、新しい視野や肯定的な局面を開いてくれた側面はないのか、ということです。例を一つ挙げれば、2年前にソウルで開催された円卓会議は対面で行われましたが、このように多くの方々が一つのテーマについて集中していたり、皆さんが参加したりする対話は少し足りなかったように思います。今回は、Zoom ウェビナーによって色々な国籍の先生方が一つのテーマを共有しているという点で、意図しない形で肯定的な影響をもたらしていると思います。このようなことについて、先生方がどのように考えていらっしゃるのか気になります。以上です。

#### 南基正

ありがとうございます。もう一方のコメントを聞いてから、今出た論点について皆さんのお話を聞きたいと思います。慶應義塾大学の段瑞聡先生、お願いします。

#### 段瑞聡

皆様、こんにちは。今回の盛会に参加することができとても嬉しく存じます。中国語で発言させていただきます。3人の先生のご報告と他の先生方のコメントをお聞きして、大変感銘を受けました。私の専門は医療衛生ではありませんが、先ほど京都大学の塩出先生が言及した植民地の防疫問題について、ちょうど2年前に、私は元同僚である東京大学の石原あえか教授らと台湾衛生学の父である高木友枝に関する本を共著しました（『高木友枝——台湾衛生学の父』学校法人北里研究所、2018年）。高木は先ほど市川先生が言及した北里柴三郎の弟子です。本日の報告で3人の先生は朝鮮、日本と中国を取り上げ、また台湾にも言及されました。ちょうど去年は慶應義塾大学が発行するジャーナル『三田評論』（2020年11月号）にこの文章を改めて掲載したので、そのリンクをここで皆さんにシェアします（<https://www.mita-hyeron.keio.ac.jp/features/2020/11-3.html>）。この領域の専門家ではないことをもう一度申しませんが、この研究を行った時に、特に印象深かったのは、1895年、『下関条約』を通じて台湾が日本に占領された後、当時の台湾の民衆は日本の植民統治に抵抗しはじめました。当時の日本軍は多大な犠牲を払いましたが、それは台湾人の反抗によるものではなく、ペストという感染症がもたらしたものでした。事実として、1919年に、日本植民統治のもとに、台湾ではペストが根絶されました。またマラリアに関しては、1945年にはまだ根絶することができず、1964年まで続きました。もしご興味があれば、こ

の文章に目を通していただければと思います。その内容は特に学術的ではありませんが、北里研究所が発行した雑誌に掲載されており、中には詳しい注釈があります。

そして、3人の先生に一つ質問させてください。19世紀に感染症が流行した時、各国のトップ層と皇室はどのように保護されたのでしょうか。先生方は先ほどの報告で一般民衆について言及しました。アジア歴史資料センターでは宮内庁がどのように皇室を守ったかについて記載していますが、中国や朝鮮では、皇室がどのように守られたのかについて知りたいです。私の発言は以上となります。どうもありがとうございます。

### 南基正

ありがとうございます。それでは、今まで出た話をいったん整理したいと思います。色々な先生方から追加でコメントをいただいたり、いくつか新しい質問もいただいたりしましたが、今、私たちが感染症を扱っているのは、19世紀半ば以降、東アジアの国々が近代化に直面した時期です。近代化というのは、近代民族国家を作っていく運動ですが、それを越えて存在する、国境では区画できないこの問題についてどのように認識していたのか、ということでした。しかし、アイロニカルにも防疫の主権の問題のように、この問題について国家的なレベルで悩んでいたということを発表やコメントで示してくださいました。それを私たちが今、どのように解釈すれば良いのかという問題を提示して下さったと思います。この問題について、皆さんの中で、反証がある、あるいは先ほど韓成敏先生が指摘して下さったように、共同の対応のための動きがあった、というようなことを提示していただければ、現実の中で私たちがこの問題を把握し、未来を描いていくための助けになると思います。たとえば、メディアの問題について、どのように疎通していたのかという質問がありましたが、国境を越えようとする努力はあったのかについて確認したいと思います。

それでは、これまで出た質問について、発表者の反応を聞きたいと思いますが、まず朴漢珉先生、お願いします。

### 朴漢珉

パネリストの先生方に、19世紀のコレラという感染症の流行と関連して様々な問題について指摘していただきました。一つにまとめて答えるのが難しい部分もあり、また、すべてについて私が答えるのは難しいと思いますが、いくつか先に私が答えられるところをお話してから、他の先生方の発言の後、機会があればまたお話したいと思います。

大久保先生と向先生のご質問は、疫病の流行と関連して、民衆に与えた影響、そしてそれがキリスト教を支持することと関係があるのではないかと、つまり、民衆の対応に関するご質問だったと思います。コレラや天然痘、腸チフスのような疫病が流行したときの朝鮮の伝統的な反応を見れば、基本的には避病院によって隔離し、国家的なレベルで薬を配布したり、厲祭（記者注：流行病などを起こさせる悪神である厲鬼を鎮めるために行う儀式）を行ったりする方法で対応していました。このような様相が変わるようになるのは、開港場ができてから西洋人や日本人の医師が入ってきて、実際に近代医療に関するものを開港場近隣の朝鮮の

百姓たちが体験できるようになってからです。効果があるから薬をもらいに病院に行く人たちがいる一方で、日本における肝臓などの臓器の売買の話のように、激しい抵抗もありました。西洋人たちが幼い子供たちを拉致し、目や臓器を売買したり薬として使ったりするという噂は1888年の朝鮮でも多く確認できます。近代医術に対する反感のようなものがこのような形で表出したのですが、これは日本だけでなく、朝鮮でもそうでしたし、おそらく清国でもあったように記憶しています。受容するところもあれば、反感を持って対応するところもありますが、全体的に、近代の医療技術が伝統的な方法よりもまだと体感した人が多かったので、そういった意味で受容するようになります。また、西洋人の医師が多く入ってくるのですが、アレン (Horace N. Allen、安連) やエビスン (Oliver R. Avison、魚丕信) のような人たちを通じて、国王であった高宗のような人たちが西洋医術を活用しながら積極的に導入する様子も見られます。このことについてはとりあえずこの程度にしておきます。

次は、韓成敏先生のご質問ですが、東アジア内で情報ネットワークは構築されなかったのかについてです。これはある意味では今日の議論の中で一つにまとめられるようなテーマだと思いますが、韓中日が一箇所に集まって感染症に対応するといったヨーロッパのような方法で国際会議を開いたかどうか、私もよくわかりません。しかし、基本的には、開港場内の居留地会議、もしくは租界地会議を行っていたのではないかと思います。朝鮮では紳董公社とも言います。英国やアメリカなどの各国の外交官と朝鮮側の官吏たちが集まって居留地の運営に関する議論を行います。もちろん国際的な会議とは言えないところもありますが、とにかくヨーロッパのような方法での国際検疫会議が開かれたというよりも、海関を中心に情報や清国での運営事例、日本での運営事例などを集めて運営していたように思われます。もちろん海関についてはさらなる研究が必要であり、今日の発表では扱えなかったのですが、この部分についても考慮すべきだと思います。とりあえずこの程度、簡単に申し上げます。

■ 南基正 ありがとうございます。次は市川先生、お願いします。

■ 市川智生 いくつか質問にお答えしたいと思います。

まず、塩出先生が出してくださった質問に、居留地の中国人に関しての問題がありました。これは非常に大きなテーマで、私も論文に書いたことがあります。

ご指摘のように日本に滞在している外国人の約半数は、長崎でも横浜でも神戸でも中国系住民でした。主に広東、福建、それから上海などからの住民が多かったわけですね。

そのうえで、まずローカルな面での外交交渉にかかわる点、つまり領事レベルの関係に関しては、ひと言でいうと、清国理事官(領事)の着任が非常に遅れたことが影響しています。日清修好条規が結ばれたのは1871年でしたが、着任したのは70年代の末のことでした。

70年代の末になると、日本の地方行政と欧米系の領事の外交上の関係はある程度出来上がっています。そこに清国領事が入り込む隙というのは、かなり狭く

なっていました。

そういう情勢の中で、コレラ対策の状況などを見ると、たとえば横浜の防疫会議の結果を清国領事に伝えたところ、領事側がその受け入れを拒否するということが事例としては見られます。

では、住民達はどうかといいますと、実は日本人住民も居留地の欧米系住民も、コレラの原因は中国にあるに違いないということはかなり明確に意識していました。つまり「コレラは中国大陸から来るもの」だと思っていましたので、その批判の対象が居留地の中国系住民に向いていたのです。

ただ、面白いことに日本の居留地では中国人のコレラ感染者はほとんど出ませんでした。歴史的にこれは一つの謎だということで、さまざまな人が調査をしています。たとえば、私が見たイギリスの領事の調査記録では、「水を沸かして飲む習慣と手を洗う習慣が非常に大きいのではないか」といったレポートなどもありました。お答えできるとすればこのあたりでしょうか。その他の植民地の問題はほかの先生方がお答え下さいましたので、ここでは省略させていただきます。

次に、平山先生がご質問くださったメディア、情報ネットワークの問題ですね。塩出先生の論文は私もすぐれた論文と思い拝読したばかりです。確かに居留地の英字新聞などを見ていると、たとえば上海や香港の感染症の情報はたくさん載っています。しかし、「どこでどういう病気が出た」という情報はありますが、私の印象では非常に散発的であって、情報のネットワークができていたとまではいえないような印象を受けました。時期的には1870年代から80年代ぐらいのあたりです。

それに対して、おそらく情報を把握していたのはイギリス領事のネットワークだと思います。時期によっては、日本国内の感染症情報よりもイギリス領事の情報のほうが、日本国内に関しても詳しくたりするわけです。当然上海であったりとか台湾であったりとか、さまざまな地域も含めて、イギリスの領事は常に情報交換をしていて、そのうちの一部を新聞などに提供したりもしていました。こうした形で情報の共有も図られていたように思います。今日の私の報告の中でも、かなりの部分はイギリスの領事報告や、領事同士のやりとりといったところから、情報を得たものです。

3点目、韓成敏先生の「感染症について共同で取り組んでいることはなかったか」というお話についてですが、日本は1870年代の終わりからヨーロッパの国際衛生会議に代表団を送っていました。そこでなんとか検疫のスタンダードに関して、日本も追いつこうと考えていたわけです。そして、20世紀に入ると日本は国際的な枠組みを自分たちで作ろうとするようになります。

チャットに書いてくださった先生がいましたが、1910年代に中国の東北部でペストが大流行した際に、奉天で開催された「国際ペスト会議」を日本の主導で進めようと試みました。その背景には、日本の細菌学の進歩があったわけです。この動きは後には国際連盟の保健機関の中で日本の影響力にもつながる問題へと発展していきます。つまりヨーロッパとは別に、感染症の共同戦線みたいなものを、日本が主導して作っていかうという政治的な動きになりました。ですので、単純に病気に立ち向かうというようなことではなくて、おそらく外交上の、ある

いは非常に政治的な動きとリンクした形で20世紀前半の感染症対策が動いたのだらうなという印象を持っています。以上です。

南基正 ありがとうございます。次は、余新忠先生、お願いします。

余新忠 金先生、秦先生そして塩出先生、素晴らしいコメントをいただき、誠にありがとうございます。また、第2セッションで様々な意義のある質問をしてくださった先生方にも感謝の意を申し上げます。いただいたコメントと質問はとても啓発的で、より深い思考を促してくれました。一部の質問には考えができており、個人の視点から答えてみますが、まだ考え中のものや、能力を超えている質問に関しては、省かせていただきます。答えに不備や問題がありましたら、ご指摘とご訂正をお願い申し上げます。

まずは3人の討論者の質問から答えていきたいと思います。まずは金賢善先生の質問に入ります。私の著書に合わせて論文を丁寧に読んでいただき、誠にありがとうございます。金先生が提出したこれらの質問は非常に興味深く思い、個人が感じたことと関連しながら金先生と交流したく、引き続きご指摘とご訂正をよろしくお願いします。民間と政府の力関係、所謂国家の力と社会の力、及び公権力と個人権利などの関係に矛盾が存在するのではないかと金先生は言及しました。もちろん矛盾は存在します。但し、その状況はとても複雑で、また伝統的な社会と近代でも差異があります。報告の中で、国家の力、社会の力を取り上げた時に、主に伝統社会の一つの防疫対策から出発しました。これは割と慈善的な救助に近く、この慈善的な救助は国家によって展開されてもいいし、社会によって展開されてもいいため、この目標からいうと両者は一致しています。伝統社会における慈善的な防疫対策に関しては、国が行ってもよいものの、法律上国が負わなければならない責任ではありません。この過程において、やってもやらなくても自由です。しかし近代に入ってからそうでなくなり、人民の健康と生存権は国が負うべき責任となったため、公権力が防疫対策に参入し、民衆の健康を維持することが国の責任となりました。この理念のもとに、国家の公権力には自然に拡張の理由と必要性が生まれました。そうすると、所謂国家防疫は非常に強い強制力を帯びてしまいます。この強制的な力はどのようなものかという、今日では、病気にかかった人が逃げようとしたら逮捕される可能性があり、更に公共の秩序を乱すことを理由に法的処罰を科すこともあります。昔は、逃げることを強制的に禁じることはありませんでした。この状況においては、公権力と個人の権利の間に存在する矛盾は明らかであり、そこには自然に緊張関係が存在しています。実は、防疫において、これはしばしば人道と防控（予防・抑制）の間の緊張関係として現れ、近代社会においてはそれが著しくなっています。伝統社会においては、伝統的な防疫は主に慈善的な救助であったため、この緊張関係はそこまで明らかに現れてこなかったのです。

これからは金先生が提出した3番目の、自由と権利の質問に関連しながら感想を述べてみたいと思います。近代公衆衛生制度の起源は西洋にありますが、今日では逆に我々東アジア、特に中国社会でよりよく機能しており、防疫の効果がよ

り出ています。それはなぜでしょう。これは考えるべき問題であると思います。我々中国が今回の防疫で獲得した成果を認めるべきだと思います。それと同時に、防疫効果だけを見て、他の現実を無視して楽観的になってはいけません。先ほど何度も議論したように、防疫には、人道と予防・抑制との間に強い緊張関係が潜んでおり、どのような社会においても、個人の権利は間違いなく非常に重要ですが、防疫においては、あまり個人の権利を強調しすぎると、疫病の全体的予防と抑制に支障をきたしてしまいます。伝統的な東アジア世界においては、個人の権利に関する意識が比較的弱く、中国では当たり前とされていることの多くは、西洋人から見ると個人の権利への侵害として理解されるかもしれません。防疫にとって、個人の権利の強調は明らかに諸刃の剣であります。西洋において、個人の権利の過度な強調は高い社会的コストを生み出しているのではないのでしょうか。特に疫病が発生している時には、大きな社会的コストを生み出してしまいます。これに対して、中国そして東洋において、もし相対的に個人の権利に対する意識が希薄であることが防疫の展開に有利であるなら、これに限界はあるのでしょうか。もし公権力が防疫を口実に、合理的・合法的に個人の権利を侵害し、ひいては制約なしに他の権力も拡張し続けてしまうなら、そうならないように警戒や反省する必要もあるのでしょうか。当然、この両者には絶対的な善と悪はありませんが、今の情勢の中で、この両者に関心を寄せ、その境界線を明確にすることは、中国のこれからの発展にとっては非常に重要であると思います。単に西洋の人をあざ笑うのではなく、我々自身がまだ足りないところについてより多く反省すべきだと考えています。

もう一つは、伝統と近代化のプロセスにおいて、中国伝統の力、及び中国自身の自強精神と内在的な原動力をどう理解すべきかという問題です。中国で衛生問題を研究する時、個人レベルでの衛生習慣からいうと、中国或いは東アジアにおいては、現代的と思われる多くの方法は実際伝統社会にも存在していたと感じました。ただ、このような国家公権力の介入によって推進した、或いは制度化した防疫体制は、実は西洋から伝わり、導入されたのです。これは、制度化によって、多くのばらばらな、或いは断片的な経験が一つに統合され、ここからいうと、当然このような作業を行う時に、もともとあったこれら伝統の力も機能するわけです。中国社会の自強精神をどう理解すべきでしょう。これは先ほど塩出先生が提示した問題にも関連していますが、中国社会はなぜこのようなものを急いで導入しようとしたのでしょうか。なぜよく考えもせずこれを文明、進歩、科学そして我々の近代化の実現に役立つ手段だと思い込んだのでしょうか。実は、防疫の過程において発生したこのような問題に対して、西洋と中国だけでなく、日本でも、人々の抵抗が引き起こされました。個人の権利への侵害に対して抵抗がないことはあり得ないのですが、近代中国の特殊な文脈においては、しばしばこのような抵抗は後進そして改善すべき国民性として見なされます。この思考経路において、中国はなぜこうなったのかを考える必要があると思います。その原因は、主に中国の多くのエリートが、自国が貧弱化して他国から恥辱を受けたと強く感じて、この屈辱から中国を救い出すためには、自身の努力と同時に西洋から学ぶ必要があると考えたところにあります。(個人が) 抑圧や制限されても、

国を強くするためには必要な犠牲だと考えていたのです。このように中国人には国が再び強くなることへの切実な願望があり、これが彼らの内発的動機でありましょう。この点においても、中国自身の自強精神が反映されていると思います。以上は金先生の質問に対する返答でした。

二つ目は塩出先生が提起した主権と行政権に関する問題です。主権を守るという目的は、中国社会が近代衛生防疫体制を積極的に導入し、防疫対策を展開しようとした最初の重要な原動力でした。例えば、1910年から1911年に東北でペストが流行していた時期に、中国が比較的近代的な衛生防疫対策を積極的に展開したのは、主権が侵害される懸念に大きく関わっていました。当時防疫対策を担当したのが民政部ではなく、外務省だったことから、当時の防疫は外交上の配慮が大きいことが分かるでしょう。疫病を理由にロシアと日本が中国の主権を侵害するのを警戒していました。この特定の背景は中国の近代衛生防疫体制の導入及びその性格に影響を与えた可能性があります。これについてはすでに発表の中で言及しました。これが一点目です。二点目、先ほど塩出先生は疫病こそ舶来品というべきだと指摘し、その通りだと思います。ただ私が考えているのは、近代公衆衛生体制について、その具体的な内容や実践は現地にもともとあったかもしれないが、一つの総括した社会対応体制、あるいは政治的制度としては、明らかに西洋から輸入してきたということです。明治維新政府衛生局初代局長の長与専齋は代表団を引率してイギリス、アメリカ、ドイツを訪問したことがあります。イギリスに滞在したときに、いわゆる公衆衛生などのようなものは東洋世界にはないと感じていました。先ほど朴先生もこれに言及しました。長与専齋はこのようなものは西洋社会にしかないと考えていました。もちろん西洋社会にもともとあったわけではなく、近代以来徐々に形成されてきたのです。ですから、公衆衛生体制は概ね舶来品というべきでしょう。疫病からいうと、例えばコレラは南アジア発祥だと今は考えられていますが、ペストの発祥地をめぐるはまだ議論されています。また、天然痘は昔から大陸に現れていて、南洋から伝わってきたと中国人は考えており、紀元4世紀から5世紀にはすでに中国に伝わっていたとされています。西洋の国際貿易モデルがコレラを南アジアから世界中に拡散し、グローバルな大流行をもたらしたという見方からいうなら、コレラを舶来品と言っていると思います。ただ、人類は感染症と共存していることを認識する必要があります。それゆえ、疫病あるいは感染症は全体からいうと舶来品ではなく、実はあらゆる地域、あらゆる民族にずっと存在しているものです。同時に、西洋の近代公衆衛生体制に対する更なる反省をすべきである一方、この体制は人類の感染症対応に非常に役立つことも認めるべきであります。確かに、この有用性について今は更なる検討をするべきです。実は今の感染症対応の体制は感染症を征服すべき敵とすることが多いです。科学技術の発達により征服の欲望が生まれ、人類と感染症の関係はもともとの平和共存から征服しようとするものになったのです。この見方は人類の未来に非常に重い問題をもたらす可能性があります。今我々に分かっている病原性微生物は地球に存在する病原性微生物の1億分の1に過ぎず、人類が真に感染症に勝つことは永遠にないかもしれません。ですから、現行の衛生防疫体制モデル及び人類と疫病の関係性に対する認識について、もう一度考え

るべきだと思います。私の発言は以上です。ありがとうございます。

南基正

ありがとうございます。いつの間にか、3人の発表者に最後の答えを聞く時間になりました。5分以内に自由討論を終わらせなければなりません。多くの方々に発言の機会を与えることができず、申し訳ありませんでした。今、チャットに色々なコメントや質問が入っていますので、皆さんの今後の研究のためにそれらを参照していただければと思います。最後に、これだけは共有しておきたい、という方がいらっしゃれば発言してください。

朴漢珉

先ほど、塩出先生がしてくださった質問と、チャットを通じて青山先生がコメントしてくださったことについてですが、清国の理事官と朝鮮海関の税務司との関係についてです。青山先生がチャットでおっしゃっていたように、これは近代的な機構でありながら、朝鮮においても一度もちゃんと運営されたことがないのですが、基本的には清国の総税務司であったロバート・ハート (Robert Hart) の指示を受けて派遣された税務司です。朝鮮側も外務省に当たる外衙門 (統理交渉通商事務衙門) の監督を受ける朝鮮海関の総税務司と税務司が各開港場に駐在していました。清国も朝鮮の開港場に領事に当たる理事官を置いていましたが、理事官と朝鮮海関の税務司の間に上下関係があったわけではないので、直接的に指示を出すことはできなかったと思います。基本的に税務司は朝鮮の外衙門からの指示や監督を受ける契約を締結していたので、清国から一方的に命令を受け、指示事項が貫徹されたとは考えにくい事例が海関の運営過程において多く確認されます。清国商人の紅参密輸出に対する取り締まりが代表的な例です。開港場でコレラのような感染症が発生した場合、今回の発表内容のように、海関の税務司や朝鮮の開港場の監理、日本領事、清国の理事官などが検疫をどのように施行するかをめぐって協議を行ったという点で、どちらかの一つの国家の一方的な影響力が開港場の検疫過程において貫徹されたとは考えにくいと思います。開港場の検疫に関してはもう少し多様な運営事例を発掘し、情報を共有しながら対応していた側面を確認する必要があります。今回の発表では時間の関係上、主に開港場内の日本人居留地に出入りしていた人たちに対する検疫の問題について制限的に扱うことしかできませんでした。1887年から朝鮮の海関でも、臨時的ではありますが、一つの検疫規則を制定し、施行するようになります。このとき、清国の海関や日本の海関などで運営されていた検疫規定を朝鮮の海関がどの程度認識し、また受容したのか、互いに影響を与えることはなかったか、などについても東アジア的な視点で検討する必要があると思います。これは一人の研究者が解決できる問題ではなく、今後、韓中日の研究者たちの共同研究によって解明していかなければならない課題だと思います。

南基正

ありがとうございます。時間があまりありません。それでは、南開大学の孫衛国先生、申し訳ありませんが、短くお願いします。

孫衛国

先ほど余先生は、中国の防疫 (の成功) において、国家の力は重要な原因だと

言及しました。しかし事実としては、韓国と日本を含めて、我々東アジア三国の防疫の効果はいずれも西洋より良く、これは儒教思想とある程度の関係性があるのでしょうか。もう一つの質問は疫病とグローバル化時代に関するものです。余先生が言及した『疫病と世界史』の中では、紀元元年の時に、世界中にすでに四つの病気圏が形成されていました。現在は、疫病が一旦爆発すると殆どグローバルな病気になってしまいます。例えば、第一次世界大戦の時のインフルエンザ、その後に発生した鳥インフルエンザやエイズ、サース、今の新型コロナウイルスは全部世界的に大流行した感染症です。もともとは地域的な感染症がすぐさま世界的になります。この中で、各国はいかに連携して感染症に対応すべきでしょうか。いかに協力を強化すべきでしょうか。これはみんなで議論すべき問題です。今回の新型コロナウイルスへの対応からいうと、国際間の協力には非常に問題があります。以上の二つの質問をさせていただきます。

■ 南基正 ありがとうございます。このままとめに入りたいと思います。それではまず、宋志勇先生、総括をお願いします。

## ■ 総括

■ 宋志勇 発表者の皆さん、コメンテーターの皆さん、及び今回のオンライン会議に参加して下さった一般参加者の皆さん、こんにちは。今回の会議の総括を担当させていただきます誠にありがとうございます。私は感染症研究については全くの素人で、先ほどの中日韓三国一流の研究者の素晴らしいご報告に対して、コメントと総括する資格を持っていません。皆さんの発表と議論を拝聴した感想と理解を三点に纏めて、簡単に述べさせていただきます。

まずは、会議のテーマ設定を高く評価したいと思います。2016年以来、渥美国際交流財団は4回の日中韓三国国史対話シンポジウムを開催してきました。しかし、オンライン開催は初めての試みで、関口グローバル研究会の歴史に残るでしょう。今回の会議は非常に意義があり、そのテーマ設定は時代に即し、社会のニーズに応え、会議の組織者と歴史研究者の責任感を体現しています。本来の計画では、本年度のシンポジウムのテーマは「20世紀東アジアにおける戦争」のはずでしたが、新型コロナウイルスの世界的大流行が我々の生活ないし生存に多大な影響を及ぼしているときに、見て見ぬふりをすることはできません。そのため、今回の「19世紀東アジアにおける感染症の流行と社会的対応」をテーマにした会議を開催し、感染症の発生と流行が中日韓三国に及ぼした影響と社会的対応と対策の様相を検討し、東アジア三国のかつての防疫の経験と教訓を総括しようとなりました。これは学術的にも社会的にも非常に意義があり、我々の責任感を体現しています。我々は学術研究を社会のニーズと融合し、会議の成果が今の感染症対応の参考になることを望んでいます。また、非常に驚くことに、去年マニラで開催された前回の会議では、朴漢珉教授と北京大学の郭衛東教授は東アジアにおけるペスト問題を取り上げました。さらに驚いたのは、三谷博教授は最後の総括で特に東アジアにおける感染症問題に言及し、以下のように述べていまし

た。「討論の中でとくに強調されたことに感染症の問題がありました。これは国境を越えて広がってしまう、場合によってはパンデミックになってしまうという問題ですが、それを防止するための各国の対応を研究したらどうかという提案がありました。これは非常に重要なことです。」今回の会議では、三谷教授の先見性について、つつい考えてしまいます。

二点目、三人の教授の論文発表はとても素晴らしかったです。「19世紀東アジアにおける感染症の流行と社会的対応」というテーマをめぐって、それぞれの観点を報告しました。韓国の朴教授の「開港期朝鮮におけるコレラ流行と開港場検疫」、市川教授の「19世紀後半日本における感染症対策と開港場」、及び中国の余新忠教授の「中国衛生防疫メカニズムの近代的発展と性格」、三つの報告はそれぞれ特徴があり、異なる視点から東アジア三国の感染症対応における措置を議論しました。余新忠教授は、伝統的社会から近代にかけて、公衆衛生観念と制度の浸透と導入により、中国社会の疫病対応の重点も消極的な回避・治療から積極的な防疫へと転換したと指摘しました。このプロセスは中国だけではなく、日本と韓国も同じあるいは似たようなことを経験したと思います。

三点目、東アジア三国は感染症対応においては、一つ極めて重大な共通問題に遭遇しました。それは先ほど皆さんが議論した防疫と主権国家の関係に関する問題です。我々は19世紀から21世紀に移ったものの、これらの問題はまだ解決されておらず、新しい形態になって依然と存在しています。三人の発表から分かったように、19世紀東アジアにおける主権及び行政権に関する複雑な関係性は防疫に影響を及ぼしました。しかし、21世紀になった今でも、防疫は依然として主権国家の主導によって進められています。世界保健機関（WHO）は各国の防疫を指導・協調する機能を持っていますが、強制的な権力を持たないため、その効力が非常に制約されています。それに対して、各国の政治体制は防疫への影響力が強く、人命、人権、自由、平等など重大な問題にかかわるため、そのバランスを取るの是非常に困難なことです。難しくても、我々は努力して対応しなければなりません。三人の教授の素晴らしい論文発表に、討論者たちの熱烈な議論及び劉傑教授による厳密な論点整理を加えて、我々の今回の国史対話会議の趣旨と目的をすでに達成したと私は思います。我々の会議はすでに円満な成功を取めたのです。最後に、会議の主催者と参加者のご尽力に感謝の意を申し上げます。私の発言は以上です。皆さん、どうもありがとうございます。

■ 南基正      ありがとうございます。次は、明石先生、コメントをお願いします。

■ 明石康      私は、専門的なコメントはできませんけれども、今日は日中韓3カ国の共通の問題である、我々が対面している新型コロナウイルスのような感染症というものに、どういうふうに近代の3カ国は対応してきたかということについて、大変有益な見解が発表され、またアクティブなコメントが行われました。

私は時間の関係もあり、あまり話すことは抑制したいと思っていますが、こういう問題を考える上で、我々はこれからもますますグローバルな視点を忘れてはいけないことを考えさせられています。

今日の発表でも何人かからそのような考え方が表明されましたけれども、ともかくそれぞれの国とか、それぞれの地域の、それぞれの文化の考え方が、共通の問題であるコロナについて、異なる視野を提供すると思いますけれども、そういういろいろなものをまとめる考え方、一国主義的な考え方ではなくて、やっぱりマルチラテラルな、できればグローバルな視点から解決策を探ることが非常に大事になってきている気がします。

そういう意味では、アメリカのトランプが代表したような、非常に偏ったショービニスティックな考え方ではなくて、相互の、共通なやり方で共通の問題を解決していくことがますます重要になってきているのではないかと、私は強く感じさせられています。

新型コロナは中国の武漢地域に出現し、中国の作家である方方（ファン・ファン）さんが、『武漢日記』を出版して、世界的に問題になりました。彼女は武漢でコロナが現れたときに中国の犯した間違いを、非常に率直に指摘しているわけですね。その一方で、新型コロナの発生から約1年経った段階では、欧米のほうがより多くの間違いを犯しているように見えることも指摘しています。それで、我々は個々のやり方の特徴に立ちつつも、ほかの国々から何を学ぶことができるかを、もっと考えることによって、これからのコロナの解決に、プラスしていけると思います。

そういう意味では中国のやり方は、当初において秘密主義とか権威主義の面が非常に強かったと思いますけれども、今という時限でみると、欧米のほうが多岐にわたる多くの問題に当面し、迷っていることがあるようです。東アジアの視点から見ると、中国的なやり方、それから韓国も新型コロナに直面し、感染者の少なさとか死者の少なさの点で顕著なものを示しています。日本は何を示しているのかよくわかりません。日本は始めの段階で日本的にやろうとして、ある程度は成功したように見えますけれども、今見ると、日本のやり方は妥協的過ぎて、あまり成果を見せていない特徴があるのではないかと思います。

そういうことで、この新型コロナの問題は、過去に遡って学ぶ点もありますけれども、これからもまだ大きな問題であるわけなので、それぞれの国の視点から我々はある程度自由になって、他からもっと学び、またそのうえでひとつの有効なグローバルな解決策を見いだすことができるのではないかと考えます。私はややオプティミスティックかもしれませんが、悲観的な観点の中に入ってしまうと、そこから抜け出すことは難しくなるので、希望を将来に求めながら、我々のやり方をますます有効なものにしていく、その意味でお互いの視点を比べ合い、分析し合うというこのグループの問題意識は、私は大変に将来的に、また地球的に重要なものになり得ると考えております。

■ 南基正      ありがとうございます。三谷先生、閉会の挨拶をお願いします。

## ■ 閉会挨拶

■ 三谷博      今日はオンラインではありますが、有意義な研究会ができて、とても嬉

しく思っております。宋志勇先生の総括と明石先生のコメントにすでに十分語られています。私も少しお話ししたいと思います。

現在我々が経験しているパンデミックは、「グローバルな問題」と「国境の分断の問題」が両方同時に起きているという意味で、私として非常に興味深い問題だと思います。

今、各国がやっているのは、二つのうちの「分断」のほうです。つまり国境を閉鎖すること、国内ではソーシャル・ディスタンスをとること。どれも人と人との間柄を遠ざけることです。しかしながら、このパンデミックを克服するには何が必要かという、分断では済みません。

社会的に人類が免疫を獲得するというのが一番重要なことです。人類はその長い長い歴史の中で、こうした問題を大量死という形で解決してきました。つまり、弱い人が全部死んでしまって、生き残った人が免疫を獲得するわけです。今回もそれに近い国もあればそうでない国もあります。しかしながら、最悪を免れるにはどうしてもワクチンが必要です。そして、ご存知のようにワクチンを開発し、さらに全人類に普及していくには、どうしても国家間の協力が必要なわけです。今のような閉鎖の発想では解決できないのです。そういうことを我々は今経験している。それが、私が今回こういうテーマを提案した理由です。

国家を超え、国境を越えて協力することは、日常的な貿易で常に行われているわけですが、感染症のような悪いものの共有もあるわけです。アメリカではこうした分野での重要な研究が、今から半世紀以上前から行われてきました。

ウィリアム・マクニールが書いた『疫病と世界史』（中公文庫）という有名な本があります。これを私は今から十数年前に読んで、素晴らしい研究だと思いました。けれども、日本の国内では、当時は、「こういう研究があつて、大事なんだ」と言っても、誰も理解してくれませんでした。

今、世界の人たち、学者たちは、否応なしにその重要性を理解せざるを得なくなっていると思います。今回参加して下さった韓国の金賢善先生は、昔、上海でやった会議でまさにこの問題を取り上げ、のちに『響き合う東アジア史』（東京大学出版会）という日中韓の歴史論文集にとっても良い論文を寄稿して下さった。今回も素晴らしいコメントをして下さって、私はとても嬉しく思っています。

討論に話を戻しますが、今回目立ったのは、この感染症という問題よりは、その社会的影響に関心が集まったことです。とくに国家の役割を強調する人が多かった。ただ、国家以外の私的なネットワークも大事ですよ、そういう人もありました。

そしてさらに気になったのは、昔も今もそうですが、国家が、あるいは公的な機関が（WHOも含めて）、「こうしなければ、あなたたちは死にますよ」といったところで、絶対にそれを聞こうとはしない人がたくさんいます。これはなぜなのか。

これはとても大事な問題で、国家がそれを説き伏せることは、ほとんどの国で不可能です。けれども、民の自由を尊重している国であっても、台湾のように非常にうまく対処できている場合もある。あるいは2020年春の時点での日本でも、

国家は単に頼んだだけなのに、国民が自発的に協力しました。しかし、半年以上たった現在はそうではない。こういう変化や違いはどこから生まれるのか。こういう問題をきちんと研究するのが、医学者だけでなく、社会学者や歴史家の任務だろうと思います。結果を見て、こっちがいいとか、あっちが悪いとか、そんなことを言うのは学者のすることではありません。

その場合、国家間の協力というのはとても大事です。19世紀ではたとえば、今回取り上げられた問題でいうと開港地ですね。上海とか仁川とか、それから神戸とか、そういう開港地の間での協力関係はどうだったのかという質問が行われました。それに対し、協力は十分ではなかったという答えが出てきた。ですが、今の世界の国々に彼らをあざ笑う権利がどこにあるのだろうか。国家間協力の不十分はやはり反省しなくてはならないことだと思います。

しかしながら、私はこういう会議が開かれたこと自体が、そういう国家と国家の間の、あるいは民衆と民衆の間の、学者と学者の間の協力関係を作る非常に重要なきっかけになると思っております。この「国史たちの対話」という会議は、元来は「東アジアでは国境による分断があまりにも厳しすぎる。それをどう克服するか」というのがテーマでした。今回は国別に発表が行われましたけれども、そのなかでまさに国境を越えた現象があるということが指摘されました。さらに国家を超えた連携も部分的にはあり、それを今後も含めて進めていかなければならないという議論も出てきました。こうしたことはまさに、三国の歴史研究者が一緒に出会うことによって、初めて可能になるわけです。オンラインという点で少し限界があったと思いますが、しかし、これは非常に重要なことで、それを我々は実際にやったのだと思います。

この感染症の歴史ということですが、今まで世界の歴史の中ではマイナーな分野だと考えられてきました。私自身も政治史をやってきましたが、もし今の私が20代か30代だったら、絶対にこちらの分野、感染症だけでなく、それを含む環境史という分野に自分の研究テーマを移すと思います。

この感染症、感染症の研究というものは、否応なしにグローバルにももの考えさせるといふメリットがあります。人間の歴史も、微生物や動物といったほかの生物との関係で考えなくてはならないし、さらにそういった研究は物理的な環境との関係も考えざるを得なくするでしょう。そういった点で世界の歴史学が大きく変わってほしいと思います。私ははっきり言って政治史には飽き飽きしています。飽き飽きしているのですが捨てるわけにはいかない。それはつい最近の事件が示しています。民主主義の本場だと思われていたアメリカで、一昨日みたいなこと（2021年1月6日、アメリカ合衆国議会議事堂襲撃事件）が起きてしまった。これはなぜなのだろうか。私はその点から、この半世紀の間、人文学の世界でポストモダニズムが果たしたマイナスの影響を考えざるを得ません。

要するに、国家とか、公共の問題とかいうものが、イデオロギー暴露の問題にすり替えられた。これはいけない、私はずっとそう思ってきました。公共問題をいちいち真面目に考えることはなお必要だし、もっともっと必要なはずですが、しかし、公共問題として考えるべき最大の問題は何かというと、それは環境問題であり、その一部に感染症がある。私はそう思います。

そうした歴史学が抱えている問題を解決するのに、今回の会議がその出発点となるなら、私としてこんなにうれしいことはありません。

パンデミックが「禍を転じて福となす」、そういう機会になってほしいと願っています。

予定よりはるかにたくさんしゃべってしまって申し訳ないのですけれども、最後にお礼の言葉をメンバーに代わって申し上げたいと思います。

何といても、第一は翻訳と同時通訳をやってくださった方々に。今の私のようにイレギュラーな発言もたくさんありました。それをちゃんと通訳してくださった、本当にありがとうございます。いつもと同じく、最初の感謝をささげたいと思います。

それからこの機会と資金を与えてくださった渥美財団に御礼を申し上げます。とくに今西淳子常務理事と、新たに加わってくださった三宅綾さん。実は私は昨日の打ち合わせを聞いていて、よくここまで準備ができるものだと思います。私には到底無理な細かい仕事です。いつも大規模な会議に伺った折、この組織は大変だと思っていたのですが、オンラインになってもこんなに大変だとは、昨日まで気が付きませんでした。最後まで成功に導いてくださった渥美財団に心から感謝を申し上げたいと思います。そして、これはなんといっても渥美財団の元奨学生、ラクーンの皆さんがいらっしゃらなかったらとてもできないことでした。本当にありがとうございます。私も世話人の一人ではありますが、参加者の一人として、発表と議論を聞いて、大いに学ぶところがありました。その発表者と討論者、そして聞いていた者の代表として、心からの御礼を、今申し上げた方々すべてに捧げたいと思います。そして最後に、せっかくのこの貴重な機会を生かし、今回オンラインで顔を合わせた方々が、これから個別に連絡をとって、研究上の連絡を続けていただきたいと思います。

長くなってしまいましたが、どうもありがとうございました。

■ 南基正      ありがとうございます。今日、私が司会をしながら感じたのは、私の脳の容量の限界です。多くの方々に発言の機会を与えられず、大変申し訳ありませんでした。コンタクト時代に適応した脳を、いかにしてアンコンタクト時代の脳に変えていくのが私に与えられた宿題のようです。二つの画面とチャットを見ながら進めるのがとても大変だということを改めて感じました。こうした限界をどう克服するのが宿題として残っているように思います。私たちの集まりの目的は、ここですべてを解決するのではなく、問いを持ち帰ることであり、誰と一緒に話すべきかという地図を作ることですので、そうしたところに意義を見出していただけだと思います。最後までご清聴いただき、誠にありがとうございました。

## 事前コメント

## 大久保 健晴 慶應義塾大学

私は、日本とオランダとの関係を機軸とした東洋政治思想史・比較政治思想を専門に研究しています。そこで、政治思想史の観点から、質問をさせていただきます。

## (1) 主権的権力と公衆衛生について

このたびのコロナ禍において、何人かの政治学者が疫病の蔓延との関係で注目した古典に、ホッブズの『リヴァイアサン』があります。カルロ・ギンズブルグらの図像研究が明らかにするように、著者ホッブズの指示のもと版画家アブラム・ボスが描いた『リヴァイアサン』の有名な扉絵には、疫病・ペストの防疫にあたる二人の医師の姿が小さく描かれています。17世紀、イングランドをはじめ、ヨーロッパはたびたびペストの感染拡大による被害に襲われました。特にホッブズがオックスフォード大学に入学した1603年は、ペストの大流行の年でした。ホッブズの『リヴァイアサン』に示されるように、人々が疫病におびえ、死への恐怖をいだくなかで、主権的権力はその存在感を増し、その存在意義は際だったものとなります。

それは、政府・国家権力が公衆衛生の名のもとに、緊急事態宣言やロックダウンを発令し、人々の行動の自由を制限する現代社会も同様です。

公衆衛生と主権的権力の行使は、密接不可分な関係にあり、疫病の蔓延という状況はまた、主権的権力とは何かを考えるためのきわめて重要な機会でもあります。

とりわけ本日の3名のご報告が、コレラの流行を主題として19世紀後半はまた、東アジアにおける近代国家形成期でもありました。東アジアにおいても、疫病の蔓延に対応する公衆衛生の確立と、近代国家としての主権的権力の形成は、密接不可分であったと言えます。

以上の問題関心から、それぞれのご報告に対して一つずつ質問します。

## 【朴漢珉先生のご報告に対して】

朴先生のご報告では、1880年代終わりの朝鮮の三つの開港場において、特にコレラ予防の検疫を実践する日本領事との、行政権を巡る主導権争いと協調について検討されました。特にレジュメの8ページでは、釜山港において居留地の感染症の流行を防ぐという理由で、日本の官吏が朝鮮の人々の上位に立って監督し統制することは、「自国の主権の侵害」であると考えられた、という議論がなされています。そこで私がお聞きしたいのは、当時の朝鮮において、どこまで「主権」の観念が形成され、意識されていたのかという点についてです。

19世紀後期の朝鮮外交は、属国自主ともいわれるように、旧来の東アジア国際秩序における清朝中国との事大主義を基礎にしながら展開されたといわれま

す。実際、本日の朴先生のご報告の中でも、外国として主に登場するのは、清朝中国です。果たして、開港場におけるコレラ予防の行政権を巡って、日本と対峙したとき、当時の朝鮮政府はどこまで独立した近代国家として、主権的権力のもとに公衆衛生を実現しようと考えていたのでしょうか。それともそこに存在していたのは、旧来からの朝鮮との事大主義を守り抜きたい清朝中国と、条約外交によって東アジアに新たな国際秩序を確立したい日本との間の、外交上の綱引きであったと考えるべきなのでしょうか。お教えいただけますと幸いです。

### 【市川智生先生の報告について】

続いて市川先生のご報告に対しては、質問というよりも感想とコメントになります。このコメントを聞いて、市川先生がどのようにお考えになるか、お話しただけですと嬉しく思います。

私が市川報告で興味深かったのは、日本の開港場では、当初は居留地に住む西洋列強の住人が衛生会議などの自治組織を作って対応したが、しかしドイツでコッホのもとで学んだ北里柴三郎らが先端的なヨーロッパの細菌学研究を日本に持ち帰り、公衆衛生行政にあたるなかで、日本側による一元的な統治が実現した、というご指摘です。

私は幕末明治期の明治政府による土木技術政策、シヴィル・エンジニアリング、とりわけ河川や水利事業について研究していますが、そこでも同様の出来事を見ることが可能です。この点について、私は次のように考えています。

19世紀後半の東アジアにおいて、ヨーロッパ諸国の租借地になった上海・大連・膠州湾・広東・香港は、列強の「非公式帝国」の中継点として発展しました。そこには本国から植民地官僚のエリートが、確固とした人材登用システムのもとに派遣されました。しかし日本は、他のアジア諸国とは異なり、欧米列強の植民地や半植民地にはなりません。そのため明治政府は、ヨーロッパ諸国の軍事・土木技術の導入や国際港の築港、国内交通の整備など、全て自らの財源で負担しなければなりません。そこで明治政府が、その担い手として招聘したのが、いわゆるお雇い外国人たちです。彼らのなかには、世界中の植民地を渡り歩く、経験豊かな「帝国の技師」や優れた学者もいました。また、日本の学問や科学技術の近代化に大きく貢献した人物もたくさんいます。しかし総じて言えば、本国から遠く離れた極東の国に雇われてやってきた彼らは、決してヨーロッパで超一流の学者や技術者であったわけではありません。それ故、明治10年代になると、むしろ明治政府のもとでヨーロッパ諸国に派遣され、そこで数年間留学して、西洋の最先端の学問技術を身につけてきた日本の留学経験者たちの技能の方が勝っていくこととなります。その典型的な一例が、北里柴三郎でした。

このようにみますと、明治日本は、西洋諸国に多くの留学生を派遣し、西洋の最先端的な法学や医学、科学技術、統治論を摂取することによって、日本の居留地に滞在する西洋人との行政権争いを優位に進め、主権的権力を確立することができたといえます。すなわち、近代日本は、留学生を通じて西洋の最先端の学知を積極的に受容することによって、その地理的な偏差を活かして、東アジアにおけ

る西洋列強の勢力と対峙し、主権的権力としての独立を維持できたと考えられます。

このような解釈について、市川先生はどのように考えられるでしょうか。

### 【余新忠先生の報告について】

余先生のご報告では、19世紀から20世紀中国における公衆衛生観念の発達と衛生防疫システムの変容について光が当てられました。余先生はご研究のなかで、清朝前期の伝統的な衛生観念と清末の近代的な衛生観念の連続と不連続について指摘されました。よく知られるように、「衛生」の語はもともと『莊子』に由来し、これを幕末期の蘭学者・長与専斎が近代的な意味で読み替え、翻訳語として定着した言葉です。

しかしここで私がお聞きしたいのは、「公衆衛生」というときの「公衆」の観念です。英語で公衆衛生は Public Health ですが、果たして19世紀後期、清末の衛生行政において、この「公衆」publicは、どのような存在と範囲で考えられたのでしょうか。

先にも指摘したように、公衆衛生行政は主権的権力の観念と密接不可分であります。公衆衛生システムの「近代的発展」を問うためには、果たして清朝末期において、政治の主権的権力が具体的にどの範囲まで及ぶと考えられていたのか、それはチベットやモンゴルも含むのか、またその対象となる自国の民、国民とは具体的には誰であったのか、どのような範囲が想定されていたのか。この問題は、近代中国における国民意識の形成とも深くかかわります。この点について、余先生の見解をお聞かせいただけますと幸いです。

## (2) 公衆衛生と民衆の反応について

第2番目の論点は、政府の国家権力の行使によって実施される公衆衛生行政に対して、民衆の反応がどのようなものであったのかについてです。例えば、明治期の日本では、コレラ患者は避病院へと隔離されました。するとそれに対して「彼ら患者は西洋式病院で、西洋人の医者により、生きた状態で肝・臓器が奪い取られ、その臓器は海外に売り払われる」といった噂、流言飛語が飛び交いました。こうしてコレラへの恐怖はまた、明治政府の公衆行政や西洋の異人への敵視と結びつき、それはコレラ一揆へと発展していきます。

このように、目に見えない疫病・感染症への恐怖は、様々なうわさやフェイク・ニュースを産出し、それが民衆を極端な行動へと駆り立てたり、人々の間に分断や差別を生み出したりします。これは、現代社会でもなお見られることです。

今回の共通テーマには「社会的反応」という言葉が入っていますが、3名のご報告者のペーパーでこの問題に明示的に言及されているものはなかったように思います。もし可能であれば、19世紀の朝鮮、日本、中国、それぞれにおいて感染症の流行と防疫の実施が、民衆の間にどのような反応を生み、政府や学者がそれにどう対応したのか、それぞれの報告者からお話しをお聞きできると幸いです。

---

## 向 正樹 同志社大学

---

3人の先生方の発表はいずれも、国や地域の障壁を超えた協力によってコレラに対処する姿が描かれたと思い、とても有意義な歴史の発掘であったと思います。一方で、コレラの脅威が、国や地域の分断というか、人と人の境界線を深めるような方向に働いた、ということはありませんでしょうか。今回の新型コロナウイルス感染症のパンデミックの中でも、同様に国を超えた協力関係（EU圏内における医療崩壊した国の患者の受け入れ）が多くみられると同時に、様々な局面で国と国、人と人の分断（例：欧米におけるアジア系への偏見など）を招いてしまっている例もみうけられます。

19世紀末というのは、日中韓の三国にとって今日へとつながる民族意識の形成期にあたると思います。日本・中国・韓国の民族意識の形成がコレラの流行と関係している可能性について、発表者の先生方は何かご意見があるでしょうか？

例えば、日本では、間接的ながら、コレラの流行と民族意識との間には関係が見られたと思います。明治日本において、元福岡警察署長の湯地丈雄や洋画家矢田一嘯という人物が中心となって博多に「元寇記念碑」を建設する計画が進められ、20世紀初頭に完成を見ました。湯地らの活動には、いわば過去の「蒙古襲来」の歴史記憶を呼び覚まし、外国に対する危機意識を高めることで日本人の民族意識の強化を図るという狙いがありました。湯地の念頭にあったのは、先進的な海軍を建設しつつあった清国でした。そのような折、1886年に二つの事件が起こります。一つは長崎事件（長崎に上陸した清国水兵と現地の警察とのあいだに起こった事件）、そして、もう一つは、博多でのコレラ流行です。湯地は福岡警察署長として、コレラの対応にあたりましたが、多くの人々がコレラにかかって倒れる様を見て、かつて博多を襲った「蒙古襲来」の光景を想起し、「元寇記念碑」運動を決意したと言います。ただし、湯地以外の日本人が皆そのように感じていたわけではなく、「元寇記念碑」運動に対して冷やかな日本人も多かったとされています。湯地に賛同した矢田が描いた油絵「蒙古襲来絵図」を効果的に用いて全国募金行脚を続け、1904年に「元寇記念碑」が完成します。この運動を通じて、徐々に日本国民の民族意識が刺激され、高められていったと考えられます。

---

## 平山 昇 神奈川大学

---

### （1）感染症＝「国史」をこえざるをえないテーマ

感染症そのものは人類にとってたいへん困ったものですが、歴史研究の対象としては、これほど面白いものはないと思い知らされました。なぜなら、3人の先生方の報告から、日本・中国・韓国（朝鮮）といった近代国家の枠組みでの理解がまったく通用しない歴史像がみえてくるからです。

【朴漢珉報告】と【市川智生報告】から、朝鮮の中央政府が統一的な開港場の防疫規則を整備していなかった段階では、それぞれの開港場ごとに外国官吏と現

地官吏と居留民社会の協力関係のあり方が異なり、それによって対策の状況が異なっていた、だからこそ、感染症対策をする現場での国をこえた協力という点では、「日本の開港場／朝鮮の開港場」という違いよりも、「横浜・神戸・長崎・元山／仁川・釜山」の違いの方が際立っていた、ということがみえてきました。

また、同じ日本の領事館でも、朝鮮官吏側と事前協議をせずに一方的に規則を提示して摩擦が生じた釜山日本領事館と、朝鮮・清国との協議・共助を可能にした元山日本領事館とでは、大きく異なっています。

未体験の感染症対策に直面した19世紀東アジアの開港場は、日本／朝鮮／清国といった国家の制度的枠組み（居留地制度など）よりも、それぞれの開港場ごとの人的ネットワークや医療・衛生インフラといった個別要因によって規定される面が大きかったということがみえてきたと思います。19世紀の感染症対策の歴史は「いやでも国史をこえた視野をもたざるをえない」ということを痛感しました。

なお、【余新忠報告】は、今回は広い視野から概括したもので、中国の個別の開港場の事例紹介はありませんでしたが、やはり朝鮮や日本のように開港場ごとに大きな差異が生じたのでしょうか？

また、【3人すべての報告者】にお尋ねしたいのですが、東アジアにおける居留地のメディアによる情報伝達はどのように機能したのでしょうか？ 討論者の塩出先生は東アジアの国が異なる居留地（上海—横浜など）のメディアのあいだで相互参照や議論の連環があったと明らかにされています。1886年のコレラのように、国境に関係なく広がっていく感染症への対策において、他の居留地の情報はきわめて重要な役割を果たしたのではないのでしょうか？

## （2）それぞれの伝統社会の価値観にとって、「感染症で死ぬ」ことの意味とは何だったのか？

【余新忠報告】で、「疫病に感染することは自らの天命とみなされていたため、疫病を予防する方法は真剣に考えられてきませんでした」「伝統的要素とその影響力もあることを無視すべきではありません」と指摘されています。たいへん重要な指摘だと思います。

現代の価値観では、「感染症で死ぬ＝避けるべきこと」でしょう。しかしながら、近代科学・医学が広く一般庶民にも「当然の規範」として定着する前は、違う世界観がありました。そのような「伝統（前近代）社会の価値観」と感染症対策との遭遇や相克について考える必要があると思います。「伝統（前近代）」と書きましたが、そのような価値観は現代世界にとっても無縁なことではありません。

日本の事例を紹介します。私は正月の初詣（新年参拝）の研究をしています。今年の正月は新型コロナのために戦後はじめて初詣客が激減しました。しかし、約100年前の「スペイン・インフルエンザ」のときは、まったくといっていいほど例年とかわらずに多くの人々が神社仏閣に初詣でつめかけました。正月ではありませんが、「スペイン風邪にかからないように社寺に祈願しにいく人々で、電車が満員」ということもありました。すでに政府や知識人によってマスク着用や密集回避など近代科学にもとづいた対策が指示されていたのですが、多くの庶民

はそれに従うよりも、「密」になってでも社寺に参詣しました。この背景には、「病気になるったら祈祷・祈願する」という伝統的行動様式と、乳幼児死亡率の高さなど「死」がごく身近であったことが考えられます。

歴史的にみて、それぞれの地域、それぞれの時代のそれぞれの人びとにとって、「感染症で死ぬ」とはどういうことだったのかという意味を、現代的な先入観をなるべく取り払って見つめなおすことが、歴史学として必要だと考えます。

---

## 許 泰玖 カトリック大学校

[原文は韓国語、翻訳：関 東暉（東京大学）]

第5回日中韓・国史たちの対話の可能性オンライン会議は、「19世紀東アジアにおける感染症の流行と社会的対応」というテーマで開催されます。今回の会議に提出された朴漢珉先生、市川智生先生、余新忠先生の論文は、私にとって、現在の新型コロナウイルスのパンデミック（pandemic）状況と関連して多くのことを考えさせるものでした。国境を越えた致命的な伝染病の流行が、開港場・開港地という特殊な空間において、衛生・防疫 対 行政権・主権の衝突という結果をもたらした点も興味深かったですし、伝染病の克服と対処というテーマについて探求する際に、一つの社会の伝統的要素と近代的要素を一緒に考慮しなければならないという論点も興味深かったです。何よりも、伝染病をもたらした細菌とウイルスが、有史以来、人間が設定してきたあらゆる人為的区分と差別——国境、人種、民族、貧富を超越もしくは無力化し、その結果、共同の対応をもたらした点に注目すべきだと思います。逆説的にも、細菌とウイルスにとってはあらゆる人間が平等な、一つの宿主に過ぎなかったのです。類似した脈絡において、渥美国際交流財団 SGRA が持続的に進めてきた会議が、日中韓の歴史的対立と葛藤を無力化し、緩和させる触媒になることを願います。

---

## 段 瑞聡 慶應義塾大学

2020年に全世界に蔓延しているコロナ禍は、人類社会にはかり知れない危機をもたらしている。如何にしてこの危機を乗り越えることができるか、人類社会の未来にかかっている。ここでいくつか卑見を述べておきたい。

第1、自国の感染拡大を抑えるだけでなく、他国に拡散させないためにも、各国指導者のリーダーシップが問われている。各個人もそれぞれ自らの行動に自覚を持つべきである。

第2、ワクチン開発などにおける国際協調、グローバルな情報の共有が必要不可欠である。これこそ人類社会にかかわる人間の安全保障問題である。

第3、第一線で戦っている医療関係者と科学者への敬意と感謝の気持ちを常にもつことである。

第4、感染者と社会的弱者への差別をなくし、積極的に救いの手を差し伸べることである。

第5、ポジティブシンキング (positive thinking) が必要である。コロナにより、人々の移動が制限された。しかし、Zoom などを用いて、オンライン授業ができ、他地域あるいは外国の研究者との交流がむしろ簡単にできるようになった。リモートワークによって、紙の消費が減り、結果的に森林伐採の減少、環境の改善につながると考えられる。何よりも、このコロナ禍は、人々に一度立ち止まって、いかにして自然と共生できるかを考えさせるきっかけになったのではないかと思う。

## 孫 衛国 南開大学

[原文は中国語、翻訳：陳 璐 (東京外国語大学)]

この度、渥美財団が主催する中日韓国史対話の会議「19世紀東アジアにおける感染症の流行と社会的対応」に参加できて、嬉しく思います。オンライン会議にもかかわらず、今回の対話会議から学術的意義と現実的価値を感じました。私自身は医療研究にあまり詳しくないのですが、皆さんのご研究に関心を持っています。3人の先生のご高論を拝読し、現在の新型コロナウイルスの対策情勢と結び付けて、自分の意見を述べさせていただきます。

第1に、新型コロナウイルスに襲われている現在、今回の会議が開催されるということは、時機を得ていると思います。この三つの発表は中日韓3国が伝統的社会から現代に移行する過程において発生した疫病と3国の対応について討論したものです。余新忠教授が議論している課題はよりマクロで、朴教授と市川教授は共に19世紀後半の朝鮮と日本の疫病対策と政府の対応策を議論しました。伝統的社会から現代への変化に着目するところに共通性が見られます。具体的に言えば、疫病の脅威に直面した3国の社会メカニズムの変化と効果が見られる問題です。この課題は医療技術、政府管理、社会活動など多くの問題が含まれており、現在の新型コロナウイルスの対応に、参考になると思います。

第2に、近代3国の疫病対策から見ると、最も重要な要素は医療技術や薬などではなく、むしろ社会対応のメカニズム、国が動員する力です。疫病の流行は、一般的な病気と大きく異なり、流行が速く、病原が広いため、「病気を治すこと」よりも「予防」の方が重要です。どのように社会の力を生かし、できるだけ疫病を限られる範囲に抑え、急速に拡大させないようにするかということは、疫病対策の最も成功に近く且つ重要な方法です。仁川で発生したペストも、日本の各港町で発生した疫病もそうです。新型コロナウイルスの流行に直面している現在、私たちは、アメリカ、イギリス、フランスなど西洋の多くの先進国が疫病予防の面で成功していないのを見てきました。中国は早期に予防を重視する教訓を吸収して、数ヶ月間の徹底的な死守を経て、また積極的かつ有効な治療を加え、ついに疫病を制御するようになりました。予防と隔離こそ最も有効な方法で、油断してはならないことを十分に説明してくれました。

第3に、この三つの発表では、東アジア3国が近代的疫病に直面した時期は、防疫システムの構築を西洋から学ぶ過程でもあります。その過程において、西洋諸国は東アジア3国の教師であり、学習と模倣の対象です。しかし、現在、新型コロナウイルスパンデミックに直面している局面では、東アジア3国の対処方法

は普遍的に西洋先進国より優れていて、これも新しい問題を考えさせるようになりました。つまり、この違いに影響を与える具体的な原因とは何でしょうか？ 儒教が集団の利益を重視し、大きな是非に直面する時、より大きなニーズに従うために個人の自由を犠牲にできるかどうかと関係があるのでしょうか？ それとも他の政治社会的な理由と関わっているのでしょうか。

第4に、この三つの発表は、いずれも国を単位にして19世紀の感染症の予防を議論しました。その中で日本と朝鮮の関連性も見られます。地域性の伝染病予防には、一つの地域、一つの国を動員すればよいです。しかし、ウィリアム・マクニールが言ったように、紀元の初め、世界には「四つの病気圏」が形成されていましたが、グローバル化の現在、交通の便利さに伴い、地域性の伝染病はすぐに世界に広がります。第一次世界大戦中のインフルエンザ、その後の鳥インフルエンザ、エイズ、現在の新型コロナウイルスパンデミックなどは世界的な伝染病であり、それらを予防治療する過程において、どのように国際的な協力を強化するかは、成功のための重要な点です。

最後に、ウィリアム・マクニールは『病疫と世界史』という本の最後にこのように言いました。「過去を知るように未来を予測できれば、伝染病の影響は決して無視できない。技能、知識、組織は変わるが、人類が疫病に直面した時の脆弱性は変わらない。初民就業より先に存在していた伝染病は、常に人類のなかに存在し、これまでのように人類の歴史に影響を与える基本的なパラメータと決定要因の一つになるだろう。」これは、現在の世界的な新型コロナウイルスパンデミックの広がりや暴力が、この言葉の最高の脚注であることを予言しているようです。病疫の爆発や流行にどう対処するかも十分に説明しており、人類の未来に向けて、人類は最終的に新型コロナウイルスパンデミックに打ち勝つと信じています。それでも、今後、新たな疫病が発生する可能性はありますが、重要なのは、どのようにして有効な社会予防システムを形成するかということです。そして、この予防を、どのようにより国際的に、各国の間で有効に協力し、伝染病を防止するものにしていくかということも重要です。

注) 威廉・麦克尼尔：《瘟疫与人》第六章《近代医学实践的影响：1700年——》，余新忠、毕会成译，北京：中信出版集团，2018年，第237页。

---

## 彭浩 大阪市立大学

---

疫病の歴史を振り返ると、よく知られている事実としては、中世後期、ペストが長きにわたり断続的に流行していたことが挙げられる。ヨーロッパではヴェネツィア・マルセイユのような、人の出入りが激しい港湾都市・商業都市が最も感染を受けやすいところであり、疫病対策として人の移動への制限を余儀なくされたが、内陸の都市や農村部より人の移動への依存度が高いため、感染のリスクを最大限に抑えるうえで人の移動を認める対策づくりに必死であった。それを背景に、14世紀後期、諸港湾都市において、感染地域から来航する船に対して乗船のまま一定期間で隔離する措置を採りはじめた。それが現代につながる入国検疫

制度の起源と言われている。さらに、疫病のない地域からの移動を証明するヘルス・パス（健康証明書、Health Pass）を発行する制度も導入された。ヘルス・パスの広範囲の使用はまた近代的なパスポート制度を受容しやすい環境を提供したと考えられる。

さて、制度の革新という視点から質問したい。報告を聞いて、19世紀後期東アジアにおけるコレラの感染拡大が日本・朝鮮の検疫制度の生成、あるいは言い方を変えれば、検疫制度の近代化に大きな影響を与えたという印象を受けた。ここで確認したいのは、その時のコレラ対策は日中韓三か国にとって検疫制度の創設の契機となった、と考えるとよいかどうかという点。さらに、その時、海外から制度を移植したり、または制度創設の参考にしたりすることもあったかという点である。具体例に即して説明してもらえばありがたい。

---

## 八百 啓介 北九州市立大学

---

市川報告と朴報告はともに居留地と国内社会という二元的空間を取り上げているが、アジアにおいては「コレラと向き合う」ことが「近代もしくは欧米と向き合う」ことであったように思う。まさしく市川報告からは、日本と朝鮮との違いは不平等条約の条約改正が「出来た日本」と「出来なかった朝鮮」に帰結するように思われる。だとすれば日本側の積極的な防疫対策が条約改正を容易にした側面はないのかを伺いたい。

朴報告は日本領事が各国の領事館と協議はしたものの本国からの訓令を待たずにコレラ防疫の検疫規則を制定しようとした仁川、朝、清、日三国の官吏間で検疫規則のための共助が比較的円滑になされた元山、日本領事館が各国の領事館との協議をせずに一方的に検疫規則を施行しようとした釜山を三者三様に考察している。1895年の乙未事変や1928年の奉天事件にみられる「現地の暴走」との関連で興味深かった。ただし分析が日本の外交史料に依拠していることから日本人官吏の「活躍」に偏重しているのではないかという若干の疑問が残る。

近代とは国家が「衛生」によって国民の身体を支配するようになった時代である。余報告は近代における国家と民衆との統治関係において衛生防疫が重要なファクターであったという論点であるものの、奥武則氏や福士由紀氏のように日本や中国における「医療の論理」と民衆による「伝統社会の倫理」の対立関係からの視点とは異なっている。ただしアジアにおける「伝統的治療」と「近代衛生制度」の融合の可能性は中国に限ったことといえるのかという疑問が残る。

---

## 鄭 潔西 寧波大学

---

[原文は中国語、翻訳：于寧（東京大学）]

私は朴漢珉先生の論文に関心があり、特に1886年の仁川港の臨時検疫規則の日本における行政手続について関心を持っています。それは現代の行政審査手続のように見えます。誤った理解があるかもしれませんが、論文に沿って、その手

続を整理してみました。また、それに基づいて、いくつか質問をしたいと思います。この行政の手続には以下の七つのステップが含まれたのではないのでしょうか。(1) 仁川に駐在する日本領事は他の各国の領事と協議し、臨時検疫規則を制定する。(2) この臨時検疫規則はまず仁川海関長代理セニケに提出され、その同意を得たことによって、「海関長公文」として効力が発生する。(3) 仁川に駐在する日本領事は検疫規則を仁川港の居留日本人たちに告示する。それは直ちにこの規則を施行することを意味する。7月15日からこの規則を施行すると本国に報告したことは、日本政府に追加承認を求めようとする行為として理解してよいのでしょうか。(4) 日本の代理公使高平小五郎のこの検疫規則の制定・実施における影響や役割はどのようなものでしょうか。仁川に駐在する日本領事鈴木充美が検疫規則を外務大臣井上馨に上達するには、高平を経由しなければならないのか、それとも、高平の意見は参考にするだけで済むもので、検疫規則を直接井上に上達することは可能だったのでしょうか。(5) 外務大臣井上馨が公使の名で検疫規則を布告・実施するという対処案は事実上この検疫規則を認めたことになる。(6) 日本の内閣は最初井上馨の提案に同意したため、この検疫規則に概ね同意したことになる。(7) 問題になったのは、内閣が公使に訓令を送付した時点には、仁川方面は実は既に施行に入っていた。最終的な結果として、日本の内閣は検疫規則に同意したものの、仁川方面はそれより早くその規則を施行してしまい、それが「越権行為」と指摘されることになってしまった。この「越権行為」が日本の内閣の不満を募らせ、内閣は面子の問題を理由に、この検疫規則の承諾を取り消したことにしたのではないのでしょうか。

コレラは急性伝染病で、突然爆発する戦争のようなものであります。将軍が外で戦う時に、「君命でさえ受けない」ケースが生じると同様、コレラが発生した際、責任者（例えば、仁川に駐在する日本領事鈴木充美が当該する）は主導権を取得するために、迅速な対応をしなければなりません。事実上、鈴木はそうするようにはできたのですが、日本政府による上達・下達に関する複雑な行政手続が、スピーディーな対応を妨げてしまったのです。そして、最終的にその検疫規則の承諾を取り消した決定には、人情に背く部分があると感じますが、その取り消しがもたらした結果はどうだったのでしょうか。日本の内閣はこのコレラの大流行に一定の責任を負うべきではないのでしょうか。

もう一つの質問です。日本の内閣が検疫規則の承諾を取り消したことに対して、それは日本官僚システム特有の問題なのでしょうか。それとも当時各国政府にも見られる普遍的な状況でしょうか。この臨時検疫規則に対して、仁川に駐在する日本領事、清国領事及びアメリカとイギリスの領事は直ちに施行すると合意したのですが、清国の朝廷やアメリカとイギリスの内閣においても、日本と同じような、早すぎる施行により追加承認が認めてもらえなかったという問題が発生したかどうかを知りたいです。

## 「第5回 国史たちの対話」報告 —感染症時代に感染症の歴史を振り返る

金キョンテ 全南大学

「第5回日本・中国・韓国における国史たちの対話の可能性」が2021年1月9日に開催された。今回のテーマは「19世紀東アジアにおける感染症の流行と社会的対応」だった。前年2020年1月にフィリピンで開かれた「第4回国史たちの対話」の際に、いやCOVID-19の感染が広がってからでも、この危機が今年まで続くとは予想できなかった。第4回の対話で三谷博先生が、19世紀の東アジアの感染症に関するテーマに言及されたが、先見の明を示されたと思う。この時代にふさわしい議論のテーマだった。

対話はオンラインで行われた。技術の発展によって私たちは今のような危機の中でも対話できる方法を見出したのだ。しかし、この便利さの裏には、新しい方法を皆が円滑に使えるように準備した事務局の方々があったことを忘れてはならないだろう。事前に数多くのリハーサルがあり、当日も午前から準備が行われていた。

これまでは、多くの発表者と討論者を招待して、2日から3日間の会議の形で対話を実施してきた。しかし今回は、各国から招く発表者と討論者を1人ずつにすることで、効率的に参加者が集中できる環境を作り出すことができた。時間により変化した。参加者は発表者・討論者（パネリスト）が38名、一般参加者が93名、同時通訳を含むサポートが20名で計151名だった。

対話は二つのセッションに分けて行われた。第1セッションでは村和明先生の司会で三つの発表と指定討論があり、第2セッションでは南基正先生の司会で自由討論が行われた。すべてのセッションの後に、発表者やパネリストが自由に会話できる懇親会も行われた。

第1セッションでは今西淳子渥美財団常務理事の歓迎挨拶と、趙琬韓国国史編纂委員会委員長の開会挨拶があった。趙琬委員長は、19世紀的なパンデミックに関する問題の研究は21世紀の今日、Post-COVID19で展開されている新しい「インターナショナル」な問題解決の一つの規範を与えるとして、国史たちの対話の意義が継続されることを望むと述べた。

最初の発表は朴漢珉先生（東北亜歴史財団）の「開港期朝鮮におけるコレラ流行と開港場検疫」だった。朝鮮初期の開港地である釜山、仁川、元山では典型的な感染症であるコレラの流行で検疫問題に悩まされた。3カ所の港では、いずれ

も各国の自国民保護と経済的な利害関係が相反する様相を見せた。朝鮮政府は経験を蓄積し、1887年に朝鮮政府検疫章を制定し、それは1893年まで続いた。

2番目の市川智生先生（沖縄国際大学）の発表は「19世紀後半日本における感染症対策と開港場」だった。市川先生は、朴先生の発表と似た主題および問題意識を持って研究を進めていたことに驚いたと述べ、互いに研究に役立てることに期待を表明した。今回の発表では、日本の開港場である横浜、長崎、神戸を対象とし、日本人社会と外国人社会の關係に注目した。混乱した時代を経て、1890年代以降日本政府の感染症対策の一元化が行われていった。

3番目は余新忠先生（南開大学）の「中国衛生防疫メカニズムの近代的発展と性格」だった。前二者と異なり、中国で衛生が持つ意味と実態、そして近代以降の変化を巨視的な眼目から見た研究だった。また、現在の状況との比較を通じて、国や地域、個人の役割についても共に考えるテーマを提示した。

続いて、三つの発表に対する指定討論が行われた。指定討論者も3国の研究者で構成された。（金賢善先生：明知大学、塩出浩之先生：京都大学、秦方先生：首都師範大学）。指定討論では討論の対象となる発表を「指定」せず、全テーマを対象にする討論を要請、より幅広い議論が展開された。伝統的な衛生防疫の意味、近代以降の国家が防疫を主導するようになる過程、感染症がもたらした近代化に伴って出現した「区分」の無形化とともに、衛生と防疫をどの国家が主導するかをめぐる競争もあったことが指摘された。一方、植民地での衛生や防疫問題、国家より下位の単位、国家と底辺をつなぐ共同体への関心も必要だという提言もあった。

第2セッションは自由討論だった。自由討論に先立ち、劉傑先生（早稲田大学）による論点整理があった。発表の内容とともに、事前に提出されたパネリストからの質問で共通に提起された問題についても整理をした。国境を越える人々によって広がる感染症に対応するための優先的な方法は国家の国境封鎖であり、これは主権の問題であったこと、しかし、情報の共有と国境を越えた対応が重要な課題として浮上したこと、予防と治療には国家－地域－個人ネットワーク、コミュニティの役割が重要であること、それに内包される共存性と対立性をどのように理解するかについて、アプローチする余地があるだろうなどと指摘された。

続いてパネリストによるコメントと質問。直接発言だけでなく、チャット機能を利用して質問してくださった方もいた。感染症は昔から権力者に対する不信感呼び起こし、したがって近代以降も感染症は国民の政治意識およびその変化と密接な関連を持つようになったこと、主権と感染症の間の力関係、各国の民衆意識および民族主義の高揚との関係、感染症流行時の3国の情報共有と共同対応の様相などについての質問が寄せられた。これに対しては、発表者から丁寧な回答があり、指定討論者とパネリストの補足コメントが相次ぎ、時間が足りないほどであった。

自由討論の名残惜しさを残し、宋志勇先生（南開大学）の総括、明石康先生のコメントが続いた。歴史の1ページに残すに値する時期に適切なテーマの「対話」であり、グローバル化の中での各国の社会的責任、発信すべき社会的メッセージを考えさせる時間であった。各国がより自由に互いに学ぶ立場でグローバルな解

決策を模索することができるので、互いの視点を比較して分析することがこの集まりの問題意識であるということは、未来的かつ地球的に重要だと思う、という言葉を残した。

三谷博先生（跡見学園女子大学）は閉会挨拶で、①パンデミックという事態によって再び分断が生じたり拡大したりしてはいけないという事実が明らかになった ②この会議が国家-民衆-学者間の協力関係を開いていく重要な契機になると期待する ③「国史たちの対話」の趣旨は国家間の葛藤をどのように克服するかであり、オンラインの限界にかかわらず、重要なことを成し遂げた ④歴史学が持つ限界を乗り越えるのに今回の対話が出発点になれば嬉しい、と語った。最後に翻訳と同時通訳をしてくれた方々、そして渥美財団の元奨学生たちに感謝の言葉を述べた。また、今日集まった方々が個人的にもこれからもずっと交流してほしいという希望を述べた。

会議が終了してから、非公式の、自由な「対話」が懇親会という形で行われた。フィリピンで開催された「第4回国史たちの対話」で会った方々は、1年ぶりの「再会」で和気あいあいと会話を交わした。「第5回対話」に初めて参加した方々もすぐに親しくなった。たまに硬くない共通テーマで、飲み物とおつまみを用意してこんな風にオンラインで会うのも良いのではないかと思う。紙幅の制限により参加された方々の発言内容を十分に紹介できなかったことを残念に思う。

（国史メールマガジン「Kokushi Email Newsletter #27」より転載）

# 第5回 国史たちの対話

## —感染症時代に感染症の歴史を振り返る

金 賢善 明知大学

[原文は韓国語、翻訳：関 東曄（東京大学）]

「日本・中国・韓国における国史たちの対話の可能性」は1月9日、オンライン（ウェビナー）で行われ、日中韓3国の19世紀における伝染病の流行と防疫に関する発表と活発な議論が行われた。また、空間を越え、100名以上が参加し、リアルタイムでチャットを通じての質問も行われた。趙珖・国史編纂委員会委員長が開会挨拶で指摘したが、オンラインで開かれた今回の「国史たちの対話」はこれまでとは違った意味が付与されなければならないだろう。コロナの危機の中で新しい形の会議が円滑に行われるように万全を期してくださった関係者のみなさんにまず感謝申し上げたい。

### 反面教師

2020年、コロナが韓国を覆った頃「科学が発達した今日、感染症と防疫の歴史を研究することにどんな意味があるか」と聞かれたことがあった。当時、感染者の経路が時々刻々と私たちの携帯電話に伝達され、注意を要する状況であったし、疑いの症状がある時は準備された検査キットで早く検査を受けることができた。そんな状況の中で、感染症と防疫の歴史を研究することが現在の私たちの暮らしにどんな意味があるのかと疑念を持つことは変なことではなかった。疾病史を研究する私はこの質問がしばらくの間気になり、それに対する答えについて悩み始めた。この「国史たちの対話」は気になっていたこの質問に対する答えを探す旅程のようなものであった。

パンデミック（pandemic）という危機の状況において準備された国史たちの対話は、歴史の1ページに残すべき時宜を得たテーマで発表と討論が行われた。まず朴漢珉先生（東北亜歴史財団）が「開港期朝鮮におけるコレラ流行と開港場検疫」というテーマで発表した。続いて、市川智生先生（沖縄国際大学）は「19世紀後半日本における感染症対策と開港場」というテーマで発表した。二人の発表者は19世紀における朝鮮と日本の感染症の流行と開港場の検疫の過程で経験した国家間の摩擦をとっても興味深く見せてくれた。朴先生と市川先生の発表論文は発表者の先生方だけでなく、コメンテーターの塩出浩之先生（京都大学）も驚くほど、互いに関連の深いテーマであった。朝鮮と日本、両国の開港場の検疫におい

て類似した経験と、両者の違った方向への展開を、同じ空間で比較しながら聴けたのは、3国の研究者たちが1カ所に集まる「国史たちの対話」だからこそ可能であったと思う。

今回の「国史たちの対話」では、日中韓の3国が国別に発表したのが、その中には、すでに伝染病という国境を越えた現象と、これを克服するための国家的な連携が存在した。特に、パネリストたちは、19世紀に伝染病が流行した時、3国間にヨーロッパと同じような国際的な協力が存在したかどうかに関心を示した。そして、最後の閉会の挨拶で、三谷博先生（跡見学園女子大学）は、「感染症を克服するためには国際的な連帯と協力が必ず必要である」という教訓をもう一度確認させてくださった。結局、「国史たちの対話」が開かれたこと自体が学者と学者だけでなく、国家と国家の間、民衆と民衆の間に協力関係をつくっていく時に重要な契機になるという指摘は、これからも疾病史の研究を続けていく私にとって「協力」という重要な課題を与えてくださったように思う。

次に、余新忠先生（南開大学）は、今日の衛生イメージと中国の衛生防疫の歴史を通じて、中国の近代衛生システムと性格について考察した。オンラインではあるが、尊敬する余先生に直接お会いし、また先生の論文にコメントしたことは、新進研究者としてとても光栄であった。最近、いわゆる先進国と言われる国家において増えていく感染数と死亡者数を見ながら、現代的な意味の防疫と西欧のシステムに深い疑念を抱いていた。しかし、先生の発表は、偏狭になっていた私の目を覚ませ、いろんな角度から防疫の意味を考える機会になった。加えて、コメンテーターの秦方先生（首都師範大学）の上部と下部の構造をつなげる共同体についての指摘と、塩出先生の日本居留地における中国人問題と植民地問題に関わる深いコメントなどにより、今まで考えていなかったところまで考えることのできる時間になった。

続いて、劉傑先生（早稲田大学）は、感染症をめぐる主権、行政権と近代化、感染症と人間もしくは物の移動、感染症の予防および治療のための私的ネットワークと公的ネットワークの問題として論点を整理してくださった。その後、パネリストの質問が続いた。感染症が民衆とキリスト教の伝播に及ぼした影響、東アジアにおいて居留地の新聞などのメディアによる情報の伝達がどのように機能したのかについての質問と、ヨーロッパのような国際検疫会議の開催如何、コロナがもたらした肯定的な影響など、多くの質問とコメントが続いた。パネリストの深い質問は考えを広げるきっかけになった。

### 転禍為福

アメリカの公衆衛生局長官だった William H. Stewart は、1969年の議会演説において、「感染症の疾病はほとんど終わりが見えている」と宣言した。20世紀の科学や医学の発達、人類に感染症との戦争に勝利したという確信を持たせた。しかし、21世紀の人類は依然として伝染病によって苦しめられており、むしろ過去にはなかった新しい感染症が流行している。20年も経たない短い間に、私たちはSARS、新型インフルエンザ、MERS、そしてコロナ（COVID-19）に至るまで、感染症の脅威に直面してきた。そのたびに、世界のいろいろな国が素早くワクチ

ンを開発したが、ウイルスはもっと速く変異を繰り返しながら多くの犠牲者を生んだ。感染症という生物学的な爆弾を前にして、科学にそのすべての答えを求めることはできない。そして、「国史たちの対話」は、過去にそれぞれの国家が採った防疫を振り返りながら、現在と未来に直面する問題に対する答えを探さなければならないという歴史の明確な役割を確認させてくれた。

感染症は環境破壊、気候変化、人間生活の変化によっていつでも発生し得るものである。大多数の人々が感染症は撲滅されたと幻想を持っていた時にも、学者たちは依然として感染症の脅威を警告した。世界保健機関（WHO）もインフルエンザウイルスの流行は、ifではなくwhenの問題だと指摘した。いつ、またどのように迫ってくるかわからない感染症は、気候変動や環境汚染とともに人類全体が関心を持って一緒に克服しなければならない課題となった。宋志勇先生（南開大学）や明石康先生の指摘のように、感染症のような人類の共通の問題に直面し、私たちは過去を通してグローバルな視点と多国主義的な思考を持ち、解決策を模索していかなければならないだろう。「国史たちの対話」は私たちの社会的な責任と社会的なメッセージについて深く考えるきっかけになったのであり、未来のいつ迫ってくるかわからない他の危機について一つの見本を用意した。

発表を終えてから行われた「親睦会」の時間もとても意味のある時間であった。「国史たちの対話」に初めて参加したため、みなさんが実際に初めてお会いする研究者であったが、学問的な好奇心と情熱があり、長い時間議論を続けることができた。三谷博先生がおっしゃっていたように、今回の機会にお会いした多くの研究者と連絡を取りながら協力していきたい。

最後に、学問の場を広げ、学者たちの学問的な交流のために支援をいとわない渥美国際交流財団に感謝の意を伝えることでむすびに代えたい。

（国史メールマガジン「Kokushi Email Newsletter #29」より転載）

## 第5回 「国史たちの対話の可能性」 円卓会議 参加記

平山 昇 神奈川大学

〔※この文章は、標記の円卓会議に参加した翌日に私が自分のFacebookアカウントに投稿した文章です。〕

昨日は、Zoom開催となった第5回「日本・中国・韓国における国史たちの対話の可能性」円卓会議に参加しました。

中国・韓国・日本の3カ国の歴史研究者が近代史の中の感染症についての研究報告をしました。

- ・朴 漢珉（東北亜歴史財団）「開港期朝鮮におけるコレラ流行と開港場検疫」
- ・市川 智生（沖縄国際大学）「19世紀後半日本における感染症対策と開港場」
- ・余 新忠（南開大学）「中国衛生防疫メカニズムの近代的発展と性格」

感染症そのものは人類にとってたいへん困ったものだけど、歴史研究の対象としてはこれほど面白いものはないと思い知らされました。なぜなら、3人の先生方の報告から、日本・中国・韓国（朝鮮）といった国家の枠組みでの理解がまったく通用しない歴史像がみえてきたからです。

市川智生と朴漢珉の両氏の報告内容からは、朝鮮の中央政府が統一的な開港場の防疫規則を整備していなかった段階ではそれぞれの開港場ごとに外国官吏と現地官吏と居留民社会の協力関係のあり方が異なり、それによって対策の状況が異なっていた、だからこそ、感染症対策をする現場での国をこえた協力という点では、「日本の開港場／朝鮮の開港場」という違いよりも、「横浜・神戸・長崎・元山／仁川・釜山」の違いの方が際立っていた、ということがみえてきました。

また、同じ日本の領事館でも、朝鮮官吏側と事前協議をせずに一方的に規則を提示して摩擦が生じた釜山日本領事館と、朝鮮・清国との協議・共助を可能にした元山日本領事館とでは、大きく異なっていました（中央政府から「元山のやり方を見習いなさい」という訓令も出された！）。

未体験の感染症対策に直面した19世紀東アジアの開港場は、日本／朝鮮／清国といった国家の制度的枠組み（居留地制度など）よりも、それぞれの開港場ごとの人的ネットワークや医療・衛生インフラといった個別要因によって規定される面が大きかったということがみえてきたと思いました。

余新忠氏（南開大学）の報告では、「疫病に感染することは自らの天命とみなされていたため、疫病を予防する方法は真剣に考えられてきませんでした」「伝統的要素とその影響力もあることを無視すべきではありません」という指摘に共感を

覚えました。

この指摘で思い出したのは、約100年前の「スペイン・インフルエンザ」のことです。今年の正月は新型コロナのために戦後はじめて初詣客が激減しましたが、約100年前の「スペイン・インフルエンザ」のときは多くの神社仏閣がいつも通りに初詣客でにぎわいました。「スペイン風邪にかからないように社寺に祈願しに行く人々で、電車が満員」ということもありました。すでに政府や知識人によってマスク着用や密集回避など近代科学にもとづいた対策が指示されていたのですが、多くの庶民はそれに従うよりも、「密」になってでも社寺に参詣しました。この背景には、「病気になったら祈祷・祈願する」という伝統的行動様式と、乳幼児死亡率の高さなど「死」がごく身近であったことが考えられます。

現代の価値観では、「感染症で死ぬ=避けるべきこと」でしょう。しかしながら、近代科学・医学が広く一般庶民にも「当然の規範」として定着する前は、違う世界観がありました。歴史的にみて、それぞれの地域、それぞれの時代のそれぞれの人びとにとって、「感染症で死ぬ」とはどういうことだったのかということ、現代的な先入観をなるべく取り払って見つめなおすことが、歴史学として必要だと思いました。

3報告に対して、自由討論者の私からは「東アジアにおける居留地間のメディアによる情報伝達はどのように機能したのか？」という質問を出しました。というのも、討論者の一人塩出浩之さんは東アジアにおける異なる国々の居留地（上海—横浜など）のメディアのあいだで相互参照や議論の連環があったと明らかにしているからです。1886年のコレラのように、国境に関係なく広がっていった感染症への対策において、海の向こうの他の居留地の情報はきわめて重要な役割を果たしたのではないかと。これに対して市川先生からは、居留地新聞に他の国の居留地の感染症の情報が載ることはあったが散発的で、むしろイギリス領事館の情報ネットワークの方が機能していたとのご教示を得ました。

総じて、19世紀の感染症対策の歴史は「いやでも国史をこえた視野をもたざるをえない」ということを痛感させられました。

終了後のオンライン懇親会では、同時通訳なしで「中国語／韓国語／日本語」の部屋（ブレイクアウトルーム）に分かれました。私は韓国語の部屋に途中からお邪魔して、最近独学し始めたばかりの韓国語で自己紹介と「皆さんに会いたいです」くらいのことを話しましたが、それ以上のことは言えず、あえなく玉砕・・・(笑) 結局その部屋にいた日本語が堪能な先生に通訳してもらいました。いずれは通訳なしで会話が継続できるようにしたいですね。コロナが明けたら皆さんにソウルと横浜（東京ではなく、開港場の歴史を有する横浜！）で会う約束をしましたので、それを楽しみにしたいと思います。

앞으로 한국어를 더 열심히 공부합니다!

素晴らしい機会を設けてくださった主催者・事務局の皆さん、3カ国語(!)の言語の壁をこえた交流を可能にするために奮闘してくださった同時通訳の皆さんに、心から感謝したいと思います。

(国史メールマガジン「Kokushi Email Newsletter #30」より転載)

## 著者略歴

## ■ 朴 漢珉 / PARK Hanmin

専門分野は韓国近代史及び韓日関係史。2017年に高麗大学校大学院で博士号取得。東国大学校歴史教科書研究所に2年間専門研究員（ポストドク）として在職した。九州大学韓国学術センターの外国人訪問研究員、京都府立京都学・歴史館の京都学研究員を歴任しながら資料収集と研究を行った。現在は高麗大学校の非常勤講師として教養科目を担当している。これまで、開港場を中心に、朝鮮と日本の条約の運営、日本の官員の朝鮮出張と偵察活動、近代知識の受容と流通、朝日両国人の交流と認識などについての多くの論文を発表してきた。

## ■ 市川智生 / ICHIKAWA Tomoo

1976年生まれ。横浜国立大学大学院国際社会科学研究科修了（博士（学術））。上海交通大学歴史系、長崎大学熱帯医学研究所を経て、沖縄国際大学総合文化学部准教授。専門は日本近代史、医療社会史。これまでに発表したものに、「近代日本の開港場における伝染病流行と外国人居留地：1879年「神奈川県地方衛生会」によるコレラ対策」（『史学雑誌』第117編第6号、2008年）、「明治初期の伝染病流行と居留地行政——1870・71年横浜の天然痘対策」（『日本歴史』第762号、2011年）、永島剛・市川智生・飯島渉編『衛生と近代：ペスト流行にみる東アジアの統治・医療・社会』（法政大学出版社、2017年）など。

## ■ 余 新忠 / YU Xinzhong

浙江省臨安出身。南開大学歴史学博士。京都大学（日本）博士研究員を経て、現在南開大学歴史学院教授兼副院長、中国社会史学会副会長、幹事長などを担当。研究領域：中国医療社会文学史、明清時代の社会史研究。『清代江南地域における疫病と社会』、『清代衛生防疫メカニズムと近代的変遷』を著すほか、『歴史研究』、Chinese Studies in History、『東洋史研究』などの刊行物で90篇以上の中・英・日本語の論文がある。また、国家社会科学重大研究項目「宗元以来中医学における知識の発展と現代中医学の形成の研究」のホスト、長江学者奨励計画、国家「百千万人材工程」など数多くの国家級人材項目に入選、全国優秀博士論文賞、「国家哲学社会科学文庫」賞と教育部人文社会科学優秀成果賞一等賞、二等賞など受賞多数。

## ■ 金 賢善 / KIM Hyunsun

大韓民国東国大学校学術文化院 HK 研究教授。専門は中国の疾病史。2016年、中国・華中師範大学で『明清兩湖疫災：空間分布、影響因素與社會對應』というタイトルの論文で博士号を取得。ArcGISを使って感染症の地位的分布の特徴と原因を分析し、疾病史と地理学の横断を試みた。歴史時代の中国の環境変化と感染症の流行というテーマに関心を持っている。

## ■ 塩出浩之 / SHIODE Hiroyuki

京都大学大学院文学研究科准教授。専攻は日本近現代史、日本政治史。2004年東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了、博士（学術）。琉球大学法文学部准教授、同教授を経て現職。主な研究成果は、単著『越境者の政治史』（名古屋大学出版会、2015年）など。

## ■ 秦 方 / QIN Fang

首都師範大学歴史学院准教授。2005～2011、ミネソタ大学、博士学位。2002～2005、南開大学歴史学院、修士学位。1998～2002、南開大学歴史学院、学士学位。主な著作：「覚えられることと忘れられること：近代における〈七出〉〈三不去〉の言論の変遷」、『婦女研究論叢』、2018年12月第6号（該当文章は、『人大複写新聞資料・婦女研究』2019年第2号に転載される）。「呂碧城の作り上げ：清末女性の公衆イメージの形成と伝播」、『南開学報』（哲学社会科学版）、2018年3月第2号（該当文章は、『歴史と社会（文摘）』2018年6月第2号、『人大複写新聞資料・婦女研究』2018年8月第4号、『新華文摘』（インターネット版）2018年第14号などに転載される）。「幽閉から家出へ：清末民初の女性の窮境—解放に関する言論の形成と実践」、『婦女研究論叢』、2017年7月第4号（該当文章は、『人大複写新聞資料・婦女研究』2017年10月第5号、『新華文摘』（インターネット版）2018年第5号、南開婦女・性別史学術フォーラム（インターネット版）に転載される）。Co-authored with Emily Bruce, “Our Girls Have Grown Up in the Family”: Educating German and Chinese Girls in the Nineteenth Century, *Journal of Modern Chinese History*, vol. 1, 2016; Later the revised version was collected in *A History of the Girl: Formation, Education, and Identity*, edited by Mary O’ Dowd and June Purvis, Palgrave Macmillan, 2018, pp. 103-122. 「近代反纏足の輿論のもとでの視角の差異：19世紀末における天津天足会を中心に」、『婦女研究論叢』、2016年5月第3号（該当文章は、『歴史記述における女性の言葉の建築：中国婦女/性別史研究抜粋』（中国書籍出版社、2017年）に転載される）。

第5回 国史たちの対話の可能性 19世紀東アジアにおける感染症の流行と社会的対応 参加者リスト

	氏名 (ローマ字)	氏名 (日本語)	氏名 (韓国語)	氏名 (中国語)	所属 (日本語)
<b>発表者</b>					
1	Park Hanmin	朴 漢珉	박 한민	朴汉珉	東北亜歴史財団
2	Ichikawa Tomoo	市川智生	이치카와 토모오	市川智生	沖縄国際大学
3	Yu Xinzhong	余 新忠	위 신중	余新忠	南開大学
<b>指定討論者</b>					
4	Kim Hyunsun	金 賢善	김 현선	金贤善	明知大学
5	Shiode Hiroyuki	塩出浩之	시오데 히로유키	盐出浩之	京都大学
6	Qin Fang	秦 方	친 광	秦方	首都師範大学
<b>パネリスト</b>					
7	Aoyama Harutoshi	青山治世	아오야마 하루토시	青山治世	亜細亜大学
8	Akashi Yasushi	明石 康	아카시 야스시	明石康	元国連事務次長
9	Biao Yang	楊 彪	양 바오	杨彪	華東師範大学
10	Choi Joo-hee	崔 姪姬	최 주희	崔姪姬	徳成女子大学
11	Chong Soonil	鄭 淳一	정 순일	郑淳一	高麗大学
12	Duan Ruicong	段 瑞聰	단루이충	段瑞聰	慶應義塾大学
13	Han Seunghoon	韓 承勳	한 승훈	韩承勳	韓国芸術総合学校
14	Han Sungmin	韓 成敏	한 성민	韩成敏	大田大学
15	Hirayama Noboru	平山 昇	히라야마 노보루	平山升	神奈川大学
16	Huh Tae-koo	許 泰玖	허 태구	许泰玖	カトリック大学校
17	Kim Bokwang	金 甫枕	김 보광	金甫枕	嘉泉大学
18	Lee Myungmi	李 命美	이 명미	李命美	慶尚大学
19	Mukai Masaki	向 正樹	무카이 마사키	向正树	同志社大学
20	Okawa Makoto	大川 真	오카와 마코토	大川真	中央大学
21	Okubo Takeharu	大久保健晴	오쿠보 다케하루	大久保健晴	慶應義塾大学
22	Qi Meiqin	祁 美琴	치메이친	祁美琴	人民大学
23	Sun Weiguo	孫 衛国	쑤 웨이궈	孙卫国	南開大学
24	Wang Wenlung	王 文隆	왕 윈룽	王文隆	南開大学
25	Yao Keisuke	八百啓介	야오 케이스케	八百启介	北九州市立大学
26	Yokkaichi Yasuhiro	四日市康博	오키카치 야스히로	四日市康博	昭和女子大学
27	Zheng Jiexi	鄭 潔西	정 제시	郑洁西	寧波大学
<b>実行委員</b>					
28	Cho Kwang	趙 珧	조 광	赵珧	韓国国史編纂委員会
29	Kim Kyongtae	金キョンテ	김 경태	金罔泰	全南大学
30	Li Enmin	李 恩民	리 언민	李恩民	桜美林大学
31	Liu Jie	劉 傑	류 지에	刘杰	早稲田大学
32	Mitani Hiroshi	三谷 博	미타니 히로시	三谷博	跡見学園女子大学
33	Mura Kazuaki	村 和明	무라 가즈아키	村和明	東京大学
34	Nam Kijeong	南 基正	남 기정	南基正	ソウル大学
35	Peng Hao	彭 浩	펑 하오	彭浩	大阪市立大学
36	Song Zhiyong	宋 志勇	송 지용	宋志勇	南開大学
<b>同時通訳</b>					
37	Ding Li	丁 莉	정 리	丁莉	北京大学
38	Song Gang	宋 剛	송 강	宋刚	北京外国語大学
39	Lee Hyeri	李ヘリ	이 헤리	李惠利	韓国外國語大学
40	Ahn Younghee	安ヨンヒ	안 연희	安暎姬	韓国外國語大学
41	Jin Danshi	金 丹実	김 단실	金丹实	通訳翻訳者
42	Piao Xian	朴 賢	박 현	朴贤	京都大学
<b>翻訳</b>					
43	Min Dong-yup	閔 東晔	민 동엽	闵东晔	東京大学
44	Chen Lu	陳 璐	첸 루	陈璐	東京外国語大学
45	Hong Yongil	洪 龍日	홍 용일	洪龙日	東京大学
<b>事務局</b>					
46	Imanishi Junko	今西淳子	이마니시 준코	今西淳子	渥美財団
47	Tsunoda Eiichi	角田英一	쓰노다 에이이치	角田英一	渥美財団
48	Nagai Ayumi	長井亜弓	나가이 आयु미	长井亚弓	渥美財団
49	Miyake Aya	三宅 綾	미야케 아야	三宅綾	渥美財団

## SGRA レポート バックナンバーのご案内

---

- SGRA レポート01 設立記念講演録 「21世紀の日本とアジア」 船橋洋一 2001. 1. 30 発行
- SGRA レポート02 CISV国際シンポジウム講演録 「グローバル化への挑戦：多様性の中に調和を求めて」  
今西淳子、高 偉俊、F. マキト、金 雄熙、李 來賛 2001. 1. 15 発行
- SGRA レポート03 渥美奨学生の集い講演録 「技術の創造」 畑村洋太郎 2001. 3. 15 発行
- SGRA レポート04 第1回フォーラム講演録 「地球市民の皆さんへ」 関 啓子、L. ビッヒラー、高 熙卓 2001. 5. 10 発行
- SGRA レポート05 第2回フォーラム講演録 「グローバル化のなかの新しい東アジア：経済協力をどう考えるべきか」  
平川 均、F. マキト、李 鋼哲 2001. 5. 10 発行
- SGRA レポート06 投稿 「今日の留学」「はじめの一歩」 工藤正司 今西淳子 2001. 8. 30 発行
- SGRA レポート07 第3回フォーラム講演録 「共生時代のエネルギーを考える：ライフスタイルからの工夫」  
木村建一、D. バート、高 偉俊 2001. 10. 10 発行
- SGRA レポート08 第4回フォーラム講演録 「IT 教育革命：ITは教育をどう変えるか」  
白井建彦、西野篤夫、V. コストブ、F. マキト、J. スリスマンティオ、蔣 惠玲、楊 接期、  
李 來賛、斎藤信男 2002. 1. 20 発行
- SGRA レポート09 第5回フォーラム講演録 「グローバル化と民族主義：対話と共生をキーワードに」  
ペマ・ギャルポ、林 泉忠 2002. 2. 28 発行
- SGRA レポート10 第6回フォーラム講演録 「日本とイスラーム：文明間の対話のために」  
S. ギュレチ、板垣雄三 2002. 6. 15 発行
- SGRA レポート11 投稿 「中国はなぜWTOに加盟したのか」 金香海 2002. 7. 8 発行
- SGRA レポート12 第7回フォーラム講演録 「地球環境診断：地球の砂漠化を考える」  
建石隆太郎、B. プレンサイン 2002. 10. 25 発行
- SGRA レポート13 投稿 「経済特区：フィリピンの視点から」 F. マキト 2002. 12. 12 発行
- SGRA レポート14 第8回フォーラム講演録 「グローバル化の中の新しい東アジア」 + 宮澤喜一元総理大臣をお迎えして  
フリーディスカッション  
平川 均、李 鎮奎、ガト・アルヤ・ブートゥラ、孟 健軍、B. ヴィリエガス 日本語版2003. 1. 31 発行、  
韓国語版2003. 3. 31 発行、中国語版2003. 5. 30 発行、英語版2003. 3. 6 発行
- SGRA レポート15 投稿 「中国における行政訴訟—請求と処理状況に対する考察—」 呉東鎬 2003. 1. 31 発行
- SGRA レポート16 第9回フォーラム講演録 「情報化と教育」 苑 復傑、遊間和子 2003. 5. 30 発行
- SGRA レポート17 第10回フォーラム講演録 「21世紀の世界安全保障と東アジア」  
白石 隆、南 基正、李 恩民、村田晃嗣 日本語版2003. 3. 30 発行、英語版2003. 6. 6 発行
- SGRA レポート18 第11回フォーラム講演録 「地球市民研究：国境を越える取り組み」 高橋 甫、貫戸朋子 2003. 8. 30 発行
- SGRA レポート19 投稿 「海軍の誕生と近代日本—幕末期海軍建設の再検討と『海軍革命』の仮説」 朴 榮濬  
2003. 12. 4 発行
- SGRA レポート20 第12回フォーラム講演録 「環境問題と国際協力：COP3の目標は実現可能か」  
外岡豊、李海峰、鄭成春、高偉俊 2004. 3. 10 発行
- SGRA レポート21 日韓アジア未来フォーラム 「アジア共同体構築に向けての日本及び韓国の役割について」2004. 6. 30 発行
- SGRA レポート22 渥美奨学生の集い講演録 「民族紛争—どうして起こるのか どう解決するか」 明石康 2004. 4. 20 発行
- SGRA レポート23 第13回フォーラム講演録 「日本は外国人をどう受け入れるべきか」  
宮島喬、イコ・プラムティオノ 2004. 2. 25 発行
- SGRA レポート24 投稿 「1945年のモンゴル人民共和国の中国に対する援助：その評価の歴史」 フスレ 2004. 10. 25 発行
- SGRA レポート25 第14回フォーラム講演録 「国境を越えるE-Learning」  
斎藤信男、福田収一、渡辺吉銘、F. マキト、金 雄熙 2005. 3. 31 発行
- SGRA レポート26 第15回フォーラム講演録 「この夏、東京の電気は大丈夫？」 中上英俊、高 偉俊 2005. 1. 24 発行
- SGRA レポート27 第16回フォーラム講演録 「東アジア軍事同盟の過去・現在・未来」  
竹田いさみ、R. エルドリッチ、朴 榮濬、渡辺 剛、伊藤裕子 2005. 7. 30 発行
- SGRA レポート28 第17回フォーラム講演録 「日本は外国人をどう受け入れるべきか-地球市民の義務教育-」  
宮島 喬、ヤマグチ・アナ・エリーザ、朴 校熙、小林宏美 2005. 7. 30 発行

- SGRA レポート29 第18回フォーラム・第4回日韓アジア未来フォーラム講演録 「韓流・日流：東アジア地域協力におけるソフトパワー」 李 鎮奎、林 夏生、金 智龍、道上尚史、木宮正史、李 元徳、金 雄熙 2005. 5. 20 発行
- SGRA レポート30 第19回フォーラム講演録 「東アジア文化再考－自由と市民社会をキーワードに－」 宮崎法子、東島 誠 2005. 12. 20 発行
- SGRA レポート31 第20回フォーラム講演録 「東アジアの経済統合：雁はまだ飛んでいるか」 平川 均、渡辺利夫、トラン・ヴァン・トウ、範 建亭、白 寅秀、エンクバヤル・シャグダル、F.マキト 2006. 2. 20 発行
- SGRA レポート32 第21回フォーラム講演録 「日本人は外国人をどう受け入れるべきか－留学生－」 横田雅弘、白石勝己、鄭仁豪、カンピラパーブ・スネート、王雪萍、黒田一雄、大塚晶、徐向東、角田英一 2006. 4. 10 発行
- SGRA レポート33 第22回フォーラム講演録 「戦後和解プロセスの研究」 小菅信子、李 恩民 2006. 7. 10 発行
- SGRA レポート34 第23回フォーラム講演録 「日本人と宗教：宗教って何なの？」 島藺 進、ノルマン・ヘイヴンズ、ランジャナ・ムコパディヤヤ、ミラ・ゾンターク、セリム・ユジェル・ギュレチ 2006. 11. 10 発行
- SGRA レポート35 第24回フォーラム講演録 「ごみ処理と国境を越える資源循環～私が分別したごみはどこへ行くの？～」 鈴木進一、間宮 尚、李 海峰、中西 徹、外岡 豊 2007. 3. 20 発行
- SGRA レポート36 第25回フォーラム講演録 「ITは教育を強化できるか」 高橋富士信、藤谷哲、楊接期、江蘇蘇 2007. 4. 20 発行
- SGRA レポート37 第1回チャイナ・フォーラム in 北京講演録 「パネルディスカッション『若者の未来と日本語』」 池崎美代子、武田春仁、張 潤北、徐 向東、孫 建軍、朴 貞姫 2007. 6. 10 発行
- SGRA レポート38 第6回日韓フォーラム in 葉山講演録 「親日・反日・克日：多様化する韓国の対日観」 金 範洙、趙 寛子、玄 大松、小針 進、南 基正 2007. 8. 31 発行
- SGRA レポート39 第26回フォーラム講演録 「東アジアにおける日本思想史～私たちの出会いと将来～」 黒住 真、韓 東育、趙 寛子、林 少陽、孫 軍悦 2007. 11. 30 発行
- SGRA レポート40 第27回フォーラム講演録 「アジアにおける外来種問題～ひとの生活との関わりを考える～」 多紀保彦、加納光樹、プラチャー・ムシカシントーン、今西淳子 2008. 5. 30 発行
- SGRA レポート41 第28回フォーラム講演録 「いのちの尊厳と宗教の役割」 島藺進、秋葉悦子、井上ウイマラ、大谷いづみ、ランジャナ・ムコパディヤヤ 2008. 3. 15 発行
- SGRA レポート42 第2回チャイナ・フォーラム in 北京&新疆講演録 「黄土高原緑化協力の15年－無理解と失敗から相互理解と信頼へ－」 高見邦雄 日本語版、中国語版 2008. 1. 30 発行
- SGRA レポート43 渥美奨学生の集い講演録 「鹿島守之助とパン・アジア主義」 平川均 2008. 3. 1 発行
- SGRA レポート44 第29回フォーラム講演録「広告と社会の複雑な関係」 関沢 英彦、徐 向東、オリガ・ホメンコ 2008. 6. 25 発行
- SGRA レポート45 第30回フォーラム講演録 「教育における『負け組』をどう考えるか～日本、中国、シンガポール～」 佐藤香、山口真美、シム・チュン・キャット 2008. 9. 20 発行
- SGRA レポート46 第31回フォーラム講演録 「水田から油田へ：日本のエネルギー供給、食糧安全と地域の活性化」 東城清秀、田村啓二、外岡 豊 2009. 1. 10 発行
- SGRA レポート47 第32回フォーラム講演録 「オリンピックと東アジアの平和繁栄」 清水 諭、池田慎太郎、朴 榮濬、劉傑、南 基正 2008. 8. 8 発行
- SGRA レポート48 第3回チャイナ・フォーラム in 延辺&北京講演録 「一燈やがて万燈となる如く－アジアの留学生と生活を共にした協会の50年」 工藤正司 日本語版、中国語版 2009. 4. 15 発行
- SGRA レポート49 第33回フォーラム講演録 「東アジアの経済統合が格差を縮めるか」 東 茂樹、平川 均、ド・マン・ホーン、フェルディナンド・C・マキト 2009. 6. 30 発行
- SGRA レポート50 第8回日韓アジア未来フォーラム講演録 「日韓の東アジア地域構想と中国観」 平川 均、孫 洌、川島 真、金 湘培、李 鋼哲 日本語版、韓国語 Web 版 2009. 9. 25 発行

- SGRA レポート51 第35回フォーラム講演録「テレビゲームが子どもの成長に与える影響を考える」  
大和多直樹、佐々木 敏、渋谷明子、ユ・ティ・ルイン、江 蘇蘇 2009. 11. 15 発行
- SGRA レポート52 第36回フォーラム講演録「東アジアの市民社会と21世紀の課題」  
宮島 喬、都築 勉、高 熙卓、中西 徹、林 泉忠、プ・ティ・ミン・チイ、  
劉 傑、孫 軍悦 2010. 3. 25 発行
- SGRA レポート53 第4回チャイナ・フォーラム in 北京&上海講演録「世界的課題に向けていま若者ができること〜  
TABLE FOR TWO〜」近藤正晃ジェームス 2010. 4. 30 発行
- SGRA レポート54 第37回フォーラム講演録「エリート教育は国に『希望』をもたらすか：  
東アジアのエリート高校教育の現状と課題」玄田有史 シム・チュンキョット  
金 範洙 張 健 2010. 5. 10 発行
- SGRA レポート55 第38回フォーラム講演録「Better City, Better Life ～東アジアにおける都市・  
建築のエネルギー事情とライフスタイル～」木村建一、高 偉俊、  
Mochamad Donny Koerniawan, Max Maquito, Pham Van Quan、  
葉 文昌、Supreedee Rittironk、郭 榮珠、王 劍宏、福田展淳 2010. 12. 15 発行
- SGRA レポート56 第5回チャイナ・フォーラム in 北京&フフホト講演録「中国の環境問題と日中民間協力」  
第一部（北京）：「北京の水問題を中心に」高見邦雄、汪 敏、張 昌玉  
第二部（フフホト）：「地下資源開発を中心に」高見邦雄、オンドロナ、ブレンサイン  
2011. 5. 10 発行
- SGRA レポート57 第39回フォーラム講演録「ポスト社会主義時代における宗教の復興」井上まどか、  
ティムール・ダダバエフ、ゾンターク・ミラ、エリック・シッケタンツ、島蘭 進、陳 継東  
2011. 12. 30 発行
- SGRA レポート58 投稿 「鹿島守之助とパン・アジア論への一試論」平川 均 2011. 2. 15 発行
- SGRA レポート59 第10回日韓アジア未来フォーラム講演録「1300年前の東アジア地域交流」  
朴 亨國、金 尚泰、胡 潔、李 成制、陸 載和、清水重敦、林 慶澤 2012. 1. 10 発行
- SGRA レポート60 第40回フォーラム講演録「東アジアの少子高齢化問題と福祉」  
田多英範、李 蓮花、羅 仁淑、平川 均、シム・チュンキョット、F・マキト 2011. 11. 30 発行
- SGRA レポート61 第41回SGRAフォーラム講演録「東アジア共同体の現状と展望」恒川恵市、黒柳米司、朴 榮濬、  
劉 傑、林 泉忠、ブレンサイン、李 成日、南 基正、平川 均 2012. 6. 18 発行
- SGRA レポート62 第6回チャイナ・フォーラム in 北京&フフホト講演録  
「Sound Economy ～私がミナマタから学んだこと～」柳田耕一  
「内モンゴル草原の生態系：鉱山採掘がもたらしている生態系破壊と環境汚染問題」郭 偉  
2012. 6. 15 発行
- SGRA レポート64 第43回SGRAフォーラム in 蓼科 講演録「東アジア軍事同盟の課題と展望」  
朴 榮濬、渡辺 剛、伊藤裕子、南 基正、林 泉忠、竹田いさみ 2012. 11. 20 発行
- SGRA レポート65 第44回SGRAフォーラム in 蓼科 講演録「21世紀型学力を育むフューチャースクールの戦略と課題」  
赤堀侃司、影戸誠、曹圭福、シム・チュンキョット、石澤紀雄 2013. 2. 1 発行
- SGRA レポート66 渥美奨学生の集い講演録「日英戦後和解（1994-1998年）」（日本語・英語・中国語）沼田貞昭  
2013. 10. 20 発行
- SGRA レポート67 第12回日韓アジア未来フォーラム講演録「アジア太平洋時代における東アジア新秩序の模索」  
平川 均、加茂具樹、金 雄熙、木宮正史、李 元徳、金 敬黙 2014. 2. 25 発行
- SGRA レポート68 第7回SGRAチャイナ・フォーラム in 北京講演録「ボランティア・志願者論」  
（日本語・中国語・英語）宮崎幸雄 2014. 5. 15 発行
- SGRA レポート69 第45回SGRAフォーラム講演録「紛争の海から平和の海へー東アジア海洋秩序の現状と展望ー」  
村瀬信也、南 基正、李 成日、林 泉忠、福原裕二、朴 榮濬 2014. 10. 20 発行
- SGRA レポート70 第46回SGRAフォーラム講演録「インクルーシブ教育：子どもの多様なニーズにどう応えるか」  
荒川 智、上原芳枝、ヴィラーク ヴィクトル、中村ノーマン、崔 佳英 2015. 4. 20 発行
- SGRA レポート71 第47回SGRAフォーラム講演録「科学技術とリスク社会ー福島第一原発事故から考える科学技術  
と倫理ー」崔 勝媛、島蘭 進、平川秀幸 2015. 5. 25 発行

- SGRA レポート72 第8回チャイナ・フォーラム講演録「近代日本美術史と近代中国」  
佐藤道信、木田拓也 2015. 10. 20 発行
- SGRA レポート73 第14回日韓アジア未来フォーラム、第48回SGRAフォーラム講演録「アジア経済のダイナミズム—  
物流を中心に」李 鎮奎、金 雄熙、榎原英資、安 秉民、ドマン ホーン、李 鋼哲 2015. 11. 10 発行
- SGRA レポート74 第49回SGRAフォーラム講演録：円卓会議「日本研究の新しいパラダイムを求めて」  
劉 傑、平野健一郎、南 基正 他15名 2016. 6. 20 発行
- SGRA レポート75 第50回SGRAフォーラム in 北九州講演録「青空、水、くらし—環境と女性と未来に向けて」  
神崎智子、斉藤淳子、李 允淑、小林直子、田村慶子 2016. 6. 27 発行
- SGRA レポート76 第9回SGRAチャイナ・フォーラム in フフホト&北京講演録「日中200年—文化史からの再検討」  
劉 建輝 2020. 6. 18 発行
- SGRA レポート77 第15回日韓アジア未来フォーラム講演録「これからの日韓の国際開発協力—共進化アーキテクチャ  
の模索」孫赫相、深川由紀子、平川均、フェルディナンド・C・マキト 2016. 11. 10 発行
- SGRA レポート78 第51回SGRAフォーラム講演録「今、再び平和について—平和のための東アジア知識人連帯を考  
える—」南基正、木宮正史、朴榮濬、宋均營、林泉忠、都築勉 2017. 3. 27 発行
- SGRA レポート79 第52回SGRAフォーラム講演録「日本・中国・韓国における国史たちの対話の可能性(1)」  
劉傑、趙珧、葛兆光、三谷博、八百啓介、橋本雄、松田麻美子、徐静波、鄭淳一、金キョンテ  
2017. 6. 9 発行
- SGRA レポート80 第16回日韓アジア未来フォーラム講演録「日中韓の国際開発協力—新たなアジア型モデルの模索—」  
金雄熙、李恩民、孫赫相、李鋼哲 2017. 5. 16 発行
- SGRA レポート81 第56回SGRAフォーラム講演録「人を幸せにするロボット—人とロボットの共生社会をめざして第  
2回—」稲葉雅幸、李周浩、文景楠、瀬戸文美 2017. 11. 20 発行
- SGRA レポート82 第57回SGRAフォーラム講演録「第2回 日本・中国・韓国における国史たちの対話の可能性—蒙  
古襲来と13世紀モンゴル帝国のグローバル化」葛兆光、四日市康博、チョグト、橋本雄、エルデニ  
バートル、向正樹、孫衛國、金甫枕、李命美、ツェレンドルジ、趙阮、張佳 2018. 5. 10 発行
- SGRA レポート83 第58回SGRAフォーラム講演録「アジアを結ぶ? 『一帯一路』の地政学」朱建榮、李彦銘、朴榮  
濬、古賀慶、朴准儀 2018. 11. 16 発行
- SGRA レポート84 第11回SGRAチャイナフォーラム講演録「東アジアからみた中国美術史学」塚本磨充、呉孟晋  
2019. 5. 17 発行
- SGRA レポート85 第17回日韓アジア未来フォーラム講演録「北朝鮮開発協力：各アクターから現状と今後を聞く」  
孫赫相、朱建榮、文昊鍊 2019. 11. 22 発行
- SGRA レポート86 第59回SGRAフォーラム講演録「第3回 日本・中国・韓国における国史たちの対話の可能性：17  
世紀東アジアの国際関係—戦乱から安定へ—」三谷博、劉傑、趙珧、崔永昌、鄭潔西、荒木和憲、  
許泰玖、鈴木開、祁美琴、牧原成征、崔姪姫、趙軼峰 2019. 9. 20 発行
- SGRA レポート87 第61回SGRAフォーラム講演録「日本の高等教育のグローバル化!？」  
沈雨香、吉田文、シン・ジョンチョル、関沢和泉、ムラット・チャクル、金範洙 2019. 3. 26 発行
- SGRA レポート88 第12回SGRAチャイナ・フォーラム講演録「日中映画交流の可能性」  
刈間文俊、王衆一 2020. 9. 25 発行
- SGRA レポート89 第62回SGRAフォーラム講演録「再生可能エネルギーが世界を変える時…? —不都合な真実を超えて」  
ルウェリン・ヒューズ、ハンス=ヨゼフ・フェル、朴准儀、高偉俊、葉文昌、佐藤健太、近藤恵  
2019. 11. 1 発行
- SGRA レポート90 第63回SGRAフォーラム講演録「第4回 日本・中国・韓国における国史たちの対話の可能性：『東  
アジア』の誕生—19世紀における国際秩序の転換—」三谷博、大久保健晴、韓承勳、孫青、大川  
真、南基玄、郭衛東、塩出浩之、韓成敏、秦方 2020. 11. 20 発行
- SGRA レポート91 第13回SGRA-Vカフェ講演録「ポスト・コロナ時代の東アジア」林 泉忠 2020. 11. 20 発行
- SGRA レポート92 第13回SGRAチャイナ・フォーラム講演録「国際日本学としてのアニメ研究」大塚英志、秦 剛、  
古市雅子、陳 龔 2021. 6. 18 発行
- SGRA レポート93 第14回SGRAチャイナ・フォーラム講演録「東西思想の接触圏としての日本近代美術史再考」稲賀  
繁美、劉 曉峰、塚本磨充、王 中忱、林 少陽 2021. 6. 18 発行

SGRAレポート No. 0094

---

第65回SGRA-Vフォーラム

第5回 日本・中国・韓国における国史たちの対話の可能性  
19世紀東アジアにおける感染症の流行と社会的対応

編集・発行 (公財) 渥美国際交流財団関口グローバル研究会 (SGRA)  
〒112-0014 東京都文京区関口3-5-8  
Tel: 03-3943-7612 Fax: 03-3943-1512  
SGRA ホームページ: <http://www.aisf.or.jp/sgra/>  
電子メール: [sgra@aisf.or.jp](mailto:sgra@aisf.or.jp)

発行日 2021年10月8日  
発行責任者 今西淳子  
印刷 (株)平河工業社

© 関口グローバル研究会 禁無断転載 本誌記事のお尋ねならびに引用の場合はご連絡ください。  
©Sekiguchi Global Research Association Copying is Prohibited. For inquiries or quotes, please contact us.

